

(款) 2 総務費		(項) 1 総務管理費		(目) 1 一般管理費		(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ	
秘書業務経費 (秘書課)	13,939,551	<p>(目的) 市長公用車の運行管理、負担金及び市長交際費の支出等を行うことにより、市長及び副市長の円滑な公務遂行を図ります。</p> <p>(対象) 市長、副市長、市政運営に関係する団体及び個人</p> <p>(手段) 市長公用車をリースし運行管理を委託にて実施するほか、関係団体に負担金を支出しました。また、市長交際費として各種会合の会費、慶祝費、弔事費及び渉外費を支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交際費支出件数 272件</li> <li>・交際費支出金額 1,289,850円</li> </ul> <p>(成果) 市政運営に関係する団体及び個人との良好な関係を保ち、市長及び副市長が円滑に公務を行うことができました。</p>			70	
人事管理事業 (人事課)	8,181,530	<p>(目的) 職員の人事管理及び給与の支給等を適正かつ効率よく行います。</p> <p>(対象) 職員</p> <p>(手段) 適正な人事管理を行うため、人事ヒアリングや定員適正化計画等に基づき、適正な職員配置に努め、職員採用についても必要に応じ実施しました。また、給与の支給についても、効率的な処理を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度職員退職者 35人 (定年27人、勸奨4人、自己都合4人)</li> <li>・平成30年度職員新規採用者 38人</li> </ul> <p>(成果) 新たな行政需要や社会環境の変化に対応する適正な人員配置及び人事管理を行うことができました。また、給与の支給についても、人事給与システムの賃貸借によって効率的な処理を行うことができました。</p>			72	
職員研修事業 (人事課)	3,659,295	<p>(目的) 公務員としての意識の確立と職員の能力を高め、まちづくりの担い手としての人材の育成を図ります。</p> <p>(対象) 職員</p>			74	

(手段) 職員研修実施計画に基づき、職員研修を計画的に実施したほか、各種研修に職員を派遣しました。

・市独自研修

(単位：人、日)

研 修 名	男	女	合計	開催 日数
新規採用職員研修	21	17	38	5
新規採用職員 体験研修 ・ 高齢者介護実習2日間×5日程：鶴寿荘 ・ 清掃業務実習1日間×9日程：久喜宮代衛生組合 ・ 障がい者介護実習1日間×10日程：久喜けいわ 他	21	16	37	4
ガイドヘルプ研修	21	16	37	1
消防体験研修	20	20	40	4
政策形成能力向上研修	9	3	12	13
手話研修	14	8	22	8
普通救命講習会	22	12	34	2
インスタント・シニア研修	16	6	22	1
管理職人権問題研修	154	38	192	1
職員全体研修（人権問題研修、服務規律と公務員倫理）	508	298	806	2
人事評価研修	65	8	73	2
女性職員キャリアアップ研修	0	29	29	1
管理職研修	79	14	93	1
イクボス研修	70	23	93	1

※日数は研修生1人が出席する日数です。

・共同研修

(単位：人、日)

研 修 機 関 名	研 修 名	男	女	合計	日数
三市一町共同研修会	初級職員研修	13	18	31	4
	上級職員研修	10	1	11	3
	係長実践研修	18	5	23	2
	応対能力養成研修	16	15	31	3
	マネジメント研修	3	0	3	2
	法制執務研修	0	4	4	3
	民法研修	4	3	7	3
	管理職研修	8	2	10	2

※日数は研修生1人が出席する日数です。

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果						決算書の ページ
		・派遣研修 (単位：人、日)						
		研修機関名	研修名	男	女	合計	日数	
		彩の国さいたま	新規採用職員研修 (第Ⅰ部課程)	21	17	38	4	
		人づくり広域連合	新規採用職員研修 (第Ⅱ部課程)	21	16	37	2	
			中級職員研修 (基礎)	12	11	23	3	
			中級職員研修 (実践)	23	14	37	3	
			主査級研修	11	6	17	3	
			課長補佐級研修	17	5	22	2	
			課長級研修	7	2	9	2	
			行政法	3	0	3	3	
			簿記入門と公会計	5	3	8	2	
			経済の動きを読む	2	0	2	2	
			ビッグデータ活用入門	2	1	3	2	
			はじめて学ぶ地方自治法	2	1	3	1	
			地方自治法B (事例研究編)	0	1	1	1	
			プレゼンテーション研修	3	0	3	2	
			アサーティブ・トレーニング	1	1	2	3	
			セルフリーダーシップ	3	1	4	1	
			フォロワーシップ	4	0	4	1	
			グローバルマインド養成	5	2	7	2	
			説明スキル向上	1	2	3	2	
			窓口対応向上	3	1	4	2	
			文書作成力向上	6	1	7	2	
			創造力トレーニング	0	2	2	2	
			情報発信力向上	2	0	2	2	
			合意形成スキル向上	2	0	2	2	
			働き方改革のための業務効率改善 (中級)	5	0	5	2	
			ユニバーサルマナー研修	0	1	1	1	
			公共マーケティング	1	1	2	1	
			OJT促進研修 (主査級)	1	1	2	2	
			働き方改革のための業務効率改善 (主査級)	3	0	3	2	
			議会答弁・報道機関対応	2	0	2	2	

	ソリューション・フォーカス	1	0	1	1
	働き方改革のための業務効率改善 (主幹級)	1	0	1	1
	職場におけるメンタルヘルス対策	1	0	1	1
	JKET指導者養成研修	1	0	1	3
	講師研究会	1	0	1	1
	人づくりセミナー第2回	2	2	4	1
	契約事務研修	2	1	3	2
	女性職員のためのキャリアデザイン (主査・係長級)	0	2	2	2
	魅きつける企画・デザインを学ぶ	0	2	2	2
	法制執務研修	0	1	1	2
	再任用職員研修	11	12	23	1
市町村職員中央 研修所	選挙事務	0	1	1	9
	法令実務A(基礎)	1	0	1	5
	管理職をめざすステップアップ講座	0	1	1	5
	法令実務B(応用)	1	0	1	11
	住民窓口のサービス向上	1	0	1	5
	上下水道事業の経営管理	1	0	1	5
	災害に強い地域づくりと危機管理	1	0	1	9
日本経営協会	平成30年度公共施設マネジメント 実務講座	1	0	1	2
	情報公開制度検討講座	1	0	1	2
	キャッシュ・フロー計算書入門講座 ～理論・作成・分析～	1	0	1	2
	新任担当者のための技術検査の進め方	1	0	1	2
	選挙管理事務の実務	1	0	1	2
	社会福祉法人の財務諸表の読み方 ・基本とポイント	1	0	1	2
	臨時・非常勤職員および会計年度任用 職員の任用と管理実務セミナー	1	0	1	2
	上下水道の債権回収・給水停止・苦情 対応その他トラブルへの実践的対応手法	1	0	1	2

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																	
		<table border="1" data-bbox="743 248 1897 542"> <thead> <tr> <th>研修機関名</th> <th>研修名</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>合計</th> <th>日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">日本経営協会 (続き)</td> <td>広報紙(誌) 必須の編集知識と 紙面印刷の着眼点</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>介護保険担当職員のための介護保険 施設等における指導監督のポイント</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">自治大学校</td> <td>第2部課程第182期研修</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>第3部課程第109期研修</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>第1部・第2部特別課程第35期研修</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>※日数は研修生1人が出席する日数です。</p> <p>(成果) 職員研修を計画的に実施するとともに、各種研修に職員を派遣することにより、職員の能力開発と資質の向上に資することができました。</p>	研修機関名	研修名	男	女	合計	日数	日本経営協会 (続き)	広報紙(誌) 必須の編集知識と 紙面印刷の着眼点	1	0	1	2	介護保険担当職員のための介護保険 施設等における指導監督のポイント	2	0	2	2	自治大学校	第2部課程第182期研修	1	0	1	63	第3部課程第109期研修	1	0	1	23	第1部・第2部特別課程第35期研修	0	1	1	35	
研修機関名	研修名	男	女	合計	日数																															
日本経営協会 (続き)	広報紙(誌) 必須の編集知識と 紙面印刷の着眼点	1	0	1	2																															
	介護保険担当職員のための介護保険 施設等における指導監督のポイント	2	0	2	2																															
自治大学校	第2部課程第182期研修	1	0	1	63																															
	第3部課程第109期研修	1	0	1	23																															
	第1部・第2部特別課程第35期研修	0	1	1	35																															
職員福利厚生事業 (人事課)	7,939,667	<p>(目的) 職員等の健康の保持増進を図ります。</p> <p>(対象) 定期健康診断…正規職員、再任用職員、第一種臨時職員 大腸検診及び胃検診…正規職員及び被扶養配偶者(任意継続組合員及び被扶養配偶者を含む) 肩こり・腰痛改善セルフエクササイズ講習会…正規職員、再任用職員、臨時職員 ストレスチェックテスト…正規職員、再任用職員、第一種臨時職員</p> <p>(手段) 定期健康診断を主とした健康管理事業を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：日、人、円)</p> <table border="1" data-bbox="743 1050 1805 1305"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日数</th> <th>人数</th> <th>支出額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期健康診断</td> <td>8</td> <td>955</td> <td>4,652,640</td> </tr> <tr> <td>大腸検診</td> <td>5</td> <td>327</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>胃検診</td> <td>5</td> <td>106</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>肩こり・腰痛改善セルフエクササイズ講習会</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェックテスト</td> <td>H30.11.15~H30.11.28</td> <td>969</td> <td>585,900</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェックに伴う個別面接</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>324,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※大腸検診・胃検診については、埼玉県市町村職員共済組合が全額負担するため、支出はありません。</p> <p>※ストレスチェックテストについては、実施日を示しています。</p>	事業名	実施日数	人数	支出額	定期健康診断	8	955	4,652,640	大腸検診	5	327	0	胃検診	5	106	0	肩こり・腰痛改善セルフエクササイズ講習会	1	14	15,000	ストレスチェックテスト	H30.11.15~H30.11.28	969	585,900	ストレスチェックに伴う個別面接	2	7	324,000	74					
事業名	実施日数	人数	支出額																																	
定期健康診断	8	955	4,652,640																																	
大腸検診	5	327	0																																	
胃検診	5	106	0																																	
肩こり・腰痛改善セルフエクササイズ講習会	1	14	15,000																																	
ストレスチェックテスト	H30.11.15~H30.11.28	969	585,900																																	
ストレスチェックに伴う個別面接	2	7	324,000																																	

		(成果) 各種事業の実施により、職員等の心身両面における健康の保持増進に資することができました。																																																					
入札参加事務事業 (契約検査課)	4,809,251	<p>(目的) 競争入札の執行により適正な入札・契約事務を行います。</p> <p>(対象) 入札執行課</p> <p>(手段) 埼玉県電子入札共同システム等により、競争入札の参加資格に関する審査を行い、入札参加資格者名簿を作成するとともに、競争入札の執行により適正な入札・契約事務を行いました。</p> <p>平成29・30年度入札参加資格者名簿登載状況</p> <p>(単位：事業者)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>登録区分</th> <th>名簿登載者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設工事</td> <td>1,393</td> </tr> <tr> <td>設計・調査・測量業務</td> <td>911</td> </tr> <tr> <td>土木施設維持管理業務</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>物品等(その他業務含む)</td> <td>1,423</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,077</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度入札件数及び落札率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事(設計額250万円以上) <p>(単位：件、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札方式</th> <th>件数</th> <th>落札率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般競争入札</td> <td>45</td> <td>96.5</td> </tr> <tr> <td>指名競争入札</td> <td>97</td> <td>95.6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>142</td> <td>96.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考(平成29年度)</p> <p>(単位：件、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>落札率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40</td> <td>95.2</td> </tr> <tr> <td>94</td> <td>95.3</td> </tr> <tr> <td>134</td> <td>95.3</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>設計・調査・測量業務委託(設計額100万円以上) <p>(単位：件、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札方式</th> <th>件数</th> <th>落札率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指名競争入札</td> <td>84</td> <td>90.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考(平成29年度)</p> <p>(単位：件、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>落札率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>82</td> <td>93.2</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>土木施設維持管理業務委託(設計額100万円以上) <p>(単位：件、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札方式</th> <th>件数</th> <th>落札率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指名競争入札</td> <td>20</td> <td>94.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考(平成29年度)</p> <p>(単位：件、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>落札率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>94.2</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul> <p>(成果) 入札参加資格者名簿の作成及び競争入札の執行により、入札・契約事務の適正化を図ることができました。</p>	登録区分	名簿登載者数	建設工事	1,393	設計・調査・測量業務	911	土木施設維持管理業務	350	物品等(その他業務含む)	1,423	合計	4,077	入札方式	件数	落札率	一般競争入札	45	96.5	指名競争入札	97	95.6	合計	142	96.1	件数	落札率	40	95.2	94	95.3	134	95.3	入札方式	件数	落札率	指名競争入札	84	90.4	件数	落札率	82	93.2	入札方式	件数	落札率	指名競争入札	20	94.6	件数	落札率	18	94.2	76
登録区分	名簿登載者数																																																						
建設工事	1,393																																																						
設計・調査・測量業務	911																																																						
土木施設維持管理業務	350																																																						
物品等(その他業務含む)	1,423																																																						
合計	4,077																																																						
入札方式	件数	落札率																																																					
一般競争入札	45	96.5																																																					
指名競争入札	97	95.6																																																					
合計	142	96.1																																																					
件数	落札率																																																						
40	95.2																																																						
94	95.3																																																						
134	95.3																																																						
入札方式	件数	落札率																																																					
指名競争入札	84	90.4																																																					
件数	落札率																																																						
82	93.2																																																						
入札方式	件数	落札率																																																					
指名競争入札	20	94.6																																																					
件数	落札率																																																						
18	94.2																																																						

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ				
行政不服審査会運営 事業 (庶務課)	45,000	<p>(目的) 行政の処分又は不作為に対してなされた審査請求に関し、審査庁の判断の妥当性について、第三者の立場で調査・審議を行います。</p> <p>(対象) 行政不服審査会委員及び審査関係人</p> <p>(手段) 行政不服審査会の開催 1回</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>議 事 内 容</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年12月12日に提起した国民健康保険税に係る預貯金差押処分取消請求事件について</td> <td>H30. 7. 26</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 行政不服審査会の円滑な運営を図ることができました。</p>	議 事 内 容	開催日	平成29年12月12日に提起した国民健康保険税に係る預貯金差押処分取消請求事件について	H30. 7. 26	76
議 事 内 容	開催日						
平成29年12月12日に提起した国民健康保険税に係る預貯金差押処分取消請求事件について	H30. 7. 26						

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 2 広報広聴費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																										
広報発行事業 (シティプロモーション課)	22,215,600	<p>(目的) 市政運営に対する理解と協力をいただくため、様々な情報を掲載した広報紙を発行します。</p> <p>(対象) 市民（全世帯）</p> <p>(手段) 毎月1日に「広報くき」、毎月15日に「広報くきお知らせ版」を発行しました。 また、区長等を通じて、各世帯に配布しました。</p> <p>・ 広報くきの発行 特色2色刷り 16,668,000円</p> <p style="text-align: right;">(単位：部、頁)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>発行月</th> <th>発行部数</th> <th>頁数</th> <th>発行月</th> <th>発行部数</th> <th>頁数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30. 5</td> <td>61,600</td> <td>26</td> <td>H30. 11</td> <td>61,700</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>61,800</td> <td>28</td> <td>12</td> <td>61,700</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>61,700</td> <td>26</td> <td>H31. 1</td> <td>61,700</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>61,700</td> <td>26</td> <td>2</td> <td>61,800</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>61,700</td> <td>26</td> <td>3</td> <td>61,800</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>61,700</td> <td>26</td> <td>4</td> <td>61,900</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	発行月	発行部数	頁数	発行月	発行部数	頁数	H30. 5	61,600	26	H30. 11	61,700	24	6	61,800	28	12	61,700	24	7	61,700	26	H31. 1	61,700	22	8	61,700	26	2	61,800	22	9	61,700	26	3	61,800	24	10	61,700	26	4	61,900	26	78
発行月	発行部数	頁数	発行月	発行部数	頁数																																								
H30. 5	61,600	26	H30. 11	61,700	24																																								
6	61,800	28	12	61,700	24																																								
7	61,700	26	H31. 1	61,700	22																																								
8	61,700	26	2	61,800	22																																								
9	61,700	26	3	61,800	24																																								
10	61,700	26	4	61,900	26																																								

・広報くきお知らせ版の発行 単色刷り 5,439,600円

(単位：部、頁)

発行月	発行部数	頁数	発行月	発行部数	頁数
H30. 4	61,600	8	H30. 10	61,700	8
5	61,700	20	11	61,600	6
6	61,600	8	12	61,700	6
7	61,600	8	H31. 1	61,700	6
8	61,600	8	2	61,800	6
9	61,700	8	3	61,800	6

(成果) 月2回広報紙を発行し、区長等を通じて配布することにより、様々な情報を市民に提供することができました。

ホームページ事業  
(シティプロモーション課)

2,547,936

(目的) 市政運営に対する理解と協力をいただくとともに、市の取り組みや魅力など、多くの方に久喜市のことをよく知ってもらうため、市ホームページを活用し、様々な情報を市内外に発信します。

(対象) 市民、インターネット利用者

(手段) 担当課等が行政情報を適切に作成・更新していることを確認しました。  
また、最新の情報に更新するよう、ホームページの運用管理を行いました。

(成果) ホームページを通じて、市の主要な事業や催しもの、市の魅力などの様々な情報を発信することができました。

※年間ホームページアクセス件数・・・6,310,374件

78

市民懇談会開催事業  
(シティプロモーション課)

0

(目的) 久喜市の未来を見据えたまちづくりについて、市民の声を市政運営に反映させるため、「久喜市をもっと良くするタウンミーティング～まちづくりのアイデアを募集します!～」を開催し、市民との意見交換を行います。

(対象) 市民

(手段) 市内2箇所の会場において、市長の市政に対する考えを説明しました。  
また、参加者からの意見や提案に対し、懇談形式で応答しました。

78



事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																
		<p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>参加者数</th> <th>提案者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10/27 (土)</td> <td>久喜市役所本庁舎4階会議室</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td>10/28 (日)</td> <td>鷺宮総合支所4階会議室</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 市政に対する一層の理解を深めていただく機会を作ることができました。 また、市民からの意見や提案を、市政運営の参考にすることができました。</p>	開催日	会場	参加者数	提案者数	10/27 (土)	久喜市役所本庁舎4階会議室	30	13	10/28 (日)	鷺宮総合支所4階会議室	29	10	合計		59	23	
開催日	会場	参加者数	提案者数																
10/27 (土)	久喜市役所本庁舎4階会議室	30	13																
10/28 (日)	鷺宮総合支所4階会議室	29	10																
合計		59	23																
メール配信事業 (シティプロモーション課)	997,920	<p>(目的) 市からのお知らせや子育て支援など、様々な情報を市民等に電子メールで携帯電話やパソコン等に配信します。</p> <p>(対象) 市民等</p> <p>(手段) 子育て支援情報、安全・安心情報、市政・イベント情報、防災行政無線情報にメールアドレスを登録したそれぞれの利用者に必要な情報をメール配信しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>配信内容</th> <th>配信件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援情報</td> <td style="text-align: center;">101</td> </tr> <tr> <td>安全・安心情報</td> <td style="text-align: center;">86</td> </tr> <tr> <td>市政・イベント情報</td> <td style="text-align: center;">243</td> </tr> <tr> <td>防災行政無線情報</td> <td style="text-align: center;">176</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">606</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 4つのチャンネルから利用者のニーズに合わせた情報をメール配信することができました。 ※利用登録者数 (3月末現在) : 子育て支援情報 582人 安全・安心情報 2,615人 市政・イベント情報 867人 防災行政無線情報 7,073人</p>	配信内容	配信件数	子育て支援情報	101	安全・安心情報	86	市政・イベント情報	243	防災行政無線情報	176	合計	606	78				
配信内容	配信件数																		
子育て支援情報	101																		
安全・安心情報	86																		
市政・イベント情報	243																		
防災行政無線情報	176																		
合計	606																		
データ放送配信事業 (シティプロモーション課)	648,000	<p>(目的) 地上波デジタル放送「テレ玉」のデータ放送を活用し、イベント等の情報を放送します。</p>	78																

<p>ョン課)</p>		<p>(対象) 市民等</p> <p>(手段) 地上波デジタル放送「テレ玉」のデータ放送から、市のイベント等の放送（文字情報）を行いました。</p> <p>(成果) データ放送からの情報を、簡単なテレビ操作で市民等へお知らせすることができました。</p>	
<p>シティプロモーション推進事業 (シティプロモーション課)</p>	<p>5,423,801</p>	<p>(目的) 市の魅力を市内外に広く発信して、イメージの向上や交流・定住人口の増加を図るとともに、市民の愛着・誇り、一体感の醸成を図ります。</p> <p>(対象) 市民等</p> <p>(手段)</p> <p>(1) 久喜市PRビデオ「クッキーダンス第三弾」・「本編」・「CMスポット(30秒)」を作製しました。 「クッキーダンス第三弾」は、市の歌「笑顔のまち永遠なれ」をダンス調にアレンジした曲にのせて、市民等が踊る様子を撮影し、「久喜市で生きる一生」がテーマの動画を作製しました。</p> <p>(2) 第5回クッキー甲子園を、市外高校を含む9校の参加を得て、モラージュ菖蒲で開催しました。 ・高校生参加者256人</p> <p>(3) 20代・30代に人気の観光ガイド「ことりっぷ」の久喜版を発行しました。(30,000部)</p> <p>(4) 市にゆかりのある著名人や団体に「久喜市くき親善大使」を委嘱し、久喜市PRビデオへの出演やSNSでの情報発信、市内イベントへの参加などにより、市のPRを行いました。(6名1団体)</p> <p><b>【久喜市くき親善大使(順不同・敬称略)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タケカワ ユキヒデ</li> <li>・安岡 優</li> <li>・市川 美織</li> <li>・三浦 一馬</li> <li>・川内 優輝</li> <li>・久喜北陽高等学校チア部</li> <li>・岡嶋 彩</li> </ul> <p>(成果) 久喜市PRビデオの作製や「クッキー甲子園」の開催、「ことりっぷ」久喜版の発行、「久喜市くき親善大使」の委嘱等の取り組みにより、効果的に市の魅力や住みやすさなどを市内外に広く発信し、シティプロモーションを推進することができました。</p>	<p>78</p>

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																																		
市長への提言事業 (シティプロモーション課)	44,064	<p>(目的) 手紙・FAX・Eメールで市民等から市長にいただいた意見や提案を市政運営の参考にします。</p> <p>(対象) 市民等</p> <p>(手段) いただいた意見や提案を、市長からの指示により担当課が調査・検討・改善等を行うとともに、市長から署名を付して回答しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="743 469 1850 687"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>健康医療</th> <th>環境</th> <th>教育文化</th> <th>道路交通</th> <th>生活基盤整備</th> <th>福祉</th> <th>産業労働</th> <th>その他行政一般</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手紙</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>19</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>Eメール</td> <td>7</td> <td>27</td> <td>17</td> <td>29</td> <td>22</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>24</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> <td>44</td> <td>29</td> <td>51</td> <td>42</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>46</td> <td>252</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中数値は、手紙150件、FAX5件、Eメール166件、合計321件の提言のうち、「市長から回答」又は「市長への報告」を行い、参考にさせていただいた数です。なお、一人の提言者から複数の分野に関する提言をいただいた場合、各分類にそれぞれ計上しています。</p> <p>(成果) 市民等からの意見や提案に対し、概ね1週間程度で回答することで、市政に対する一層の理解を深めていただく機会を作ることができました。 また、市政に対する住民意識を把握するとともに、意見や提案を市政運営の参考にすることができました。</p>	区分	健康医療	環境	教育文化	道路交通	生活基盤整備	福祉	産業労働	その他行政一般	合計	手紙	5	17	12	21	19	5	4	19	102	FAX	0	0	0	1	1	0	0	3	5	Eメール	7	27	17	29	22	9	10	24	145	合計	12	44	29	51	42	14	14	46	252	78
区分	健康医療	環境	教育文化	道路交通	生活基盤整備	福祉	産業労働	その他行政一般	合計																																												
手紙	5	17	12	21	19	5	4	19	102																																												
FAX	0	0	0	1	1	0	0	3	5																																												
Eメール	7	27	17	29	22	9	10	24	145																																												
合計	12	44	29	51	42	14	14	46	252																																												
子ども議会開催事業 (シティプロモーション課)	28,608	<p>(目的) 将来を担う子どもたちに模擬議会の体験をしていただき、行政や議会への理解を深めていただくとともに、子どもたちの意見や提案を市政運営の参考にします。</p> <p>(対象) 市内在住の小学校5年生から中学校3年生</p> <p>(手段) 事前説明会を市議会議場で行い、子ども議会当日、子ども議員全員が同議場において1問ずつ質問を行い、市長又は教育長が答弁を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 平成30年8月21日(火)</li> <li>・子ども議員18人(中学生6人・小学生12人)</li> </ul>	80																																																		

	(成果) 事前説明会や模擬議会の体験を通じて、将来を担う子どもたちに行政や議会への理解を深めていただく機会を作ることができました。また、市政に対する子どもたちの意識を把握するとともに、意見や提案を市政運営の参考にすることができました。
--	---

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 3 文書費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																								
法規管理事業 (庶務課)	5,660,790	<p>(目的) 適切な法規管理事務を推進します。</p> <p>(対象) 市民及び職員</p> <p>(手段) ・各課の依頼に基づき、231件の例規審査を行いました。            ・定期的にデジタル例規集の維持更新を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容年月日</th> <th>更新年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30.2.28</td><td>H30.4.18</td></tr> <tr><td>H30.4.13</td><td>H30.5.31</td></tr> <tr><td>H30.5.31</td><td>H30.7.17</td></tr> <tr><td>H30.6.30</td><td>H30.8.20</td></tr> <tr><td>H30.7.31</td><td>H30.9.21</td></tr> <tr><td>H30.8.31</td><td>H30.10.10</td></tr> <tr><td>H30.10.2</td><td>H30.11.13</td></tr> <tr><td>H30.11.8</td><td>H30.12.7</td></tr> <tr><td>H30.12.10</td><td>H31.1.7</td></tr> <tr><td>H30.12.31</td><td>H31.2.18</td></tr> <tr><td>H31.1.31</td><td>H31.3.7</td></tr> </tbody> </table> <p>・「最近公布した条例、規則、要綱等」をホームページに掲載(年間8回)しました。</p> <p>(成果) 適切かつ効率的な法規管理に寄与することができました。</p>	内容年月日	更新年月日	H30.2.28	H30.4.18	H30.4.13	H30.5.31	H30.5.31	H30.7.17	H30.6.30	H30.8.20	H30.7.31	H30.9.21	H30.8.31	H30.10.10	H30.10.2	H30.11.13	H30.11.8	H30.12.7	H30.12.10	H31.1.7	H30.12.31	H31.2.18	H31.1.31	H31.3.7	80
内容年月日	更新年月日																										
H30.2.28	H30.4.18																										
H30.4.13	H30.5.31																										
H30.5.31	H30.7.17																										
H30.6.30	H30.8.20																										
H30.7.31	H30.9.21																										
H30.8.31	H30.10.10																										
H30.10.2	H30.11.13																										
H30.11.8	H30.12.7																										
H30.12.10	H31.1.7																										
H30.12.31	H31.2.18																										
H31.1.31	H31.3.7																										
文書管理事業 (庶務課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)	51,667,325	<p>(目的) 適切な文書管理事務を推進します。</p> <p>(対象) 職員</p> <p>(手段) 各課の文書を、毎日まとめて発送しました。</p>	80																								

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ															
		<p>(単位：円、件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>金 額</th> <th>件 数 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郵便（一般会計分）</td> <td>50,548,316</td> <td>588,902</td> </tr> <tr> <td>レターパック</td> <td>243,840</td> <td>669</td> </tr> <tr> <td>宅配便</td> <td>98,841</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>切手</td> <td>298,930</td> <td>4,118</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 各種割引制度を活用しながら、各課の文書を適切に発送できました。</p>	内 訳	金 額	件 数 等	郵便（一般会計分）	50,548,316	588,902	レターパック	243,840	669	宅配便	98,841	224	切手	298,930	4,118	
内 訳	金 額	件 数 等																
郵便（一般会計分）	50,548,316	588,902																
レターパック	243,840	669																
宅配便	98,841	224																
切手	298,930	4,118																
ファイリングシステム維持管理事業 (公文書館)	1,791,072	<p>(目的) ファイリングシステムにより公文書の整理や保管を行い、情報公開制度等への的確な対応を図ります。</p> <p>(対象) 職員</p> <p>(手段) ・日常的な公文書の管理のため、保管単位ごとに文書取扱責任者とファイル責任者を選任しました。                      ・公文書の適正な管理のため、ファイリングシステムに関する自主点検を全庁的に行い、実地指導を一部の保管単位で行いました。                      ・ファイリング用品を購入し、保管単位ごとに配布しました。                      ・ファイリングキャビネットを必要とする保管単位に配置しました。</p> <p>(成果) 公文書の整理や保管をファイリングシステムで行うことにより、情報公開制度等へ対応した適正かつ効率的な公文書の管理ができました。</p>	80															

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 5 会計管理費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
県証紙売捌事業 (出納室)	16,582,000	<p>(目的) 埼玉県証紙を必要とする市民等の利便性を図ります。</p> <p>(対象) 市民等</p> <p>(手段) パスポートの申請に必要な埼玉県証紙を市民へ販売しました。また、埼玉県への手数料を証紙で納める市民等へ埼玉県証紙を販売しました。</p>	84

		(成果) 埼玉県証紙を必要とする市民等の利便に資することができました。	
郵便切手等売捌事業 (出納室)	55,199,958	(目的) 郵便切手及び収入印紙等を必要とする市民等の利便性を図ります。  (対象) 市民等  (手段) パスポートの申請に必要な収入印紙を市民へ販売しました。また、郵便切手及び収入印紙等を必要とする市民等へ郵便切手及び収入印紙等を販売しました。  (成果) 郵便切手及び収入印紙等を必要とする市民等の利便に資することができました。	84

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

## (目) 6 財産管理費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
本庁舎管理事業 (管財課)	124,661,568	(目的) 来庁者の利便性に配慮した庁舎施設の良好な維持管理に努め、窓口環境の改善を図ります。  (対象) 来庁者、職員、本庁舎  (手段) 庁舎管理に必要な清掃・受付・警備・電話交換等管理、エレベーター保守点検、電話設備保守点検等業務委託のほか、修繕等を行いました。  (成果) 庁舎施設の定期的な点検及び保守を行うことで、快適な窓口環境を提供することができました。	84
第二庁舎維持管理事業 (建設管理課)	9,328,413	(目的) 来庁者の利便性に配慮した庁舎施設の良好な維持管理に努め、窓口環境等の整備を図ります。  (対象) 来庁者、職員、第二庁舎  (手段) 庁舎管理に必要な清掃、警備、エレベーター保守点検、電話設備保守点検、消防用設備点検等の業務委託を行いました。  (成果) 庁舎施設の定期的な点検及び保守を行ったことにより、施設の安全と快適な窓口環境を提供することができました。	86
公用車管理事業 (管財課)	28,975,174	(目的) 職員が公用車を使用する際に、車両を良好な状態で常に安全に走行できるよう整備します。 また、市が使用するバスについて、運行管理を業者に委託します。	86

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>(対象) 公用車、職員</p> <p>(手段) 公用車の法定点検、バス運行の業務委託を実施するとともに、職員の安全運転の確保を図るため、道路交通法に基づく安全運転管理者を選任しました。</p> <p>(成果) 公用車を適正に維持管理することで、車両故障を防止することができました。 また、市民が参加する各種事業の送迎等にバスが使用されました。 ・バス配車回数 186回</p>	
<p>市有財産維持管理事業 (管財課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)</p>	160,764,628	<p>(目的) 市が保有する土地、建物等の財産及び借上地等の適正な管理を図ります。</p> <p>(対象) 市有地、建物(教育財産・特別会計財産を除く)、借上地</p> <p>(手段) ・市有地及び借上地の保全に努めるため、除草等業務委託を行うとともに、万一の火災等に備え、建物総合損害共済等の保険に加入しました。 ・市有財産の保全を図るため、市が所有する建物の底地(借上地)の購入を行いました。 ・農業センター跡地売却に係る損害賠償金を支払いました。(73,207,468円)</p> <p>(成果) 市有地の利用環境を適切に維持するとともに、市有財産の保全を図ることができました。</p>	88
<p>事務機器管理事業 (菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)</p>	2,057,228	<p>(目的) 総合支所内で使用する事務機器を良好な状態で使用するため、適正な管理を行います。</p> <p>(対象) 職員、事務機器(印刷機、紙折り機、裁断機等)</p> <p>(手段) 事務機器用消耗品の購入及び必要性の高い事務機器の借上げと保守点検を行いました。</p> <p>(成果) 事務機器を適正に管理し、良好な状態を維持したことにより、公務の円滑な遂行に寄与することができました。</p>	90
<p>事務用品購入事業 (管財課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)</p>	10,575,812	<p>(目的) 職員が必要とする事務用品(封筒、文具、コピー用紙等)を一括購入し、事務の効率化と経費節減を図ります。</p> <p>(対象) 事務用品、各課、職員</p>	90

課)		<p>(手段) 事務の効率化と経費削減を図るため、事務用品ごとに単価を決定し、適正な数量での購入を行いました。</p> <p>(成果) 事務用品の一括購入、一括管理を行うことで、事務の効率化及び経費節減を図りました。また、事務用品の購入にあたっては、グリーン購入法適合品等の環境配慮商品を選定しました。</p>																																									
集会所維持管理事業 (管財課)	10,801,137	<p>(目的) 市民の交流や活動の場となる集会所を、安心して利用できるよう適正な管理を行います。</p> <p>(対象) 集会施設（東町・太田・本町・栗原・花みずき・地域交流センター）、利用団体（者）、地域住民</p> <p>(手段) 集会施設の点検、清掃等維持管理を業務委託により定期的に行うとともに、必要に応じて施設の修繕を行いました。</p> <p>集会所利用状況 (単位：団体、人)</p> <table border="1" data-bbox="792 671 1760 963"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用団体数</th> <th>有料団体数</th> <th>無料団体数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東町集会所</td> <td>820</td> <td>1</td> <td>819</td> <td>13,449</td> </tr> <tr> <td>太田集会所</td> <td>2,219</td> <td>15</td> <td>2,204</td> <td>25,584</td> </tr> <tr> <td>本町集会所</td> <td>998</td> <td>1</td> <td>997</td> <td>11,190</td> </tr> <tr> <td>栗原記念会館</td> <td>1,223</td> <td>0</td> <td>1,223</td> <td>20,971</td> </tr> <tr> <td>花みずき会館</td> <td>1,438</td> <td>28</td> <td>1,410</td> <td>16,211</td> </tr> <tr> <td>地域交流センター</td> <td>1,963</td> <td>4</td> <td>1,959</td> <td>32,846</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,661</td> <td>49</td> <td>8,612</td> <td>120,251</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 適正な維持管理を行い、自治会等の交流や活動の拠点として利用されることで、地域住民の福祉の増進に寄与しました。</p>	施設名	利用団体数	有料団体数	無料団体数	利用者数	東町集会所	820	1	819	13,449	太田集会所	2,219	15	2,204	25,584	本町集会所	998	1	997	11,190	栗原記念会館	1,223	0	1,223	20,971	花みずき会館	1,438	28	1,410	16,211	地域交流センター	1,963	4	1,959	32,846	合計	8,661	49	8,612	120,251	90
施設名	利用団体数	有料団体数	無料団体数	利用者数																																							
東町集会所	820	1	819	13,449																																							
太田集会所	2,219	15	2,204	25,584																																							
本町集会所	998	1	997	11,190																																							
栗原記念会館	1,223	0	1,223	20,971																																							
花みずき会館	1,438	28	1,410	16,211																																							
地域交流センター	1,963	4	1,959	32,846																																							
合計	8,661	49	8,612	120,251																																							
低公害車購入事業 (管財課)	11,754,457	<p>(目的) 環境に配慮した低公害車を購入します。</p> <p>(対象) 公用車</p> <p>(手段) 使用期間が10年以上経過した公用車を低公害車に買い替えました。</p> <p>(成果) 老朽車両を低公害車に買い替えたことにより、維持経費の縮減、燃費の向上及び二酸化炭素排出量の削減を図ることができました。 ・低公害車購入台数7台（特殊車両を除く公用車180台中、低公害車168台、導入率93.3%）</p>	90																																								



事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
組織機構改革に伴う 移転事業 (公文書館、管財課、 菖蒲総務管理課、 栗橋総務管理課、鷺 宮総務管理課)	12,524,057	(目的) 組織機構改革に伴い、円滑に業務が開始できるよう、準備をするものです。  (対象) 関係課、職員  (手段) 組織機構改革後、円滑に業務が開始できるよう、什器の移動、電算システム設定変更に係る業務委託、LAN配線等工事、ファイリングキャビネットの購入・配置を行いました。  (成果) 組織機構改革に向けた準備を実施することで、円滑に業務を開始することができました。	92

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 7 企画費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																		
本多静六博士顕彰事業 (企画政策課)	465,032	(目的) 郷土の偉人である本多静六博士の功績等を紹介する顕彰事業を実施します。  (対象) 市民  (手段) 「本多静六博士ゆかりの地訪問」や「本多静六通信第27号」の発行を「本多静六博士を顕彰する会」へ委託し実施しました。また、市内の小学校4年生から6年生とその保護者を対象に、三箇小学校6年生による本多静六博士に関する発表会を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>本多静六博士顕彰事業委託 <table border="1" data-bbox="790 938 1897 1050"> <thead> <tr> <th>委託内容</th> <th>委託先</th> <th>委託費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本多静六博士ゆかりの地訪問、本多静六通信第27号発行</td> <td>本多静六博士を顕彰する会</td> <td>200,000円</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>本多静六博士ゆかりの地訪問 <table border="1" data-bbox="790 1082 1666 1161"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>訪問先</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.11.8</td> <td>明治神宮の森、日比谷公園</td> <td>23人</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>本多静六通信第27号発行部数 2,000部</li> <li>本多静六博士に関する発表会 <table border="1" data-bbox="790 1230 1666 1310"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>開催場所</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31.1.19</td> <td>菖蒲総合支所</td> <td>109人</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul> (成果) 本多静六博士の功績等を紹介することで、本多静六博士に対する市民の理解を深めることができました。	委託内容	委託先	委託費	本多静六博士ゆかりの地訪問、本多静六通信第27号発行	本多静六博士を顕彰する会	200,000円	実施日	訪問先	参加人数	H30.11.8	明治神宮の森、日比谷公園	23人	実施日	開催場所	参加人数	H31.1.19	菖蒲総合支所	109人	92
委託内容	委託先	委託費																			
本多静六博士ゆかりの地訪問、本多静六通信第27号発行	本多静六博士を顕彰する会	200,000円																			
実施日	訪問先	参加人数																			
H30.11.8	明治神宮の森、日比谷公園	23人																			
実施日	開催場所	参加人数																			
H31.1.19	菖蒲総合支所	109人																			

<p>鉄道輸送力増強促進事業 (企画政策課)</p>	<p>37,924</p>	<p>○JR宇都宮線整備促進連絡協議会事業 (目的) JR宇都宮線の整備促進を図ります。</p> <p>(対象) 市民及び鉄道事業者</p> <p>(手段) 総会、幹事会、要望活動へ出席し、協議会を通じて、鉄道事業者へ要望書を提出しました。</p> <p>(成果) JR宇都宮線の整備促進に寄与しました。</p> <p>○東武伊勢崎線輸送力増強推進協議会事業 (目的) 東武伊勢崎線の輸送力増強の促進を図ります。</p> <p>(対象) 市民及び鉄道事業者</p> <p>(手段) 幹事会、陳情活動へ出席し、協議会を通じて、鉄道事業者へ要望書を提出しました。</p> <p>(成果) 東武伊勢崎線の輸送力増強の促進に寄与しました。</p> <p>○地下鉄7号線建設誘致期成同盟会事業 (目的) 地下鉄7号線の延伸誘致の早期実現を図ります。</p> <p>(対象) 市民及び関係機関</p> <p>(手段) 総会、幹事会、要望活動へ出席し、同盟会を通じて、国及び埼玉県へ要望書を提出しました。</p> <p>(成果) 地下鉄7号線の延伸誘致の促進に寄与しました。</p> <p>○東北新幹線久喜駅設置促進期成同盟会事業 (目的) 東北新幹線久喜駅設置の促進を図ります。</p> <p>(対象) 市民及び関係機関</p> <p>(手段) 担当課長会議、陳情活動に出席し、同盟会を通じて、鉄道事業者及び埼玉県へ陳情書を提出しました。</p>	<p>92</p>
--------------------------------	---------------	---	-----------

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ						
超低床ノンステップ バス導入促進事業費 補助事業 (企画政策課)	1,400,000	<p>(成果) 東北新幹線久喜駅設置に向けた地域の要望を関係機関に伝えることができました。</p> <p>(目的) 市内を走行する路線バスのバリアフリー化を推進することにより、高齢者、身体障がい者等の利便性向上を図り、市民の路線バスの利用を促進します。</p> <p>(対象) 路線バス運営事業者</p> <p>(手段) 対象者からの申請により、補助金を交付しました。</p> <table border="1" data-bbox="792 504 1666 579"> <thead> <tr> <th>路線バス運営事業者名</th> <th>台数</th> <th>路線名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日自動車株式会社</td> <td>2台</td> <td>久喜駅東口～吉羽・栗原等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 超低床ノンステップバス2台が導入され、路線バスのバリアフリー化が図られたことにより、路線バス利用者の利便性が向上しました。</p>	路線バス運営事業者名	台数	路線名	朝日自動車株式会社	2台	久喜駅東口～吉羽・栗原等	94
路線バス運営事業者名	台数	路線名							
朝日自動車株式会社	2台	久喜駅東口～吉羽・栗原等							
産学共同研究支援事業 (企画政策課)	347,000	<p>(目的) 市内の中小企業等が大学等の有する優れた技術等を活用し、共同で工業技術に関する研究及び開発等を行うことに対し、補助金を交付することにより、地域社会の活性化を図ります。</p> <p>(対象) 中小企業等</p> <p>(手段) 補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 補助金を交付することにより、地域社会の活性化を図ることができました。</p>	94						
行政改革推進事業 (企画政策課)	130,261	<p>(目的) 簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指して、行政改革を推進します。</p> <p>(対象) 市民及び職員</p> <p>(手段) 第2次久喜市行政改革大綱に基づき、全庁的に行政改革に取り組みました。 ・第2次久喜市行政改革実施計画における取組項目数 50項目</p> <p>(成果) 平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間として、市が取り組むべき改革の内容を定めた各取組項目の推進を図ることができました。</p>	94						

<p>行政評価推進事業 (企画政策課)</p>	<p>147,726</p>	<p>(目的) 簡素で効率的な行財政システムを確立するため、行政評価システムを推進します。</p> <p>(対象) 職員</p> <p>(手段) 全ての事務事業を対象として総合振興計画及び総合戦略との関連、性質別、事業費別により選別を行い、190の事務事業について、事務事業評価を実施しました。 総合振興計画前期基本計画の43施策について、施策評価を実施しました。</p> <p>(成果) 事務事業評価及び施策評価の実施により、総合振興計画及び総合戦略の進捗管理を行い、行政評価システムの推進を図ることができました。</p>	<p>94</p>																		
<p>指定管理者推進事業 (企画政策課)</p>	<p>39,825</p>	<p>(目的) 公の施設の管理運営において、市民サービスの向上と経費の削減が期待できる指定管理者制度を積極的に推進します。</p> <p>(対象) 公の施設</p> <p>(手段) 「公の施設管理運営検討委員会」及び「指定管理者候補者選定委員会」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設管理運営検討委員会</li> </ul> <table border="1" data-bbox="792 853 1897 1074"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>H30. 7. 24</td> <td>指定管理者の管理運営に関する第二次評価について 管理運営方法変更対象施設の事務進捗状況について 公の施設管理運営方針一覧の更新について</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>H31. 1. 11</td> <td>指定管理者制度導入施設の平成30年度上半期管理運営状況について 指定管理者制度導入対象施設等の事務進捗状況について</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者候補者選定委員会</li> </ul> <table border="1" data-bbox="792 1109 1897 1257"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催日</th> <th>対象施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>H30. 10. 2</td> <td>久喜市立体育施設、久喜市栗橋B&amp;G海洋センター及び久喜市都市公園の有料公園施設等</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>H30. 10. 3</td> <td>久喜市立図書館</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 指定管理者の管理運営に関する第二次評価及び管理運営方法変更対象施設の事務進捗状況等についての検討、並びに指定管理者候補者の選定を行い、指定管理者制度の推進を図ることができました。</p>	回数	開催日	内容	第1回	H30. 7. 24	指定管理者の管理運営に関する第二次評価について 管理運営方法変更対象施設の事務進捗状況について 公の施設管理運営方針一覧の更新について	第2回	H31. 1. 11	指定管理者制度導入施設の平成30年度上半期管理運営状況について 指定管理者制度導入対象施設等の事務進捗状況について	回数	開催日	対象施設	第1回	H30. 10. 2	久喜市立体育施設、久喜市栗橋B&G海洋センター及び久喜市都市公園の有料公園施設等	第2回	H30. 10. 3	久喜市立図書館	<p>94</p>
回数	開催日	内容																			
第1回	H30. 7. 24	指定管理者の管理運営に関する第二次評価について 管理運営方法変更対象施設の事務進捗状況について 公の施設管理運営方針一覧の更新について																			
第2回	H31. 1. 11	指定管理者制度導入施設の平成30年度上半期管理運営状況について 指定管理者制度導入対象施設等の事務進捗状況について																			
回数	開催日	対象施設																			
第1回	H30. 10. 2	久喜市立体育施設、久喜市栗橋B&G海洋センター及び久喜市都市公園の有料公園施設等																			
第2回	H30. 10. 3	久喜市立図書館																			

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ				
公共施設アセットマネジメント推進事業 (企画政策課)	6,636	<p>(目的) 市が管理する公共施設について、状況を把握し、将来の管理・運営の方向性を検討します。</p> <p>(対象) 全公共施設</p> <p>(手段) 研修会等への参加や事業者へのヒアリングにより、個別施設計画策定に係る調査研究を行いました。</p> <p>(成果) 久喜市公共施設等総合管理計画に基づく、各施設の個別施設計画の策定について検討を進めることができました。</p>	94				
ふるさと納税寄附金推進事業 (企画政策課)	3,810,951	<p>(目的) ふるさと納税制度により、寄附者に対し、市の特産品等を返礼品として贈ることで、自主財源の確保と特産品等のPRを図ります。</p> <p>(対象) 寄附者及び返礼品の取扱事業者</p> <p>(手段) 市外在住で、5千円以上の寄附者に対し、市内の特産品等を返礼品として贈呈しました。また、返礼品の更なる拡充を図るため、返礼品取扱事業者の開拓を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="792 868 1252 943"> <thead> <tr> <th>寄附件数</th> <th>寄附金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>619件</td> <td>7,340,955円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 自主財源の確保とともに、返礼品により市の特産品等をPRすることができました。</p>	寄附件数	寄附金額	619件	7,340,955円	94
寄附件数	寄附金額						
619件	7,340,955円						
東京理科大学跡地管理事業 (企画政策課)	64,488,672	<p>(目的) 東京理科大学跡地を活用するために、既存施設等の適正な維持管理に努め、保全を図ります。</p> <p>(対象) 東京理科大学跡地の敷地、施設</p> <p>(手段) 敷地及び施設の維持管理として、総合管理、受変電設備保守点検、施設警備、除草等の業務委託を行いました。 また、万一の火災等に備え建物総合損害共済への加入や必要な備品及び消耗品の購入を行いました。</p> <p>(成果) 東京理科大学跡地の敷地及び施設を良好な状態に保全することができました。</p>	96				

旧理科大校舎等改修事業 (企画政策課)	18,144,000	<p>(目的) 東京理科大学跡地の活用を図ります。</p> <p>(対象) 東京理科大学跡地の敷地、施設</p> <p>(手段) 工事の設計業務を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="792 344 1666 491"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧理科大校舎等改修(第3期)校舎棟改修工事設計業務委託</td> <td>旧理科大校舎等改修(第3期)校舎棟改修工事の設計業務委託</td> <td>H29.6.15 ～ H30.6.22</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 「東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用計画」に基づく、第3期の改修工事に向けた設計が完了し、計画の進捗が図られました。</p>	事業名	事業内容	期間	旧理科大校舎等改修(第3期)校舎棟改修工事設計業務委託	旧理科大校舎等改修(第3期)校舎棟改修工事の設計業務委託	H29.6.15 ～ H30.6.22	96		
事業名	事業内容	期間									
旧理科大校舎等改修(第3期)校舎棟改修工事設計業務委託	旧理科大校舎等改修(第3期)校舎棟改修工事の設計業務委託	H29.6.15 ～ H30.6.22									
元気なバス需要創出モデル事業補助事業 (企画政策課)	612,000	<p>(目的) バス事業者が行う路線バスの延伸や増便など、公共交通への潜在需要を喚起するための取り組みを支援し、地域公共交通の維持及び充実に図ります。</p> <p>(対象) 路線バス運営事業者</p> <p>(手段) 対象者からの申請により、補助金を交付しました。</p> <table border="1" data-bbox="792 852 1666 928"> <thead> <tr> <th>路線バス運営事業者名</th> <th>路線名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日自動車(株)</td> <td>東鷲宮駅西口～豊野コミュニティセンター</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 運行路線を一部延長し潜在的需要を喚起することにより、公共交通の充実に図られました。</p>	路線バス運営事業者名	路線名	朝日自動車(株)	東鷲宮駅西口～豊野コミュニティセンター	96				
路線バス運営事業者名	路線名										
朝日自動車(株)	東鷲宮駅西口～豊野コミュニティセンター										
旧理科大校舎等改修事業【事故線越し分】 (企画政策課)	34,179,200	<p>(目的) 東京理科大学跡地の活用を図ります。</p> <p>(対象) 東京理科大学跡地の敷地、施設</p> <p>(手段) 工事監理及び工事を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託</li> </ul> <table border="1" data-bbox="792 1254 1895 1401"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>期間</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧理科大校舎等改修(第2期)外構工事監理業務委託</td> <td>旧理科大校舎等改修(第2期)外構工事の工事監理業務委託</td> <td>H29.12.15 ～ H30.6.15</td> <td>1,836,000円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	期間	事業費	旧理科大校舎等改修(第2期)外構工事監理業務委託	旧理科大校舎等改修(第2期)外構工事の工事監理業務委託	H29.12.15 ～ H30.6.15	1,836,000円	96
事業名	事業内容	期間	事業費								
旧理科大校舎等改修(第2期)外構工事監理業務委託	旧理科大校舎等改修(第2期)外構工事の工事監理業務委託	H29.12.15 ～ H30.6.15	1,836,000円								

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ									
		・工事 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>期間</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧理科大校舎等改修（第2期）外構工事</td> <td>駐車場を整備するため、敷地内を整地し、屋外照明灯や排水側溝等を設置する外構工事</td> <td>H29. 12. 5 ～ H30. 5. 31</td> <td>32, 343, 200円</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	事業内容	期間	事業費	旧理科大校舎等改修（第2期）外構工事	駐車場を整備するため、敷地内を整地し、屋外照明灯や排水側溝等を設置する外構工事	H29. 12. 5 ～ H30. 5. 31	32, 343, 200円		
事業名	事業内容	期間	事業費												
旧理科大校舎等改修（第2期）外構工事	駐車場を整備するため、敷地内を整地し、屋外照明灯や排水側溝等を設置する外構工事	H29. 12. 5 ～ H30. 5. 31	32, 343, 200円												
		(成果) 「東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用計画」に基づく、第2期の外構工事が完了し、計画の進捗が図られました。													

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 8 電算管理費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果		決算書の ページ
内部情報系システム維持管理事業 (管財課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)	112, 349, 768	(目的) 業務の効率化を図るため、内部情報系システム（ネットワーク及び各種システム）の管理をします。  (対象) 職員  (手段) 市役所ネットワークの管理、各種システム（財務会計システム、職員ポータル）の運用保守、サーバーや端末等の賃貸借により、内部情報系システムの維持管理を行いました。  (成果) 内部情報系システムに係る機器の適正な管理及び運用により、業務の効率化及びセキュリティの確保を図ることができました。		98
住民情報システム維持管理事業 (管財課)	164, 933, 434	(目的) 業務の効率化を図るため、住民情報システムの管理をします。  (対象) 職員、市民  (手段) システムの運用保守、サーバーや端末等の賃貸借により、住民情報システムの維持管理を行いました。  (成果) 住民情報システムに係る機器の適正な管理及び運用により、業務の効率化及びセキュリティの確保を図ることができました。		98

公共施設予約管理システム維持管理事業 (管財課)	13,831,279	<p>(目的) インターネット、利用者端末（各施設等に設置したKIOSK端末）、電話により予約等が行えるように、公共施設予約管理システムの管理をします。</p> <p>(対象) 公共施設利用者、職員</p> <p>(手段) 公共施設予約管理システムの運用保守、利用者端末等の賃貸借により、公共施設利用者が市内スポーツ施設、文化施設の予約等を行えるようにしました。</p> <p>・公共施設予約管理システム利用件数（単位：件）</p> <table border="1" data-bbox="745 454 1391 710"> <thead> <tr> <th>予約等手段</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パソコン（インターネット）</td> <td>159,646</td> </tr> <tr> <td>携帯電話（インターネット）</td> <td>13,255</td> </tr> <tr> <td>利用者端末（KIOSK端末）</td> <td>23,031</td> </tr> <tr> <td>電話（音声案内）</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>公共施設窓口（職員対応）</td> <td>27,994</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>224,244</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 公共施設予約管理システムに係る機器等を適正に管理し、公共施設利用者の利便性の向上を図ることができました。</p>	予約等手段	件数	パソコン（インターネット）	159,646	携帯電話（インターネット）	13,255	利用者端末（KIOSK端末）	23,031	電話（音声案内）	318	公共施設窓口（職員対応）	27,994	合 計	224,244	98
予約等手段	件数																
パソコン（インターネット）	159,646																
携帯電話（インターネット）	13,255																
利用者端末（KIOSK端末）	23,031																
電話（音声案内）	318																
公共施設窓口（職員対応）	27,994																
合 計	224,244																
統合型地理情報システム維持管理事業 (管財課)	3,178,440	<p>(目的) 各課で保有する地理情報データを職員間で共有・活用し、業務の効率化を図るため統合型地理情報システムの管理をします。</p> <p>(対象) 職員</p> <p>(手段) システムの保守、基本地図等の更新により、統合型地理情報システムの維持管理を行いました。</p> <p>(成果) 統合型地理情報システムの適正な管理により、業務の効率化を図ることができました。</p>	100														

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 9 人権推進費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
人権擁護事業 (人権推進課)	1,097,560	<p>(目的) 人権問題等に関する市民の相談に応じ、適切な指導及び助言を行います。 また、人権意識の高揚を図ります。</p> <p>(対象) 市民</p>	100



事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ															
		<p>(手段) 人権相談・女性相談を4地区を相談会場として、原則、毎月1回実施しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">月例開設 日時・場所</th> <th style="width: 20%;">特設 日時・場所</th> <th style="width: 30%;">年間相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/10(火) 5/10(木) 6/1(金) 6/11(月) 6/23(土) 7/10(火) 9/10(月) 10/10(水) 11/12(月) 12/10(月) 2/12(火) 3/11(月) 時間：10:00～15:00 時間：13:15～16:15 場所：久喜総合文化会館会議室等</td> <td>8/10(金) 1/10(木) 時間：10:00～15:00 場所：久喜総合文化会館会議室</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> <tr> <td>4/18(水) 5/16(水) 6/1(金) 8/15(水) 9/19(水) 10/17(水) 11/21(水) 12/19(水) 1/16(水) 2/20(水) 3/20(水) 時間：10:00～15:00 時間：13:30～15:30 場所：農業者トレーニングセンター</td> <td>7/18(水) 時間：10:00～15:00 場所：農業者トレーニングセンター</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>5/17(木) 6/1(金) 7/19(木) 8/16(木) 9/20(木) 10/18(木) 11/15(木) 12/20(木) 1/17(木) 2/21(木) 3/22(金) 時間：10:00～15:00 時間：13:30～15:30 場所：栗橋総合支所会議室 ※2/21(木)、3/22(金) 栗橋文化会館 (イリス) 会議室</td> <td>4/19(木) 時間：10:00～15:00 場所：栗橋文化会館(イリス) 会議室</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>4/23(月) 5/28(月) 6/25(月) 7/23(月) 8/27(月) 9/25(火) 10/22(月) 11/26(月) 12/25(火) 1/28(月) 2/25(月) 3/25(月) 時間：9:30～11:30 場所：鷺宮総合支所会議室</td> <td>6/1(金) 時間：10:00～15:00 場所：鷺宮総合支所会議室</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 市民の様々な人権問題を解決することによって、基本的人権を擁護することができました。</p>	月例開設 日時・場所	特設 日時・場所	年間相談件数	4/10(火) 5/10(木) 6/1(金) 6/11(月) 6/23(土) 7/10(火) 9/10(月) 10/10(水) 11/12(月) 12/10(月) 2/12(火) 3/11(月) 時間：10:00～15:00 時間：13:15～16:15 場所：久喜総合文化会館会議室等	8/10(金) 1/10(木) 時間：10:00～15:00 場所：久喜総合文化会館会議室	38	4/18(水) 5/16(水) 6/1(金) 8/15(水) 9/19(水) 10/17(水) 11/21(水) 12/19(水) 1/16(水) 2/20(水) 3/20(水) 時間：10:00～15:00 時間：13:30～15:30 場所：農業者トレーニングセンター	7/18(水) 時間：10:00～15:00 場所：農業者トレーニングセンター	12	5/17(木) 6/1(金) 7/19(木) 8/16(木) 9/20(木) 10/18(木) 11/15(木) 12/20(木) 1/17(木) 2/21(木) 3/22(金) 時間：10:00～15:00 時間：13:30～15:30 場所：栗橋総合支所会議室 ※2/21(木)、3/22(金) 栗橋文化会館 (イリス) 会議室	4/19(木) 時間：10:00～15:00 場所：栗橋文化会館(イリス) 会議室	9	4/23(月) 5/28(月) 6/25(月) 7/23(月) 8/27(月) 9/25(火) 10/22(月) 11/26(月) 12/25(火) 1/28(月) 2/25(月) 3/25(月) 時間：9:30～11:30 場所：鷺宮総合支所会議室	6/1(金) 時間：10:00～15:00 場所：鷺宮総合支所会議室	13	
月例開設 日時・場所	特設 日時・場所	年間相談件数																
4/10(火) 5/10(木) 6/1(金) 6/11(月) 6/23(土) 7/10(火) 9/10(月) 10/10(水) 11/12(月) 12/10(月) 2/12(火) 3/11(月) 時間：10:00～15:00 時間：13:15～16:15 場所：久喜総合文化会館会議室等	8/10(金) 1/10(木) 時間：10:00～15:00 場所：久喜総合文化会館会議室	38																
4/18(水) 5/16(水) 6/1(金) 8/15(水) 9/19(水) 10/17(水) 11/21(水) 12/19(水) 1/16(水) 2/20(水) 3/20(水) 時間：10:00～15:00 時間：13:30～15:30 場所：農業者トレーニングセンター	7/18(水) 時間：10:00～15:00 場所：農業者トレーニングセンター	12																
5/17(木) 6/1(金) 7/19(木) 8/16(木) 9/20(木) 10/18(木) 11/15(木) 12/20(木) 1/17(木) 2/21(木) 3/22(金) 時間：10:00～15:00 時間：13:30～15:30 場所：栗橋総合支所会議室 ※2/21(木)、3/22(金) 栗橋文化会館 (イリス) 会議室	4/19(木) 時間：10:00～15:00 場所：栗橋文化会館(イリス) 会議室	9																
4/23(月) 5/28(月) 6/25(月) 7/23(月) 8/27(月) 9/25(火) 10/22(月) 11/26(月) 12/25(火) 1/28(月) 2/25(月) 3/25(月) 時間：9:30～11:30 場所：鷺宮総合支所会議室	6/1(金) 時間：10:00～15:00 場所：鷺宮総合支所会議室	13																
人権啓発推進事業 (人権推進課、菖蒲 総務管理課、栗橋総 務管理課、鷺宮総務	1,479,910	<p>(目的) あらゆる人権問題の啓発に努めます。</p> <p>(対象) 市民</p>	100															

管理課)

(手段) 啓発物品や冊子等を配布しました。また、各種啓発及び研修活動を実施しました。

- ・ 啓発物品（人権標語入り）の作成  
3色ボールペン 500本、ウェットティッシュ 7,360個
- ・ 人権啓発用行灯の作成 425個  
菖蒲地区「人権のつどい・少年の主張大会」、「人権映画会」等に掲出
- ・ 主な啓発資料、啓発物品の配布

事業名	開催日	場所	内容
栗橋地区駅頭 人権啓発	H30. 8. 10 (金)	JR栗橋駅 東武栗橋駅	啓発物品（人権標語入り）の配布
第32回久喜 市民まつり	H30. 10. 21 (日)	久喜市民まつり 会場	人権相談周知のチラシをはじめとする様々な人権問題についての啓発資料や啓発物品の配布
鷺宮地区 コスモスフェ スタ	H30. 10. 27 (土)	久喜市コミュ ニティ広場	人権擁護委員の活動周知のリーフレットをはじめとする 様々な人権問題についての啓発資料や啓発物品の配布
栗橋やさし さ・ときめき 祭り	H30. 11. 18 (日)	B&G海洋セン ター・栗橋文化 会館（イリス）	同和問題をはじめとする様々な人権問題についての啓発 資料や啓発物品（人権標語入り）の配布
鷺宮地区駅頭 人権啓発	H30. 8. 7 (火)	東武鷺宮駅 JR東鷺宮駅	啓発物品（人権標語入り）の配布
	H30. 11. 30 (金)		
人権啓発用行 灯掲出事業	H30. 4	菖蒲総合支所	菖蒲総合支所前の桜並木に掲出
	H30. 5	しょうぶ会館	しょうぶポピーまつり期間中、農園に掲出
	H30. 6	菖蒲総合支所	あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバル期間中に菖 蒲総合支所前に掲出
	H30. 8	しょうぶ会館	こどもまつりに合わせてしょうぶ会館に掲出
		菖蒲文化会館 (アミーゴ)	人権啓発月間、人権映画会に合わせて菖蒲文化会館に掲 出
	H30. 11	菖蒲文化会館 (アミーゴ)	菖蒲地区「人権のつどい・少年の主張大会」に合わせて 菖蒲文化会館に掲出
H30. 12 H31. 2	菖蒲総合支所 森下公民館	人権啓発週間の期間中、菖蒲総合支所前に掲出 森下公民館まつりに合わせて公民館に掲出	

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ														
		(成果) 市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができました。															
人権事業振興補助事業 (人権推進課)	2,050,000	(目的) 部落差別の完全解消を図ります。 (対象) 運動団体各支部 (手段) 支部の諸活動及び各種研修会等の参加への補助を行いました。 (成果) 地域住民の自立と人権意識の高揚が図られました。	102														
人権尊重事業 (人権推進課、菖蒲 総務管理課、栗橋総 務管理課、鷺宮総務 管理課)	3,780,620	(目的) 平和と人権に対する意識の高揚を図ります。 (対象) 市民 (手段) 市内4地区で「人権のつどい」等を実施しました。 (単位：人、円)	102														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催日</th> <th>会場</th> <th>内容</th> <th>参加人数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="790 906 976 1414">第30回 久喜地区「平和と人権のつどい」</td> <td data-bbox="976 906 1115 1414">H30.9.8 (土)</td> <td data-bbox="1115 906 1249 1414">久喜総合文化会館</td> <td data-bbox="1249 906 1666 1414">                             ・オープニング                              たから保育園による「たから太鼓」の発表                              ・人権作文の発表                              小学生5名、中学生3名 (内1名は地域間交流発表者)                              ・舞台発表                              ・青毛小学校による鼓笛                              ・里神楽 (清久小学校) による里神楽の踊り                              ・栗橋幼稚園による合唱 (地域間交流)                              ・しずか学童クラブによる合唱 (地域間交流)                         </td> <td data-bbox="1666 906 1760 1414">1,738</td> <td data-bbox="1760 906 1899 1414">1,653,860</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	開催日	会場	内容	参加人数	事業費	第30回 久喜地区「平和と人権のつどい」	H30.9.8 (土)	久喜総合文化会館	・オープニング たから保育園による「たから太鼓」の発表 ・人権作文の発表 小学生5名、中学生3名 (内1名は地域間交流発表者) ・舞台発表 ・青毛小学校による鼓笛 ・里神楽 (清久小学校) による里神楽の踊り ・栗橋幼稚園による合唱 (地域間交流) ・しずか学童クラブによる合唱 (地域間交流)	1,738	1,653,860					
事業名	開催日	会場	内容	参加人数	事業費												
第30回 久喜地区「平和と人権のつどい」	H30.9.8 (土)	久喜総合文化会館	・オープニング たから保育園による「たから太鼓」の発表 ・人権作文の発表 小学生5名、中学生3名 (内1名は地域間交流発表者) ・舞台発表 ・青毛小学校による鼓笛 ・里神楽 (清久小学校) による里神楽の踊り ・栗橋幼稚園による合唱 (地域間交流) ・しずか学童クラブによる合唱 (地域間交流)	1,738	1,653,860												

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・久喜市高齢者大学混声合唱団による合唱</li> <li>・久喜みなみこども園によるマーチングの発表</li> <li>・福祉施設等による展示・販売</li> <li>・平和の絵画展等</li> </ul>			
		第38回 菖蒲地区「人権のつどい・少年の主張大会」	H30. 11. 17 (土)	菖蒲文化会館 (アミーゴ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープニング</li> <li>・菖蒲幼稚園園児による歌の発表</li> <li>・舞台発表</li> <li>・あやめ保育園園児による手話を交えた歌の発表</li> <li>・東鷲宮保育園園児によるマーチング (ガード・Wフラッグ) の発表 (地域間交流)</li> <li>・人権標語の発表 (最優秀2作品)</li> <li>・人権作文の発表 (「えがお」作品) 小学生2名、中学生2名</li> <li>・少年の主張作文の発表 小学生2名、中学生2名 (内1名は地域間交流発表者)</li> <li>・舞台発表</li> <li>・小林小学校児童による小林水ささらの発表</li> <li>・長龍寺幼稚園園児による和太鼓の演奏</li> <li>・菖蒲中学校全校生徒によるよさこいソーランの発表 (屋外)</li> <li>・福祉施設、しょうぶ会館、森下公民館利用者等による事業作品の展示</li> <li>・保育園児作品・人権標語・人権啓発用行灯等の展示</li> </ul>	1,264	700,808

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果						決算書の ページ
		事業名	開催日	会場	内容	参加 人数	事業費	
		第20回 人権フェスタ INくりはし	H31. 1. 26 (土)	栗橋文化 会館 (イ リス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープニング おおしか保育園による和太鼓演奏</li> <li>・人権作文の発表 小学生3名、中学生3名 (内1名は地域間交流発表者)</li> <li>・出演団体の発表                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗橋幼稚園による合唱</li> <li>・栗橋白百合幼稚園による合唱</li> <li>・太田っ子ゆうゆうプラザによる三味線演奏・民謡 (地域間交流)</li> <li>・劇団イリスによる創作劇 「さくらクリーニング店の小さな幸福」</li> <li>・しずか学童クラブの手話による合唱</li> <li>・福祉施設等による展示、販売</li> <li>・幼稚園、保育園児作品の展示</li> </ul> </li> </ul>	727	553, 874	
		第27回 鷺宮地区「人 権のつどい」	H30. 12. 8 (土)	鷺宮西コ ミュニ ティセン ター (お おとり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権作文の発表 小学生5名、中学生4名 (内1名 は地域間交流発表者)</li> <li>・舞台発表                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・鷺宮保育園による合唱・合奏</li> <li>・菖蒲南中学校吹奏楽部による吹奏楽 (地域間交流)</li> <li>・鷺宮幼稚園による合奏・合唱</li> <li>・上内小学校による器楽</li> <li>・鷺宮東中学校吹奏楽部による吹奏楽 (アンサンブル)</li> </ul> </li> </ul>	641	552, 191	

				・福祉施設等による展示・販売 ・幼稚園児等作品の展示			
		人権映画会	H30.8.4 (土)	菖蒲文化 会館 (ア ミーゴ)	人権啓発映画「あした咲く」を上 映	345	119,670
		(成果) 人権意識の高揚を図るとともに、命の尊さと平和の大切さを啓発することができました。					
都市宣言推進事業 (人権推進課)	276,125	(目的) 久喜市「人間尊重・平和都市」宣言の趣旨を広く市民に周知します。  (対象) 市民  (手段) 各種イベント等で啓発品を配布しました。  (成果) 平成24年12月21日に宣言した「人間尊重・平和都市」宣言の趣旨を広く市民に周知しました。					102

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

## (目) 10 男女共同参画費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ
男女共同参画審議会 運営事業 (人権推進課)	114,000	(目的) 久喜市男女共同参画を推進する条例に基づき、男女共同参画の推進に関する事項について調査審議し、意見を述べるなどして男女共同参画社会の形成促進を図ります。  (対象) 審議会委員10人  (手段) 男女共同参画審議会を2回開催しました。  (成果) 平成29年度推進状況について審議し、「第2次久喜市男女共同参画行動計画」に基づき、平成30年度実施計画について審議しました。			102
男女共同参画啓発事業 (人権推進課)	623,135	(目的) 男女平等意識の定着化と男女共同参画社会の形成促進を図るため、様々な啓発活動を推進します。  (対象) 市、市民、事業者			102

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果					決算書の ページ														
		(手段) 男女共同参画推進月間事業として、男(ひと)と女(ひと)のつどいを開催しました。 (単位:人、円)																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="790 288 931 323">開催日</th> <th data-bbox="931 288 1113 323">会場</th> <th data-bbox="1113 288 1576 323">内容等</th> <th data-bbox="1576 288 1711 323">参加人数</th> <th data-bbox="1711 288 1850 323">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="790 323 931 683" rowspan="3">H30.6.23 (土)</td> <td data-bbox="931 323 1113 683" rowspan="3">中央公民館 大集会室 視聴覚室 研修室 会議室</td> <td data-bbox="1113 323 1576 432">女(ひと)と男(ひと)いきいきネット ワーク久喜加入団体等によるワーク ショップ及び活動展示</td> <td data-bbox="1576 323 1711 432">477</td> <td data-bbox="1711 323 1850 683" rowspan="3">156,132</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1113 432 1576 616">記念講演 演題:「主夫になってはじめてわかつ た主婦のこと」 講師:中村 シュフ氏(主夫芸人・ 家政アドバイザー)</td> <td data-bbox="1576 432 1711 616">86</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1113 616 1576 683">人権擁護委員による人権相談・女性 相談(無料)</td> <td data-bbox="1576 616 1711 683">1</td> </tr> </tbody> </table>					開催日	会場	内容等	参加人数	事業費	H30.6.23 (土)	中央公民館 大集会室 視聴覚室 研修室 会議室	女(ひと)と男(ひと)いきいきネット ワーク久喜加入団体等によるワーク ショップ及び活動展示	477	156,132	記念講演 演題:「主夫になってはじめてわかつ た主婦のこと」 講師:中村 シュフ氏(主夫芸人・ 家政アドバイザー)	86	人権擁護委員による人権相談・女性 相談(無料)	1	
開催日	会場	内容等	参加人数	事業費																	
H30.6.23 (土)	中央公民館 大集会室 視聴覚室 研修室 会議室	女(ひと)と男(ひと)いきいきネット ワーク久喜加入団体等によるワーク ショップ及び活動展示	477	156,132																	
		記念講演 演題:「主夫になってはじめてわかつ た主婦のこと」 講師:中村 シュフ氏(主夫芸人・ 家政アドバイザー)	86																		
		人権擁護委員による人権相談・女性 相談(無料)	1																		
		・1日体験学習ツアーを実施しました。 (単位:人、円)																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="790 762 931 798">実施日</th> <th data-bbox="931 762 1205 798">見学先</th> <th data-bbox="1205 762 1576 798">内容</th> <th data-bbox="1576 762 1711 798">参加人数</th> <th data-bbox="1711 762 1850 798">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="790 798 931 975">H30.6.13 (水)</td> <td data-bbox="931 798 1205 975">森永製菓株式会社小 山工場(小山市) 株式会社染めQテクノ ロジィ(五霞町)</td> <td data-bbox="1205 798 1576 975">男女共同参画について学べる 機会を提供することで、男女 共同参画意識の啓発を図るこ とを目的に、施設見学を実施 しました。</td> <td data-bbox="1576 798 1711 975">29</td> <td data-bbox="1711 798 1850 1161" rowspan="2">0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="790 975 931 1161">H31.2.2 (土)</td> <td data-bbox="931 975 1205 1161">WithYouさいたま (さいたま市) 埼玉県防災学習 センター (鴻巣市)</td> <td data-bbox="1205 975 1576 1161">男女共同参画に関する理解や 認識を深めるため「WithYou さいたまフェスティバル」へ の参加及び見学を中心に、午 後は埼玉県防災センターを見 学しました。</td> <td data-bbox="1576 975 1711 1161">14</td> </tr> </tbody> </table>					実施日	見学先	内容	参加人数	事業費	H30.6.13 (水)	森永製菓株式会社小 山工場(小山市) 株式会社染めQテクノ ロジィ(五霞町)	男女共同参画について学べる 機会を提供することで、男女 共同参画意識の啓発を図るこ とを目的に、施設見学を実施 しました。	29	0	H31.2.2 (土)	WithYouさいたま (さいたま市) 埼玉県防災学習 センター (鴻巣市)	男女共同参画に関する理解や 認識を深めるため「WithYou さいたまフェスティバル」へ の参加及び見学を中心に、午 後は埼玉県防災センターを見 学しました。	14	
実施日	見学先	内容	参加人数	事業費																	
H30.6.13 (水)	森永製菓株式会社小 山工場(小山市) 株式会社染めQテクノ ロジィ(五霞町)	男女共同参画について学べる 機会を提供することで、男女 共同参画意識の啓発を図るこ とを目的に、施設見学を実施 しました。	29	0																	
H31.2.2 (土)	WithYouさいたま (さいたま市) 埼玉県防災学習 センター (鴻巣市)	男女共同参画に関する理解や 認識を深めるため「WithYou さいたまフェスティバル」へ の参加及び見学を中心に、午 後は埼玉県防災センターを見 学しました。	14																		
		・女(ひと)と男(ひと)の共生セミナー委託事業を実施しました。 (単位:円)																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="790 1236 1205 1272">内容</th> <th data-bbox="1205 1236 1711 1272">委託団体</th> <th data-bbox="1711 1236 1850 1272">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="790 1272 1205 1382">男女共同参画に関するセミナー 等の企画、運営を市民団体に委託</td> <td data-bbox="1205 1272 1711 1382">                     ・NPO法人子育てステーションたんぼぼ                      ・オリーブの会久喜                      ・女性問題学習グループなの花会                 </td> <td data-bbox="1711 1272 1850 1382">140,000</td> </tr> </tbody> </table>					内容	委託団体	事業費	男女共同参画に関するセミナー 等の企画、運営を市民団体に委託	・NPO法人子育てステーションたんぼぼ ・オリーブの会久喜 ・女性問題学習グループなの花会	140,000									
内容	委託団体	事業費																			
男女共同参画に関するセミナー 等の企画、運営を市民団体に委託	・NPO法人子育てステーションたんぼぼ ・オリーブの会久喜 ・女性問題学習グループなの花会	140,000																			

		<p>・事業者セミナーを実施しました。 (単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 199 1850 383"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内 容</th> <th>参加人数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31.3.7 (木)</td> <td>事業者を対象とした男女共同参画研修会 テーマ：「(女性をはじめとする)多様な人材の活躍支援について」 講師：i-project代表 大西 素子 氏</td> <td>22</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・男女共同参画情報紙を発行し、全戸配布しました。</p> <table border="1" data-bbox="790 454 1850 528"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>発行回数</th> <th>発行部数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そよかぜ第9号</td> <td>A4・4頁・2色刷</td> <td>1回</td> <td>61,000部</td> <td>203,569円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・男女共同参画人材リストを整備し、その活用を図るとともに登録を働きかけました。</p> <table border="1" data-bbox="790 600 1850 673"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>登録者数</th> <th>設置箇所</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市男女共同参画人材リスト (H31.3末)</td> <td>34人</td> <td>25箇所</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 男女共同参画の推進に向けた意識啓発に努めることができました。</p>	開催日	内 容	参加人数	事業費	H31.3.7 (木)	事業者を対象とした男女共同参画研修会 テーマ：「(女性をはじめとする)多様な人材の活躍支援について」 講師：i-project代表 大西 素子 氏	22	50,000	名 称	規 格	発行回数	発行部数	事業費	そよかぜ第9号	A4・4頁・2色刷	1回	61,000部	203,569円	内 容	登録者数	設置箇所	事業費	久喜市男女共同参画人材リスト (H31.3末)	34人	25箇所	0円	
開催日	内 容	参加人数	事業費																										
H31.3.7 (木)	事業者を対象とした男女共同参画研修会 テーマ：「(女性をはじめとする)多様な人材の活躍支援について」 講師：i-project代表 大西 素子 氏	22	50,000																										
名 称	規 格	発行回数	発行部数	事業費																									
そよかぜ第9号	A4・4頁・2色刷	1回	61,000部	203,569円																									
内 容	登録者数	設置箇所	事業費																										
久喜市男女共同参画人材リスト (H31.3末)	34人	25箇所	0円																										
女性の悩み相談事業 (人権推進課)	618,200	<p>(目的) 悩みを抱える女性の相談に応じます。</p> <p>(対象) 困りごと、悩みを抱える市内在住、在勤、在学の女性</p> <p>(手段) 女性の悩み相談を毎月2回(原則第1・第3金曜日 13:00~17:00)実施しました。</p> <p>・年間相談件数 76件</p> <p>・相談内容内訳 (相談内容が多岐にわたる場合は、それぞれ1件としています。)</p> <table data-bbox="763 1150 1464 1326"> <tr> <td>夫婦等に関する問題(夫婦、恋人等、離婚、暴力)</td> <td>46件</td> </tr> <tr> <td>家族に関する問題(家族、生活)</td> <td>37件</td> </tr> <tr> <td>対人に関する問題</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>自分自身の問題</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>その他(子ども、職業、心と体)</td> <td>37件</td> </tr> </table> <p>(成果) 適切な指導及び助言を行うことにより、悩みの解消に寄与しました。</p>	夫婦等に関する問題(夫婦、恋人等、離婚、暴力)	46件	家族に関する問題(家族、生活)	37件	対人に関する問題	2件	自分自身の問題	36件	その他(子ども、職業、心と体)	37件	104																
夫婦等に関する問題(夫婦、恋人等、離婚、暴力)	46件																												
家族に関する問題(家族、生活)	37件																												
対人に関する問題	2件																												
自分自身の問題	36件																												
その他(子ども、職業、心と体)	37件																												



(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 11 国際・国内交流費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ								
国際・国内交流事業 (自治振興課)	45,000	<p>(目的) 市民の主体的な国際交流活動を推進します。</p> <p>(対象) 鷺宮国際交流協会</p> <p>(手段) 国際交流活動を推進するため、補助金を交付しました。</p> <table border="1" data-bbox="792 469 1621 651"> <thead> <tr> <th data-bbox="792 469 1115 507">団体名</th> <th data-bbox="1115 469 1621 507">事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="792 507 1115 651">鷺宮国際交流協会</td> <td data-bbox="1115 507 1621 651">水曜日にほんご教室26回、土曜日にほんご教室25回、交流会1回を開催し、市内在住外国人の日本語支援と交流を行いました。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 団体が実施した事業を通じて、会員をはじめ市民の国際交流活動の推進が図られました。</p>	団体名	事業概要	鷺宮国際交流協会	水曜日にほんご教室26回、土曜日にほんご教室25回、交流会1回を開催し、市内在住外国人の日本語支援と交流を行いました。	104				
団体名	事業概要										
鷺宮国際交流協会	水曜日にほんご教室26回、土曜日にほんご教室25回、交流会1回を開催し、市内在住外国人の日本語支援と交流を行いました。										
外国籍市民支援事業 (自治振興課)	422,880	<p>(目的) 外国籍市民に日本語を勉強する機会と日常生活に必要な情報を提供します。</p> <p>(対象) 日本における滞在年数が3年未満の日本語が話せない外国籍市民</p> <p>(手段) 一般財団法人日本国際協力センターへの委託により、日本語教室を開催しました。</p> <table border="1" data-bbox="792 976 1805 1123"> <thead> <tr> <th data-bbox="792 976 1115 1015">開催日</th> <th data-bbox="1115 976 1346 1015">回数</th> <th data-bbox="1346 976 1576 1015">場所</th> <th data-bbox="1576 976 1805 1015">生徒数(延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="792 1015 1115 1123">H30. 9/1, 15, 22, 29、 10/6, 27、11/3, 10, 24、 12/1, 8, 15</td> <td data-bbox="1115 1015 1346 1123">全12回</td> <td data-bbox="1346 1015 1576 1123">中央公民館</td> <td data-bbox="1576 1015 1805 1123">103人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 日本語が不自由な外国籍市民の不安解消を図るとともに、交流の機会を提供することができました。</p>	開催日	回数	場所	生徒数(延べ)	H30. 9/1, 15, 22, 29、 10/6, 27、11/3, 10, 24、 12/1, 8, 15	全12回	中央公民館	103人	104
開催日	回数	場所	生徒数(延べ)								
H30. 9/1, 15, 22, 29、 10/6, 27、11/3, 10, 24、 12/1, 8, 15	全12回	中央公民館	103人								
中学生派遣・受入事業 (自治振興課)	1,217,100	<p>(目的) 市内中学生のローズバーグ市への派遣及びローズバーグ市中学生受入(ホームステイ)を通じて文化、語学及び生活習慣を学び、融和と理解を深め、もって国際感覚を有する人を育成します。</p> <p>(対象) 中学校生徒</p>	104								

		<p>(手段) 久喜市・ローズバーク協会に補助金を交付して、中学生国際親善交流事業を実施しました。 (派遣と受入を隔年実施、平成30年度は受入)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実 施 期 間</th> <th>内 容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.7.13(金)～7.24(火) 12日間</td> <td>ホームステイ、名所の見学など</td> <td>中学校生徒17人 引率者3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) ホームステイを通じてお互いの文化に触れるとともに、国際感覚を有する人材の育成を図ることができました。</p>	実 施 期 間	内 容	参加者	H30.7.13(金)～7.24(火) 12日間	ホームステイ、名所の見学など	中学校生徒17人 引率者3人	
実 施 期 間	内 容	参加者							
H30.7.13(金)～7.24(火) 12日間	ホームステイ、名所の見学など	中学校生徒17人 引率者3人							
姉妹・友好都市事業 (自治振興課)	442,110	<p>(目的) 国内外の都市と親善交流を図ります。</p> <p>(対象) 友好都市提携5周年記念事業に係る関係者、市民</p> <p>(手段) 平成30年8月18日と19日に野辺地町で行われた、久喜市・野辺地町友好都市提携5周年記念事業に参加するとともに、ローズバーク友好親善訪問団の派遣事業に協力しました。</p> <p>(成果) 国内外の都市と親善交流事業を行うことにより、相互の理解と信頼を深め、これまでの友好関係をさらに推進することができました。</p>	104						

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 12 文化会館費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ								
文化会館事業 (生活安全課)	205,759,984	<p>(目的) 久喜総合文化会館、菖蒲文化会館及び栗橋文化会館の管理運営(指定管理)を行います。</p> <p>(対象) 市民、施設利用者、施設</p> <p>(手段) ・施設の維持管理及び運営を指定管理者に委託しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>委託箇所</th> <th>内 容</th> <th>期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理業務委託料</td> <td>久喜総合文化会館、菖蒲文化会館、栗橋文化会館</td> <td>施設等の利用、観覧に関する業務、施設、設備、物品の維持管理に関する業務、設置目的を達成するために必要な業務</td> <td>H30.4.1～H31.3.31</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	委託箇所	内 容	期 間	管理業務委託料	久喜総合文化会館、菖蒲文化会館、栗橋文化会館	施設等の利用、観覧に関する業務、施設、設備、物品の維持管理に関する業務、設置目的を達成するために必要な業務	H30.4.1～H31.3.31	104
科 目	委託箇所	内 容	期 間								
管理業務委託料	久喜総合文化会館、菖蒲文化会館、栗橋文化会館	施設等の利用、観覧に関する業務、施設、設備、物品の維持管理に関する業務、設置目的を達成するために必要な業務	H30.4.1～H31.3.31								

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																																																																												
		<p>・施設用地の土地借上料を地権者に支払いました。</p> <table border="1" data-bbox="792 248 1805 397"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>場所</th> <th>面積</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">土地借上料</td> <td>久喜総合文化会館用地</td> <td>14,510.98㎡</td> <td rowspan="3">H30.4.1~H31.3.31</td> </tr> <tr> <td>菖蒲文化会館駐車場用地</td> <td>2,016㎡</td> </tr> <tr> <td>栗橋文化会館駐車場用地</td> <td>2,264㎡</td> </tr> </tbody> </table>				科目	場所	面積	期間	土地借上料	久喜総合文化会館用地	14,510.98㎡	H30.4.1~H31.3.31	菖蒲文化会館駐車場用地	2,016㎡	栗橋文化会館駐車場用地	2,264㎡																																																																	
科目	場所	面積	期間																																																																															
土地借上料	久喜総合文化会館用地	14,510.98㎡	H30.4.1~H31.3.31																																																																															
	菖蒲文化会館駐車場用地	2,016㎡																																																																																
	栗橋文化会館駐車場用地	2,264㎡																																																																																
		<p>○ 久喜総合文化会館</p> <p>・利用状況（ホール等） (単位：回、日、人)</p> <table border="1" data-bbox="792 504 1715 943"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用回数</th> <th>利用日数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大ホール</td> <td>393</td> <td>172</td> <td>135,113</td> </tr> <tr> <td>小ホール</td> <td>419</td> <td>191</td> <td>47,333</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>598</td> <td>298</td> <td>6,924</td> </tr> <tr> <td>研修室 1</td> <td>732</td> <td>322</td> <td>10,123</td> </tr> <tr> <td>研修室 2</td> <td>837</td> <td>332</td> <td>5,957</td> </tr> <tr> <td>和室 1</td> <td>437</td> <td>241</td> <td>3,232</td> </tr> <tr> <td>和室 2</td> <td>447</td> <td>240</td> <td>2,910</td> </tr> <tr> <td>広域文化展示室</td> <td>679</td> <td>294</td> <td>30,642</td> </tr> <tr> <td>視聴覚室</td> <td>654</td> <td>304</td> <td>14,208</td> </tr> <tr> <td>研修室 3</td> <td>654</td> <td>307</td> <td>7,561</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,850</td> <td>2,701</td> <td>264,003</td> </tr> </tbody> </table> <p>※大・小ホールの楽屋、楽屋控室等は除く。</p> <p>・利用状況（プラネタリウム） (単位：回、日、人)</p> <table border="1" data-bbox="792 1050 1715 1233"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>投影回数</th> <th>投影日数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般投影</td> <td>556</td> <td>253</td> <td>8,133</td> </tr> <tr> <td>学習投影</td> <td>20</td> <td>7</td> <td>1,216</td> </tr> <tr> <td>プラネタリウムコンサート等</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>1,837</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>595</td> <td>275</td> <td>11,186</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 菖蒲文化会館</p> <p>・利用状況（ホール等） (単位：回、日、人)</p> <table border="1" data-bbox="792 1340 1715 1412"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用回数</th> <th>利用日数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化ホール</td> <td>265</td> <td>112</td> <td>20,529</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	利用回数	利用日数	利用者数	大ホール	393	172	135,113	小ホール	419	191	47,333	会議室	598	298	6,924	研修室 1	732	322	10,123	研修室 2	837	332	5,957	和室 1	437	241	3,232	和室 2	447	240	2,910	広域文化展示室	679	294	30,642	視聴覚室	654	304	14,208	研修室 3	654	307	7,561	合計	5,850	2,701	264,003	種別	投影回数	投影日数	利用者数	一般投影	556	253	8,133	学習投影	20	7	1,216	プラネタリウムコンサート等	19	15	1,837	合計	595	275	11,186	施設名	利用回数	利用日数	利用者数	文化ホール	265	112	20,529	
施設名	利用回数	利用日数	利用者数																																																																															
大ホール	393	172	135,113																																																																															
小ホール	419	191	47,333																																																																															
会議室	598	298	6,924																																																																															
研修室 1	732	322	10,123																																																																															
研修室 2	837	332	5,957																																																																															
和室 1	437	241	3,232																																																																															
和室 2	447	240	2,910																																																																															
広域文化展示室	679	294	30,642																																																																															
視聴覚室	654	304	14,208																																																																															
研修室 3	654	307	7,561																																																																															
合計	5,850	2,701	264,003																																																																															
種別	投影回数	投影日数	利用者数																																																																															
一般投影	556	253	8,133																																																																															
学習投影	20	7	1,216																																																																															
プラネタリウムコンサート等	19	15	1,837																																																																															
合計	595	275	11,186																																																																															
施設名	利用回数	利用日数	利用者数																																																																															
文化ホール	265	112	20,529																																																																															

楽 屋 1	198	77	390
楽 屋 2	192	75	422
楽 屋 3	187	71	365
常 設 展 示 室	76	27	676
会 議 室 1	241	157	1,815
会 議 室 2	128	67	972
会 議 室 3	173	111	1,597
多 目 的 室 1	435	249	8,828
多 目 的 室 2	357	209	6,058
多 目 的 室 3	335	199	5,404
合 計	2,587	1,354	47,056

○ 栗橋文化会館

・利用状況（ホール等）

（単位：回、日、人）

施 設 名	利用回数	利用日数	利用者数
ホ ー ル	263	129	24,987
音 楽 室	508	271	6,703
楽 屋 1	134	60	199
楽 屋 2	120	51	170
主 催 者 控 室	108	48	205
会 議 室 1	398	239	8,366
会 議 室 2	388	238	8,059
視 聴 覚 室	220	134	4,903
和 室 1	119	78	931
和 室 2	164	83	1,764
工 作 室	177	132	2,772
合 計	2,599	1,463	59,059

（成果）地域文化の拠点として広く地域住民に親しまれ、教育、芸術文化の振興と福祉の増進に寄与しました。

文化会館改修事業  
（生活安全課）

81,432,000

（目的）市民が文化会館の施設を、安全かつ円滑に利用できるよう改修を行います。

（対象）市民、施設利用者、施設

106

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ
		(手段) 施設の改修工事を実施しました。				
		工事名	施工場所	内容	工期	
		久喜総合文化会館小ホール舞台音響設備改修工事	久喜総合文化会館内	音響調整卓の更新、パワーアンプ架の更新、周辺機器卓の更新、サイドスピーカーの更新、プロセニウムスピーカーの更新、固定ハネ返りスピーカーの新設、運営系スピーカーの更新、楽屋スピーカーの新設、吊マイク装置の更新、ワイヤレスマイクの更新、インターカムシステムの更新、コンセント類の更新、客席下手後コンセントの新設、舞台上手袖分電盤の更新、機器接続用ケーブルの敷設及び端末結線処理、音響調整室内分電盤組換工事、取付後の各種機器設定・調整作業	H30.11.6 ～ H31.3.15	
		(成果) 文化会館の施設改修工事を実施し、館内の安全かつ快適な環境を保全することができました。				

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 13 公文書館費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ
公文書館活動事業 (公文書館)	479,357	(目的) 公文書館法の目的を実現するため、毎年度発生する市の公文書を、市が定める公文書のライフサイクルに基づいて管理するとともに、特定歴史公文書として評価選別したものを市民・職員等が利用できるようにします。  (対象) 市民・職員等  (手段) ・公文書のライフサイクルに基づき完結後1年を経過した公文書を集中管理（公文書館中間庫及び各総合支所文書庫の4箇所）するとともに、特定歴史公文書の評価選別を行いました。 ・公文書のライフサイクルの全ての段階で、市民・職員等が必要とする公文書にアクセスできる体制を整えました。			106
		公文書の段階	保存場所	アクセス方法	
		現用公文書	担当課のキャビネット	情報公開制度の公開請求	
			公文書館中間庫及び各総合支所文書庫	情報公開制度の公開請求	

		<table border="1"> <tr> <td>非現用公文書</td> <td>公文書館中間庫及び各総合支所文書庫</td> <td>情報公開制度に準ずる公開請求</td> </tr> <tr> <td>特定歴史公文書</td> <td>公文書館一般保存庫</td> <td>公文書館制度による閲覧申請</td> </tr> </table>	非現用公文書	公文書館中間庫及び各総合支所文書庫	情報公開制度に準ずる公開請求	特定歴史公文書	公文書館一般保存庫	公文書館制度による閲覧申請																														
非現用公文書	公文書館中間庫及び各総合支所文書庫	情報公開制度に準ずる公開請求																																				
特定歴史公文書	公文書館一般保存庫	公文書館制度による閲覧申請																																				
		(成果) 完結後1年を経過した公文書を集中管理し、公文書のライフサイクルの全ての段階で公文書の適切な保存管理をすることで、市民・職員等が利用できるようにしました。																																				
公文書館管理事業 (公文書館)	6, 188, 032	<p>(目的) 公文書館の施設及び設備を、安全で利用しやすい環境に整備します。</p> <p>(対象) 公文書館</p> <p>(手段) 公文書館の施設及び設備の保守点検等（エレベーター保守点検、薫蒸釜保守点検、警備、施設清掃、樹木剪定）を業務委託し、維持管理を行いました。</p> <p>(成果) 各種業務委託により、公文書館の施設及び設備の適正な維持管理ができました。</p>	106																																			
市政情報提供事業 (公文書館)	851, 601	<p>(目的) ・請求に応じて公文書を公開することなどにより、市政への参加の促進と開かれた市政の推進を図ります。 ・個人情報の適正な取り扱いを定めるとともに、個人情報の開示や訂正等を求める権利を明らかにすることにより、個人の権利利益の保護を図ります。</p> <p>(対象) ・久喜市の情報公開制度を利用しようとする者 ・久喜市が保有している個人情報に係る本人</p> <p>(手段) 情報公開条例及び個人情報保護条例の規定に基づく公文書の公開請求や個人情報の開示請求等に対して、適正に処理しました。</p> <p>○公文書の公開請求の運用状況 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 別</th> <th rowspan="2">受付実数</th> <th rowspan="2">取下数</th> <th rowspan="2">受付件数</th> <th rowspan="2">決定件数</th> <th colspan="3">決定の内訳</th> </tr> <tr> <th>公開</th> <th>部分公開</th> <th>非公開</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請 求</td> <td>32</td> <td>0</td> <td>32</td> <td>58</td> <td>33</td> <td>18</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>申 出</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>32</td> <td>0</td> <td>32</td> <td>58</td> <td>33</td> <td>18</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受付件数1件につき、決定件数が2件以上になる場合があります。 ※「申出」とは、次に掲げる旧1市3町の条例施行日より前に作成・取得した旧1市3町の公文書の公開請求のことをいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧久喜市・・・平成5年10月1日</li> <li>・旧栗橋町・・・平成14年4月1日</li> <li>・旧菖蒲町・・・平成15年4月1日</li> <li>・旧鷲宮町・・・平成13年4月1日</li> </ul>	区 別	受付実数	取下数	受付件数	決定件数	決定の内訳			公開	部分公開	非公開	請 求	32	0	32	58	33	18	7	申 出	0	0	0	0	0	0	0	合 計	32	0	32	58	33	18	7	108
区 別	受付実数	取下数						受付件数	決定件数	決定の内訳																												
			公開	部分公開	非公開																																	
請 求	32	0	32	58	33	18	7																															
申 出	0	0	0	0	0	0	0																															
合 計	32	0	32	58	33	18	7																															

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																													
		<p>○個人情報の開示請求の運用状況 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">受付実数</th> <th rowspan="2">取下数</th> <th rowspan="2">受付件数</th> <th rowspan="2">決定件数</th> <th colspan="3">決定の内訳</th> </tr> <tr> <th>開示</th> <th>部分開示</th> <th>不開示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受付件数1件につき、決定件数が2件以上になる場合があります。</p> <p>○個人情報の簡易開示請求の運用状況 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>簡易開示の名称</th> <th>開示件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員採用試験</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>職員昇任試験</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>○個人情報の訂正等請求の運用状況 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訂正</th> <th>削除</th> <th>利用中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 情報公開制度を的確に運用することで、市政への参加の促進と開かれた市政の推進を図ることができました。また、個人情報保護制度を的確に運用することで、個人の権利利益の保護が図られました。</p>	受付実数	取下数	受付件数	決定件数	決定の内訳			開示	部分開示	不開示	6	0	6	6	2	3	1	簡易開示の名称	開示件数	職員採用試験	11	職員昇任試験	2	訂正	削除	利用中止	0	0	0	
受付実数	取下数	受付件数					決定件数	決定の内訳																								
			開示	部分開示	不開示																											
6	0	6	6	2	3	1																										
簡易開示の名称	開示件数																															
職員採用試験	11																															
職員昇任試験	2																															
訂正	削除	利用中止																														
0	0	0																														

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 14 自治振興費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ						
自治基本条例推進事業 (自治振興課)	158,500	<p>(目的) 市政運営の基本理念と基本的ルールを定めた「自治基本条例」に基づき、協働のまちづくりの推進を図ります。</p> <p>(対象) 市民及び職員</p> <p>(手段) 自治基本条例の適切な運用及び普及を図るため、市民等による推進委員会を設置して協議しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>組 織</th> <th>構 成</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加計画について</li> <li>・市民活動の状況について</li> <li>・自治基本条例の普及について</li> <li>・報告書の作成について</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	組 織	構 成	内 容			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加計画について</li> <li>・市民活動の状況について</li> <li>・自治基本条例の普及について</li> <li>・報告書の作成について</li> </ul>	108
組 織	構 成	内 容							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加計画について</li> <li>・市民活動の状況について</li> <li>・自治基本条例の普及について</li> <li>・報告書の作成について</li> </ul>							

		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; vertical-align: top;">久喜市自治基本条例 推進委員会</td> <td style="width: 20%; vertical-align: top;">公募による市民、 市内各種団体の代 表者、学識経験者 (12人)</td> <td style="width: 60%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働による事業の普及・促進について (H30. 7. 11開催)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくりの推進について</li> <li>・報告書の作成について (H30. 11. 14開催)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31(2019)年度市民参加計画について</li> <li>・自治基本条例の普及について</li> <li>・報告書の作成について (H31. 3. 14開催)</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>(成果) 久喜市自治基本条例に基づく、協働のまちづくりの運用状況を検証することができました。</p>	久喜市自治基本条例 推進委員会	公募による市民、 市内各種団体の代 表者、学識経験者 (12人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働による事業の普及・促進について (H30. 7. 11開催)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくりの推進について</li> <li>・報告書の作成について (H30. 11. 14開催)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31(2019)年度市民参加計画について</li> <li>・自治基本条例の普及について</li> <li>・報告書の作成について (H31. 3. 14開催)</li> </ul>																					
久喜市自治基本条例 推進委員会	公募による市民、 市内各種団体の代 表者、学識経験者 (12人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働による事業の普及・促進について (H30. 7. 11開催)</li> </ul>																														
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくりの推進について</li> <li>・報告書の作成について (H30. 11. 14開催)</li> </ul>																														
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31(2019)年度市民参加計画について</li> <li>・自治基本条例の普及について</li> <li>・報告書の作成について (H31. 3. 14開催)</li> </ul>																														
自治行政区運営事業 (自治振興課)	100,868,514	<p>(目的) 市長が執行する業務その他行政を円滑に推進し、住民協働の福祉を増進します。</p> <p>(対象) 自治行政区 260区 (久喜地区：124区、菖蒲地区：34区、栗橋地区：46区、鷺宮地区：56区)</p> <p>(手段) 円滑な自治行政区運営を促進し、住民の福祉を増進するため、自治行政区に対して、基準額70,000円と区の世帯数に350円をかけた金額の合計額を、区運営費補助金として交付(区長代理を置き、かつ当該区の世帯数が150世帯未満の場合は、区長代理報酬相当額を減額し交付)しました。</p> <p>各行政区は、会議や研修会の開催、市業務への協力、行事参加などの活動を行いました。</p> <p>・自治行政区運営費補助金 (単位：区、世帯、円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>区 数</th> <th>世帯数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜地区</td> <td>124</td> <td>27,214</td> <td>18,156,400</td> </tr> <tr> <td>菖蒲地区</td> <td>34</td> <td>7,243</td> <td>4,915,050</td> </tr> <tr> <td>栗橋地区</td> <td>46</td> <td>8,919</td> <td>6,138,350</td> </tr> <tr> <td>鷺宮地区</td> <td>56</td> <td>15,297</td> <td>8,807,350</td> </tr> </tbody> </table> <p>・久喜地区区長会の会議等実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長会総会</td> <td>定期総会</td> <td>H30. 4. 27</td> </tr> <tr> <td>ゴミゼロ・クリーン久喜 市民運動参加</td> <td>ごみ減量・リサイクル推進週間に併せて実施</td> <td>H30. 5. 27</td> </tr> </tbody> </table>	地 区	区 数	世帯数	補助金額	久喜地区	124	27,214	18,156,400	菖蒲地区	34	7,243	4,915,050	栗橋地区	46	8,919	6,138,350	鷺宮地区	56	15,297	8,807,350	区 分	内 容	開催日	区長会総会	定期総会	H30. 4. 27	ゴミゼロ・クリーン久喜 市民運動参加	ごみ減量・リサイクル推進週間に併せて実施	H30. 5. 27	108
地 区	区 数	世帯数	補助金額																													
久喜地区	124	27,214	18,156,400																													
菖蒲地区	34	7,243	4,915,050																													
栗橋地区	46	8,919	6,138,350																													
鷺宮地区	56	15,297	8,807,350																													
区 分	内 容	開催日																														
区長会総会	定期総会	H30. 4. 27																														
ゴミゼロ・クリーン久喜 市民運動参加	ごみ減量・リサイクル推進週間に併せて実施	H30. 5. 27																														



事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長会全体会</td> <td>視察研修、市民まつり等について</td> <td>H30. 8. 7</td> </tr> <tr> <td>市民まつり</td> <td>市民パレード参加</td> <td>H30. 10. 21</td> </tr> <tr> <td>区長会視察研修</td> <td>テーマ：建設中のダムを見学して治水対策を学ぶ 群馬県吾妻郡長野原町 八ッ場ダム</td> <td>H30. 11. 12</td> </tr> <tr> <td>区長会役員会</td> <td>事業の運営について</td> <td>4回開催</td> </tr> </tbody> </table>			区分	内容	開催日	区長会全体会	視察研修、市民まつり等について	H30. 8. 7	市民まつり	市民パレード参加	H30. 10. 21	区長会視察研修	テーマ：建設中のダムを見学して治水対策を学ぶ 群馬県吾妻郡長野原町 八ッ場ダム	H30. 11. 12	区長会役員会	事業の運営について	4回開催	
区分	内容	開催日																		
区長会全体会	視察研修、市民まつり等について	H30. 8. 7																		
市民まつり	市民パレード参加	H30. 10. 21																		
区長会視察研修	テーマ：建設中のダムを見学して治水対策を学ぶ 群馬県吾妻郡長野原町 八ッ場ダム	H30. 11. 12																		
区長会役員会	事業の運営について	4回開催																		
		<p>・ 菖蒲地区区長会の会議等実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長会総会</td> <td>定期総会</td> <td>H30. 4. 25</td> </tr> <tr> <td>三世代クリーン活動参加</td> <td>菖蒲コミュニティ推進協議会事業に参加</td> <td>H30. 5. 27</td> </tr> <tr> <td>区長会視察研修</td> <td>テーマ：治水について 群馬県吾妻郡長野原町 八ッ場ダム 群馬県吾妻郡草津町 品木ダム水質管理所・ 品木ダム</td> <td>H30. 11. 21</td> </tr> <tr> <td>区長会役員会</td> <td>事業の運営について</td> <td>3回開催</td> </tr> </tbody> </table>			区分	内容	開催日	区長会総会	定期総会	H30. 4. 25	三世代クリーン活動参加	菖蒲コミュニティ推進協議会事業に参加	H30. 5. 27	区長会視察研修	テーマ：治水について 群馬県吾妻郡長野原町 八ッ場ダム 群馬県吾妻郡草津町 品木ダム水質管理所・ 品木ダム	H30. 11. 21	区長会役員会	事業の運営について	3回開催	
区分	内容	開催日																		
区長会総会	定期総会	H30. 4. 25																		
三世代クリーン活動参加	菖蒲コミュニティ推進協議会事業に参加	H30. 5. 27																		
区長会視察研修	テーマ：治水について 群馬県吾妻郡長野原町 八ッ場ダム 群馬県吾妻郡草津町 品木ダム水質管理所・ 品木ダム	H30. 11. 21																		
区長会役員会	事業の運営について	3回開催																		
		<p>・ 栗橋地区区長会の会議等実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長会総会</td> <td>定期総会</td> <td>H30. 5. 21</td> </tr> <tr> <td>ゴミゼロ・クリーン久喜 市民運動参加</td> <td>ごみ減量・リサイクル推進週間に併せて実施</td> <td>H30. 5. 27</td> </tr> <tr> <td>区長会視察研修</td> <td>テーマ：水害対策について 新潟県三条市 三条市水防学習館、笠堀・大谷ダム</td> <td>H30. 10. 25 ～ H30. 10. 26</td> </tr> <tr> <td>区長会役員会</td> <td>事業の運営について</td> <td>3回開催</td> </tr> </tbody> </table>			区分	内容	開催日	区長会総会	定期総会	H30. 5. 21	ゴミゼロ・クリーン久喜 市民運動参加	ごみ減量・リサイクル推進週間に併せて実施	H30. 5. 27	区長会視察研修	テーマ：水害対策について 新潟県三条市 三条市水防学習館、笠堀・大谷ダム	H30. 10. 25 ～ H30. 10. 26	区長会役員会	事業の運営について	3回開催	
区分	内容	開催日																		
区長会総会	定期総会	H30. 5. 21																		
ゴミゼロ・クリーン久喜 市民運動参加	ごみ減量・リサイクル推進週間に併せて実施	H30. 5. 27																		
区長会視察研修	テーマ：水害対策について 新潟県三条市 三条市水防学習館、笠堀・大谷ダム	H30. 10. 25 ～ H30. 10. 26																		
区長会役員会	事業の運営について	3回開催																		
		<p>・ 鷲宮地区区長会の会議等実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長会総会</td> <td>定期総会</td> <td>H30. 4. 28</td> </tr> <tr> <td>ゴミゼロ・クリーン久喜 市民運動参加</td> <td>ごみ減量・リサイクル推進週間に併せて実施</td> <td>H30. 5. 27</td> </tr> </tbody> </table>			区分	内容	開催日	区長会総会	定期総会	H30. 4. 28	ゴミゼロ・クリーン久喜 市民運動参加	ごみ減量・リサイクル推進週間に併せて実施	H30. 5. 27							
区分	内容	開催日																		
区長会総会	定期総会	H30. 4. 28																		
ゴミゼロ・クリーン久喜 市民運動参加	ごみ減量・リサイクル推進週間に併せて実施	H30. 5. 27																		

		<table border="1"> <tr> <td>区長会視察研修</td> <td>テーマ：豪雨被害の経験から洪水対策について学ぶ (関東東北豪雨の概要と教訓について) 茨城県常総市 常総市役所、下館河川事務所</td> <td>H30. 6. 17 ～ H30. 6. 18</td> </tr> <tr> <td>区長会勉強会</td> <td>①テーマ：利根川上流の防災対策 講師：国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所 防災対策課 保全対策官 嵯峨 弘喜 氏 ②テーマ：災害の発生に備えて 講師：久喜市鷺宮総合支所鷺宮市民生活係 課長補佐兼係長 小林 利夫 氏</td> <td>H31. 1. 26</td> </tr> <tr> <td>区長会・交流会</td> <td>市への確認事項、交流会</td> <td>H31. 1. 26</td> </tr> <tr> <td>区長会役員会</td> <td>事業の運営について</td> <td>4回開催</td> </tr> </table> <p>(成果) 区長を通じて、市と行政区との間の連絡調整が円滑に行われることにより、住民の福祉増進に寄与しました。</p>	区長会視察研修	テーマ：豪雨被害の経験から洪水対策について学ぶ (関東東北豪雨の概要と教訓について) 茨城県常総市 常総市役所、下館河川事務所	H30. 6. 17 ～ H30. 6. 18	区長会勉強会	①テーマ：利根川上流の防災対策 講師：国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所 防災対策課 保全対策官 嵯峨 弘喜 氏 ②テーマ：災害の発生に備えて 講師：久喜市鷺宮総合支所鷺宮市民生活係 課長補佐兼係長 小林 利夫 氏	H31. 1. 26	区長会・交流会	市への確認事項、交流会	H31. 1. 26	区長会役員会	事業の運営について	4回開催	
区長会視察研修	テーマ：豪雨被害の経験から洪水対策について学ぶ (関東東北豪雨の概要と教訓について) 茨城県常総市 常総市役所、下館河川事務所	H30. 6. 17 ～ H30. 6. 18													
区長会勉強会	①テーマ：利根川上流の防災対策 講師：国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所 防災対策課 保全対策官 嵯峨 弘喜 氏 ②テーマ：災害の発生に備えて 講師：久喜市鷺宮総合支所鷺宮市民生活係 課長補佐兼係長 小林 利夫 氏	H31. 1. 26													
区長会・交流会	市への確認事項、交流会	H31. 1. 26													
区長会役員会	事業の運営について	4回開催													
区長会運営事業 (自治振興課)	720,000	<p>(目的) 区長(区長代理)相互の資質の向上と連携を図ることにより、各行政区における自治活動を推進します。</p> <p>(対象) 地区区長会</p> <p>(手段) 地区区長会が実施する研修事業に補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各區長会研修事業補助金 (単位：円)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜地区区長会</td> <td>360,000</td> </tr> <tr> <td>菖蒲地区区長会</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>栗橋地区区長会</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>鷺宮地区区長会</td> <td>120,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 研修事業の実施により、自治行政における見聞を広めるとともに、区長(区長代理)相互の資質の向上と親睦を図ることができました。</p>	区 分	補助金額	久喜地区区長会	360,000	菖蒲地区区長会	120,000	栗橋地区区長会	120,000	鷺宮地区区長会	120,000	110		
区 分	補助金額														
久喜地区区長会	360,000														
菖蒲地区区長会	120,000														
栗橋地区区長会	120,000														
鷺宮地区区長会	120,000														
市民活動推進事業 (自治振興課)	249,000	<p>(目的) 市民活動推進条例に基づき、市民活動を行う団体に対し財政的支援等を行い、市民活動の推進を図ります。</p> <p>(対象) 市民及び市民活動団体</p>	110												

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>(手段) ・市民が市民活動に関する情報を手軽に得られるように、市内の主要な公共施設に設置した市民活動情報コーナー及び久喜市のホームページ(市民活動のページ)において、市民活動に関する情報を公表しました。</p> <p>・市民活動推進補助金の活用事業を公募し、公開審査会を経て、補助対象事業を行う団体に補助金を交付しました。</p> <p>・市民活動推進補助金の交付状況 (単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="837 432 1897 687"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>事業名</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日光街道 栗橋関所・栗橋宿を元気にする会</td> <td>定福院の羅漢様の歴史と魅力について</td> <td>49,000</td> </tr> <tr> <td>あやめ・ラベンダーの里を育てる会</td> <td>あやめ・ラベンダーの観察と育成プログラム作成事業</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>久喜阿波踊り愛好会</td> <td>阿波踊り=子どもの踊り子育成事業</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) ・市民活動に関する情報を提供することにより、多くの市民が市民活動に関わる情報を得るとともに、団体相互の情報交流を図ることができました。</p> <p>・市民活動推進補助金活用事業により、市民活動団体の特性を活かした事業を実施することができました。</p>	団体名	事業名	補助金額	日光街道 栗橋関所・栗橋宿を元気にする会	定福院の羅漢様の歴史と魅力について	49,000	あやめ・ラベンダーの里を育てる会	あやめ・ラベンダーの観察と育成プログラム作成事業	100,000	久喜阿波踊り愛好会	阿波踊り=子どもの踊り子育成事業	100,000	
団体名	事業名	補助金額													
日光街道 栗橋関所・栗橋宿を元気にする会	定福院の羅漢様の歴史と魅力について	49,000													
あやめ・ラベンダーの里を育てる会	あやめ・ラベンダーの観察と育成プログラム作成事業	100,000													
久喜阿波踊り愛好会	阿波踊り=子どもの踊り子育成事業	100,000													
コミュニティ協議会 運営事業 (自治振興課)	3,810,000	<p>(目的) 地域のコミュニティ活動及びコミュニティづくりを推進します。</p> <p>(対象) コミュニティ協議会及び市民活動団体</p> <p>(手段) コミュニティ団体に対して、財政的支援及び事務的支援を行いました。</p> <p>(成果) 市民の連携と協働による自主的なコミュニティ活動や人と人とのつながりを通じて、コミュニティづくりの推進を図ることができました。</p>	110												
コミュニティ祭り事業 (自治振興課)	3,090,438	<p>(目的) 各地域のコミュニティ祭り事業の円滑な運営の支援を図り、併せて、市民相互の交流と連帯感を高め、コミュニティづくりの推進を図ります。</p> <p>(対象) 各事業の主催団体</p>	110												

		<p>(手段) コミュニティ祭りの円滑な運営を支援するため、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 各事業の円滑な運営の支援と、市民相互の交流と連帯感を高めるとともに、コミュニティづくりの推進を図ることができました。</p>																																											
<p>コミュニティ助成事業 (自治振興課)</p>	6,646,000	<p>(目的) コミュニティ活動に必要な設備等の整備に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図ります。</p> <p>(対象) 自治会、町内会等の地域活動を行っている団体</p> <p>(手段) コミュニティ活動を推進するため、補助金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ助成事業補助金 (単位：円)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>事業概要</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐間自治会</td> <td>集会施設の備品整備</td> <td>2,100,000</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の拠点整備事業補助金 (単位：円)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>事業概要</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜中央1丁目町内会</td> <td>集会施設の修繕</td> <td>581,000</td> </tr> <tr> <td>コーポランド自治会</td> <td>集会施設の修繕</td> <td>727,000</td> </tr> <tr> <td>菖蒲第25区</td> <td>集会施設の修繕</td> <td>268,000</td> </tr> <tr> <td>菖蒲第34区寺田団地自治会</td> <td>集会施設の修繕</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>久喜中央1丁目町内会</td> <td>集会施設の備品整備</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>久喜中央4丁目自治会</td> <td>集会施設の備品整備</td> <td>90,000</td> </tr> <tr> <td>久喜第61区行政区</td> <td>集会施設の備品整備</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>東6丁目自治会</td> <td>集会施設の備品整備</td> <td>155,000</td> </tr> <tr> <td>菖蒲第14区</td> <td>集会施設の備品整備</td> <td>144,000</td> </tr> <tr> <td>鷺宮第30区新町町内会</td> <td>集会施設の備品整備</td> <td>104,000</td> </tr> <tr> <td>鷺宮ハイツ自治会</td> <td>集会施設の備品整備</td> <td>477,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 地域コミュニティ活動の円滑な推進に寄与することができました。</p>	団体名	事業概要	補助金額	佐間自治会	集会施設の備品整備	2,100,000	団体名	事業概要	補助金額	久喜中央1丁目町内会	集会施設の修繕	581,000	コーポランド自治会	集会施設の修繕	727,000	菖蒲第25区	集会施設の修繕	268,000	菖蒲第34区寺田団地自治会	集会施設の修繕	1,000,000	久喜中央1丁目町内会	集会施設の備品整備	500,000	久喜中央4丁目自治会	集会施設の備品整備	90,000	久喜第61区行政区	集会施設の備品整備	500,000	東6丁目自治会	集会施設の備品整備	155,000	菖蒲第14区	集会施設の備品整備	144,000	鷺宮第30区新町町内会	集会施設の備品整備	104,000	鷺宮ハイツ自治会	集会施設の備品整備	477,000	110
団体名	事業概要	補助金額																																											
佐間自治会	集会施設の備品整備	2,100,000																																											
団体名	事業概要	補助金額																																											
久喜中央1丁目町内会	集会施設の修繕	581,000																																											
コーポランド自治会	集会施設の修繕	727,000																																											
菖蒲第25区	集会施設の修繕	268,000																																											
菖蒲第34区寺田団地自治会	集会施設の修繕	1,000,000																																											
久喜中央1丁目町内会	集会施設の備品整備	500,000																																											
久喜中央4丁目自治会	集会施設の備品整備	90,000																																											
久喜第61区行政区	集会施設の備品整備	500,000																																											
東6丁目自治会	集会施設の備品整備	155,000																																											
菖蒲第14区	集会施設の備品整備	144,000																																											
鷺宮第30区新町町内会	集会施設の備品整備	104,000																																											
鷺宮ハイツ自治会	集会施設の備品整備	477,000																																											
<p>コミュニティ施設管理事業 (自治振興課)</p>	47,697,845	<p>(目的) コミュニティの推進と市民活動の拠点となる施設を安全かつ快適な環境に保全するため、維持管理及び整備を行います。</p> <p>(対象) コミュニティ施設、施設利用者</p> <p>(手段) 予約受付を行い施設の貸し出しや、建物の維持管理に努めました。</p>	112																																										

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																																																							
		<p>・利用状況 (単位：件、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>利用件数</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>菖蒲コミュニティセンター</td> <td>717</td> <td>14,214</td> </tr> <tr> <td>栗橋コミュニティセンター</td> <td>4,714</td> <td>41,662</td> </tr> <tr> <td>鷺宮東コミュニティセンター</td> <td>2,878</td> <td>41,497</td> </tr> <tr> <td>鷺宮西コミュニティセンター</td> <td>2,162</td> <td>37,049</td> </tr> </tbody> </table> <p>・委託料 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>内 容</th> <th>委託金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">栗橋コミュニティセンター</td> <td>管理運営業務</td> <td>6,605,934</td> </tr> <tr> <td>設備維持管理業務</td> <td>3,466,800</td> </tr> <tr> <td>コピー機保守点検業務</td> <td>35,771</td> </tr> <tr> <td>ガスヒートポンプエアコン保守点検業務</td> <td>405,000</td> </tr> <tr> <td>建築設備定期検査報告業務</td> <td>172,800</td> </tr> <tr> <td>警備業務</td> <td>308,448</td> </tr> <tr> <td>自家用電気工作物保安管理業務</td> <td>203,148</td> </tr> <tr> <td rowspan="13">鷺宮東コミュニティセンター</td> <td>空調設備保守点検業務</td> <td>292,248</td> </tr> <tr> <td>消防設備保守点検業務</td> <td>57,240</td> </tr> <tr> <td>エレベーター保守点検業務</td> <td>596,160</td> </tr> <tr> <td>自動ドア保守点検整備業務</td> <td>43,200</td> </tr> <tr> <td>コピー機保守点検業務</td> <td>38,013</td> </tr> <tr> <td>印刷機保守点検業務</td> <td>83,160</td> </tr> <tr> <td>防火対象物定期点検報告業務</td> <td>64,800</td> </tr> <tr> <td>建築物定期調査及び建築設備定期検査報告業務</td> <td>172,800</td> </tr> <tr> <td>自家用電気工作物保安管理業務</td> <td>174,960</td> </tr> <tr> <td>受水槽水質検査業務</td> <td>48,600</td> </tr> <tr> <td>施設清掃業務</td> <td>216,000</td> </tr> <tr> <td>警備業務</td> <td>261,792</td> </tr> <tr> <td>舞台設備保守点検業務</td> <td>287,280</td> </tr> <tr> <td rowspan="5"></td> <td>空調・換気設備保守点検業務</td> <td>290,520</td> </tr> <tr> <td>消防設備保守点検業務</td> <td>59,400</td> </tr> <tr> <td>エレベーター保守点検業務</td> <td>104,220</td> </tr> <tr> <td>自動ドア保守点検整備業務</td> <td>43,200</td> </tr> <tr> <td>コピー機保守点検業務</td> <td>33,931</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	利用件数	利用人数	菖蒲コミュニティセンター	717	14,214	栗橋コミュニティセンター	4,714	41,662	鷺宮東コミュニティセンター	2,878	41,497	鷺宮西コミュニティセンター	2,162	37,049	施設名	内 容	委託金額	栗橋コミュニティセンター	管理運営業務	6,605,934	設備維持管理業務	3,466,800	コピー機保守点検業務	35,771	ガスヒートポンプエアコン保守点検業務	405,000	建築設備定期検査報告業務	172,800	警備業務	308,448	自家用電気工作物保安管理業務	203,148	鷺宮東コミュニティセンター	空調設備保守点検業務	292,248	消防設備保守点検業務	57,240	エレベーター保守点検業務	596,160	自動ドア保守点検整備業務	43,200	コピー機保守点検業務	38,013	印刷機保守点検業務	83,160	防火対象物定期点検報告業務	64,800	建築物定期調査及び建築設備定期検査報告業務	172,800	自家用電気工作物保安管理業務	174,960	受水槽水質検査業務	48,600	施設清掃業務	216,000	警備業務	261,792	舞台設備保守点検業務	287,280		空調・換気設備保守点検業務	290,520	消防設備保守点検業務	59,400	エレベーター保守点検業務	104,220	自動ドア保守点検整備業務	43,200	コピー機保守点検業務	33,931	
施設名	利用件数	利用人数																																																																								
菖蒲コミュニティセンター	717	14,214																																																																								
栗橋コミュニティセンター	4,714	41,662																																																																								
鷺宮東コミュニティセンター	2,878	41,497																																																																								
鷺宮西コミュニティセンター	2,162	37,049																																																																								
施設名	内 容	委託金額																																																																								
栗橋コミュニティセンター	管理運営業務	6,605,934																																																																								
	設備維持管理業務	3,466,800																																																																								
	コピー機保守点検業務	35,771																																																																								
	ガスヒートポンプエアコン保守点検業務	405,000																																																																								
	建築設備定期検査報告業務	172,800																																																																								
	警備業務	308,448																																																																								
	自家用電気工作物保安管理業務	203,148																																																																								
鷺宮東コミュニティセンター	空調設備保守点検業務	292,248																																																																								
	消防設備保守点検業務	57,240																																																																								
	エレベーター保守点検業務	596,160																																																																								
	自動ドア保守点検整備業務	43,200																																																																								
	コピー機保守点検業務	38,013																																																																								
	印刷機保守点検業務	83,160																																																																								
	防火対象物定期点検報告業務	64,800																																																																								
	建築物定期調査及び建築設備定期検査報告業務	172,800																																																																								
	自家用電気工作物保安管理業務	174,960																																																																								
	受水槽水質検査業務	48,600																																																																								
	施設清掃業務	216,000																																																																								
	警備業務	261,792																																																																								
	舞台設備保守点検業務	287,280																																																																								
	空調・換気設備保守点検業務	290,520																																																																								
	消防設備保守点検業務	59,400																																																																								
	エレベーター保守点検業務	104,220																																																																								
	自動ドア保守点検整備業務	43,200																																																																								
	コピー機保守点検業務	33,931																																																																								

鷺宮西コミュニティセンター	印刷機保守点検業務	83,160
	浄化槽保守点検業務	109,512
	電動式椅子付移動観覧席保守点検業務	267,840
	防火対象物定期点検報告業務	64,800
	建築物定期調査及び建築設備定期検査報告業務	172,800
	自家用電気工作物保安管理業務	162,000
	受水槽水質検査業務	86,400
	施設清掃業務	216,000
	警備業務	259,200
コミュニティ広場	トイレ清掃業務	70,000
	浄化槽保守点検業務	36,936
合 計		15,594,073

・修繕料 (単位：円)

施設名	内 容	修繕料
栗橋コミュニティセンター	スライディングウォールパネル修繕	113,400
	非常照明修繕	59,400
	会議用テーブルレバー修繕	199,584
	ターミナルアダプター修繕	13,824
	ゲラトピア/鍵盤蓋スプリング皮貼替修繕	4,320
	喫茶カウンター扉修繕	37,800
	ブラインドカーテン修繕	31,520
	駐車場外灯修繕	41,040
鷺宮東コミュニティセンター	受水槽オーバーフロー管修繕	43,200
	動力トランス交換修繕	1,152,360
	電灯トランス交換修繕	700,920
	インターロッキング修繕	64,800
鷺宮西コミュニティセンター	スクリーン修繕	194,400
	ホール誘導灯修繕	81,000
	高圧断路器交換修繕	84,240
	非常照明器具修繕	286,200
	クラブ室畳表替修繕	311,040
	排煙窓オペレーター交換修繕	702,000
	調光卓修繕	1,296,000
	受水槽ポンプユニット修繕	1,298,160

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ											
		<table border="1" data-bbox="790 248 1897 397"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>内容</th> <th>修繕料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">コミュニティ広場</td> <td>トイレ排水修繕</td> <td>14,040</td> </tr> <tr> <td>コンセント回路修繕</td> <td>43,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>6,772,448</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 市民活動の拠点となる施設の適正な維持管理ができました。</p>	施設名	内容	修繕料	コミュニティ広場	トイレ排水修繕	14,040	コンセント回路修繕	43,200	合計		6,772,448	
施設名	内容	修繕料												
コミュニティ広場	トイレ排水修繕	14,040												
	コンセント回路修繕	43,200												
合計		6,772,448												
ボートピア栗橋環境整備協力費活用事業 (企画政策課)	50,000,000	<p>(目的) 久喜市小右衛門地区を中心とした栗橋地域のまちづくり等を支援します。</p> <p>(対象) 地域医療の充実に資する事業を実施する団体</p> <p>(手段) 地域医療の充実に資する事業を実施する団体として、「社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会栗橋病院」へ、医用画像情報システム等の購入に対する補助金として50,000,000円を交付しました。</p> <p>(成果) 久喜市小右衛門地区を中心とした栗橋地域における地域医療の充実を促進させることができました。</p>	114											
中規模集会施設整備事業 (自治振興課)	0	<p>(目的) コミュニティ活動の拠点であるコミュニティ施設の整備・充実を図ることにより、コミュニティの健全な発展を図ります。</p> <p>(対象) 中規模集会施設</p> <p>(手段) 中規模集会施設の整備について、今後の方向性を確認しました。</p> <p>(成果) 関係各課の状況等を踏まえ、方向性を検討することができました。</p>	114											
久喜地区街歩き事業 (久喜地域会議事業) (自治振興課)	4,114,095	<p>(目的) 元気で魅力ある久喜市を実現するために、地域住民が主体となり、地域の特色を生かした取り組みや地域の課題解決のための取り組みを行います。</p> <p>(対象) 市民</p>	114											

		<p>(手段) 久喜地域の特色や資源を生かしながら、地域住民の福祉の向上について、検討及び協議して事業を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="790 236 1897 528"> <thead> <tr> <th data-bbox="790 236 1249 272">内</th> <th data-bbox="1249 236 1897 272">容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="790 272 1249 344">・ 散策マップ作成</td> <td data-bbox="1249 272 1897 344">散策マップを作成し、久喜地区へ全戸配布及び各公共施設等へ配架</td> </tr> <tr> <td data-bbox="790 344 1249 381">・ 案内板デザイン作成業務委託</td> <td data-bbox="1249 344 1897 381">散策コース案内板のデザイン作成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="790 381 1249 418">・ 看板設置工事</td> <td data-bbox="1249 381 1897 418">久喜駅前東西口に散策コースを案内する看板を設置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="790 418 1249 454">・ 花壇設置工事</td> <td data-bbox="1249 418 1897 454">久喜市総合運動公園ムスカリ植栽箇所の花壇設置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="790 454 1249 528">・ 除草業務委託</td> <td data-bbox="1249 454 1897 528">久喜市総合運動公園マンジュシャゲ・ムスカリ植栽箇所の除草作業</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 地域の特色を生かした散策マップの作成及び案内看板の設置、また、久喜市総合運動公園の植栽箇所を整備するなど、久喜地域の活性化を図ることで共助社会づくりに寄与することができました。</p>	内	容	・ 散策マップ作成	散策マップを作成し、久喜地区へ全戸配布及び各公共施設等へ配架	・ 案内板デザイン作成業務委託	散策コース案内板のデザイン作成	・ 看板設置工事	久喜駅前東西口に散策コースを案内する看板を設置	・ 花壇設置工事	久喜市総合運動公園ムスカリ植栽箇所の花壇設置	・ 除草業務委託	久喜市総合運動公園マンジュシャゲ・ムスカリ植栽箇所の除草作業	
内	容														
・ 散策マップ作成	散策マップを作成し、久喜地区へ全戸配布及び各公共施設等へ配架														
・ 案内板デザイン作成業務委託	散策コース案内板のデザイン作成														
・ 看板設置工事	久喜駅前東西口に散策コースを案内する看板を設置														
・ 花壇設置工事	久喜市総合運動公園ムスカリ植栽箇所の花壇設置														
・ 除草業務委託	久喜市総合運動公園マンジュシャゲ・ムスカリ植栽箇所の除草作業														
<p>あやめ・ラベンダー関係施設等整備事業 (菖蒲地域会議事業) (菖蒲総務管理課)</p>	<p>4,992,148</p>	<p>(目的) 元気で魅力ある久喜市を実現するために、地域住民が主体となり、地域の特色を生かした取り組みや地域の課題解決のための取り組みを行います。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 菖蒲地域の特色や資源を生かしながら、地域住民の福祉の向上について、検討及び協議して事業を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="790 927 1758 1182"> <thead> <tr> <th data-bbox="790 927 1339 963">内</th> <th data-bbox="1339 927 1758 963">容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="790 963 1339 1070">・ 地域資源活用調査業務委託</td> <td data-bbox="1339 963 1758 1070">企画提案書等一式 ・ 現地調査 6月11日、12日 ・ 企画提案説明会 8月20日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="790 1070 1339 1107">・ 菖蒲総合支所周辺ラベンダー等植栽工事</td> <td data-bbox="1339 1070 1758 1107">157.0㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="790 1107 1339 1144">・ 案内看板設置工事</td> <td data-bbox="1339 1107 1758 1144">1基</td> </tr> <tr> <td data-bbox="790 1144 1339 1182">・ 菖蒲城趾あやめ園木道改修工事</td> <td data-bbox="1339 1144 1758 1182">267.0㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) あやめ・ラベンダー関係施設等を整備し、菖蒲地域の活性化を図ることで共助社会づくりに寄与することができました。</p>	内	容	・ 地域資源活用調査業務委託	企画提案書等一式 ・ 現地調査 6月11日、12日 ・ 企画提案説明会 8月20日	・ 菖蒲総合支所周辺ラベンダー等植栽工事	157.0㎡	・ 案内看板設置工事	1基	・ 菖蒲城趾あやめ園木道改修工事	267.0㎡	<p>114</p>		
内	容														
・ 地域資源活用調査業務委託	企画提案書等一式 ・ 現地調査 6月11日、12日 ・ 企画提案説明会 8月20日														
・ 菖蒲総合支所周辺ラベンダー等植栽工事	157.0㎡														
・ 案内看板設置工事	1基														
・ 菖蒲城趾あやめ園木道改修工事	267.0㎡														
<p>栗橋宿まちあるき観光活性化事業(栗橋地域会議事業)</p>	<p>4,703,561</p>	<p>(目的) 元気で魅力ある久喜市を実現するために、地域住民が主体となり、地域の特色を生かした取り組みや地域の課題解決のための取り組みを行います。</p>	<p>114</p>												



事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ						
(栗橋総務管理課)		<p>(対象) 市民、地元商店</p> <p>(手段) 栗橋地域の特色や資源を生かしながら、地域住民の福祉の向上について、検討及び協議して事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗橋まちめぐりスタンプラリー</li> </ul> <table border="1" data-bbox="743 395 1895 542"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>応募者数</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.11.1 ～ H31.1.31</td> <td>1,570名</td> <td>栗橋地域内7箇所の名所・旧跡を巡るスタンプラリーを実施しました。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 市民及び地元商店などの協力により栗橋まちめぐりスタンプラリーを実施し、栗橋宿まちあるき観光活性化事業を行うことで、共助社会づくりに寄与することができました。</p>	期 間	応募者数	内 容	H30.11.1 ～ H31.1.31	1,570名	栗橋地域内7箇所の名所・旧跡を巡るスタンプラリーを実施しました。	
期 間	応募者数	内 容							
H30.11.1 ～ H31.1.31	1,570名	栗橋地域内7箇所の名所・旧跡を巡るスタンプラリーを実施しました。							
<p>鷺宮地域ふれあい散策事業（鷺宮地域会議事業） (鷺宮総務管理課)</p>	3,748,900	<p>(目的) 元気で魅力ある久喜市を実現するために、地域住民が主体となり、地域の特色を生かした取り組みや地域の課題解決のための取り組みを行います。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 鷺宮地域の特色や資源を生かしながら、地域住民の福祉の向上について、検討及び協議して事業を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="743 976 1805 1050"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>作成部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・鷺宮地区散策マップ作成業務委託</td> <td>30,000部</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 鷺宮地区散策マップを作成し、コスモスふれあいロードの魅力を伝えるとともに、鷺宮地域の活性化を図ることで共助社会づくりに寄与することができました。</p>	内 容	作成部数	・鷺宮地区散策マップ作成業務委託	30,000部	116		
内 容	作成部数								
・鷺宮地区散策マップ作成業務委託	30,000部								
<p>鷺宮西コミュニティセンター屋上防水補修事業 (自治振興課)</p>	9,458,640	<p>(目的) 鷺宮西コミュニティセンターの施設利用を快適にするため屋上防水を補修します。</p> <p>(対象) 鷺宮西コミュニティセンター</p> <p>(手段) 鷺宮西コミュニティセンターの屋上防水の補修工事を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事実施状況</li> </ul>	116						

		事業名	事業内容	工期
		鷺宮西コミュニティセンター 屋上防水補修事業	設計業務委託	H30.5.2 ～ H30.6.30
			屋上防水補修工事	H30.8.1 ～ H30.10.31

(成果) 鷺宮西コミュニティセンターの屋上防水補修工事の完了により、当該施設の利用者が快適に利用することができるようになりました。

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 15 交通安全対策費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																		
交通安全対策事業 (生活安全課)	37,910,897	<p>(目的) 交通安全対策の推進を図ります。</p> <p>○交通安全思想普及事業 (対象) 交通安全推進団体 [負担金、補助金支出団体数 5団体]、市民</p> <p>(手段) 各交通安全推進団体へ負担金、補助金を支出しました。 関係機関・団体と協力し、街頭啓発活動等を実施しました。</p> <p>・交通安全啓発活動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施方法</th> <th>回数等</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報車による広報活動</td> <td>期間中随時</td> <td>各季の交通安全運動期間中、啓発用テープ等を活用しながら、市内を巡回しました。</td> </tr> <tr> <td>懸垂幕の掲出</td> <td>期間中</td> <td>各季の交通安全運動期間中、庁舎外壁に掲出しました。</td> </tr> <tr> <td>のぼり旗の掲出</td> <td>期間中</td> <td>各季の交通安全運動期間中、主要交差点に掲出しました。</td> </tr> <tr> <td>街頭啓発活動</td> <td>期間中随時</td> <td>各季の交通安全運動期間中、久喜市交通安全母の会、久喜市交通安全対策協議会、久喜市交通指導員、久喜市を管轄する警察署及び交通安全協会等、関係機関団体と協力し、駅頭、大規模商業施設等において啓発品等の配布を実施しました。</td> </tr> <tr> <td>チラシによる広報活動</td> <td>随時</td> <td>交通事故の防止を呼びかけるチラシ等を配布し、交通事故防止の普及啓発をしました。</td> </tr> </tbody> </table>	実施方法	回数等	内容	広報車による広報活動	期間中随時	各季の交通安全運動期間中、啓発用テープ等を活用しながら、市内を巡回しました。	懸垂幕の掲出	期間中	各季の交通安全運動期間中、庁舎外壁に掲出しました。	のぼり旗の掲出	期間中	各季の交通安全運動期間中、主要交差点に掲出しました。	街頭啓発活動	期間中随時	各季の交通安全運動期間中、久喜市交通安全母の会、久喜市交通安全対策協議会、久喜市交通指導員、久喜市を管轄する警察署及び交通安全協会等、関係機関団体と協力し、駅頭、大規模商業施設等において啓発品等の配布を実施しました。	チラシによる広報活動	随時	交通事故の防止を呼びかけるチラシ等を配布し、交通事故防止の普及啓発をしました。	118
実施方法	回数等	内容																			
広報車による広報活動	期間中随時	各季の交通安全運動期間中、啓発用テープ等を活用しながら、市内を巡回しました。																			
懸垂幕の掲出	期間中	各季の交通安全運動期間中、庁舎外壁に掲出しました。																			
のぼり旗の掲出	期間中	各季の交通安全運動期間中、主要交差点に掲出しました。																			
街頭啓発活動	期間中随時	各季の交通安全運動期間中、久喜市交通安全母の会、久喜市交通安全対策協議会、久喜市交通指導員、久喜市を管轄する警察署及び交通安全協会等、関係機関団体と協力し、駅頭、大規模商業施設等において啓発品等の配布を実施しました。																			
チラシによる広報活動	随時	交通事故の防止を呼びかけるチラシ等を配布し、交通事故防止の普及啓発をしました。																			

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ															
		<p>・交通安全教育</p> <table border="1" data-bbox="790 248 1897 504"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全教室</td> <td>市内小学生</td> <td>警察、交通指導員による歩行、自転車利用の仕方</td> </tr> <tr> <td>入学準備説明会</td> <td>市内小学生、保護者</td> <td>警察、交通指導員による通学の仕方</td> </tr> <tr> <td>ママ・パパ教室</td> <td>妊婦等</td> <td>チャイルドシートの利用について 自転車の安全利用について</td> </tr> <tr> <td>自転車教室</td> <td>市民</td> <td>自転車の安全利用について</td> </tr> </tbody> </table> <p>○交通事故被害者救済対策事業 (対象) 市民</p> <p>(手段) 加入申込書を全戸配布し、ゆうちょ銀行・郵便局窓口における加入受付、生活安全課、各総合支所市民生活係窓口における加入及び給付受付を行いました。 ・加入者数 11,687人                      ・見舞金請求件数 104件</p> <p>○交通指導員運営事業 (対象) 市民、交通指導員</p> <p>(手段) 市内各所に交通指導員を配置し、歩行者の安全確保を図りました。 各季の交通安全運動における啓発活動や、交通安全教室における交通教育を実施しました。 ・交通指導員数 85人</p> <p>(成果) 市内の交通安全対策の推進を図り、交通事故防止に寄与しました。</p>	事業名	対象	内容	交通安全教室	市内小学生	警察、交通指導員による歩行、自転車利用の仕方	入学準備説明会	市内小学生、保護者	警察、交通指導員による通学の仕方	ママ・パパ教室	妊婦等	チャイルドシートの利用について 自転車の安全利用について	自転車教室	市民	自転車の安全利用について	
事業名	対象	内容																
交通安全教室	市内小学生	警察、交通指導員による歩行、自転車利用の仕方																
入学準備説明会	市内小学生、保護者	警察、交通指導員による通学の仕方																
ママ・パパ教室	妊婦等	チャイルドシートの利用について 自転車の安全利用について																
自転車教室	市民	自転車の安全利用について																
防犯灯管理事業 (生活安全課)	41,622,001	<p>(目的) 夜間の安全を確保し、誰もが安心して暮らせる生活環境を整備します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 市で維持管理している防犯灯の修繕等の実施や電気料、借上料の支払いを行いました。 ・設置基数 10,070基</p> <p>(成果) 防犯灯の維持管理をすることにより、夜間の安全を確保し、生活環境整備に寄与しました。</p>	118															

<p>交通安全施設管理事業 (生活安全課、道路河川課)</p>	<p>44,768,304</p>	<p>(目的) 市道利用者を交通事故から守り、安全で安心した道路交通環境を維持及び整備します。</p> <p>(対象) 市道を利用する市民</p> <p>(手段) 市内に設置した道路反射鏡、道路照明灯及び防護柵等の修繕や維持管理等を行いました。 また、区長や学校からの要望により、道路反射鏡、道路照明灯及び防護柵等を新設しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="745 416 1760 564"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>施工場所</th> <th>基数等</th> <th>工事費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路反射鏡修繕工事</td> <td>市内各所</td> <td>116基</td> <td>9,626,580</td> </tr> <tr> <td>道路反射鏡設置工事</td> <td>市内各所</td> <td>59基</td> <td>8,749,080</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>18,375,660</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="745 600 1760 818"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>施工場所</th> <th>基数等</th> <th>工事費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全施設整備工事 防護柵・路面標示等</td> <td>市内各所</td> <td>37件</td> <td>20,191,140</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設補修工事 道路照明灯修繕</td> <td>市内各所</td> <td>272基</td> <td>4,691,772</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>24,882,912</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 交通安全施設を維持管理及び整備し、市民が安全に安心して通れる市道を確保しました。</p>	区 分	施工場所	基数等	工事費	道路反射鏡修繕工事	市内各所	116基	9,626,580	道路反射鏡設置工事	市内各所	59基	8,749,080	合 計			18,375,660	区 分	施工場所	基数等	工事費	交通安全施設整備工事 防護柵・路面標示等	市内各所	37件	20,191,140	交通安全施設補修工事 道路照明灯修繕	市内各所	272基	4,691,772	合 計			24,882,912	<p>118</p>						
区 分	施工場所	基数等	工事費																																						
道路反射鏡修繕工事	市内各所	116基	9,626,580																																						
道路反射鏡設置工事	市内各所	59基	8,749,080																																						
合 計			18,375,660																																						
区 分	施工場所	基数等	工事費																																						
交通安全施設整備工事 防護柵・路面標示等	市内各所	37件	20,191,140																																						
交通安全施設補修工事 道路照明灯修繕	市内各所	272基	4,691,772																																						
合 計			24,882,912																																						
<p>放置自転車対策事業 (生活安全課)</p>	<p>13,391,484</p>	<p>(目的) 条例で定められた自転車等放置禁止区域内の放置自転車等を解消します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 自転車等放置禁止区域内において、シルバー人材センターに業務を委託し、駅利用者等の自転車利用者の誘導、放置自転車等の運搬、保管自転車等の返還を行いました。</p> <p>・久喜地区 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="792 1145 1852 1254"> <tr> <td colspan="5">久喜駅東西口誘導整理業務</td> <td>3,372,600</td> </tr> <tr> <td>運搬業務</td> <td>運搬回数</td> <td>302回</td> <td>運搬台数</td> <td>267台</td> <td>905,698</td> </tr> <tr> <td>返還業務</td> <td>返還台数</td> <td>自転車</td> <td>120台</td> <td>原付</td> <td>0台</td> <td>1,983,075</td> </tr> </table> <p>・栗橋地区 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="792 1289 1852 1398"> <tr> <td colspan="5">栗橋駅東西口自転車放置禁止区域誘導業務</td> <td>285,120</td> </tr> <tr> <td>運搬業務</td> <td>運搬回数</td> <td>36回</td> <td>運搬台数</td> <td>76台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>返還業務</td> <td>返還台数</td> <td>自転車</td> <td>36台</td> <td>原付</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> </table>	久喜駅東西口誘導整理業務					3,372,600	運搬業務	運搬回数	302回	運搬台数	267台	905,698	返還業務	返還台数	自転車	120台	原付	0台	1,983,075	栗橋駅東西口自転車放置禁止区域誘導業務					285,120	運搬業務	運搬回数	36回	運搬台数	76台		返還業務	返還台数	自転車	36台	原付	1台		<p>118</p>
久喜駅東西口誘導整理業務					3,372,600																																				
運搬業務	運搬回数	302回	運搬台数	267台	905,698																																				
返還業務	返還台数	自転車	120台	原付	0台	1,983,075																																			
栗橋駅東西口自転車放置禁止区域誘導業務					285,120																																				
運搬業務	運搬回数	36回	運搬台数	76台																																					
返還業務	返還台数	自転車	36台	原付	1台																																				

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																			
		<p>・鷺宮地区 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="792 248 1850 360"> <tr> <td colspan="6">JR東鷺宮駅及び東武鷺宮駅周辺自転車等整理業務</td> <td rowspan="3" style="text-align: right; vertical-align: middle;">5,708,912</td> </tr> <tr> <td>運搬業務</td> <td>運搬回数</td> <td>35回</td> <td>運搬台数</td> <td colspan="2">35台</td> </tr> <tr> <td>返還業務</td> <td>返還台数</td> <td>自転車</td> <td>14台</td> <td>原付</td> <td>0台</td> </tr> </table> <p>(成果) 駅周辺の自転車等放置禁止区域における放置自転車等が減少し、通行者の安全確保、環境美化の促進を図ることができました。</p>	JR東鷺宮駅及び東武鷺宮駅周辺自転車等整理業務						5,708,912	運搬業務	運搬回数	35回	運搬台数	35台		返還業務	返還台数	自転車	14台	原付	0台	
JR東鷺宮駅及び東武鷺宮駅周辺自転車等整理業務						5,708,912																
運搬業務	運搬回数	35回	運搬台数	35台																		
返還業務	返還台数	自転車	14台	原付	0台																	
駐輪場管理事業 (生活安全課)	10,972,256	<p>(目的) 市営駐輪場等の維持管理を行い、自転車利用者の利便性の向上を図るとともに、生活環境の保持を図ります。</p> <p>(対象) 市民、市営駐輪場等</p> <p>(手段) 市営駐輪場等の維持管理を行いました。</p> <p>・久喜地区 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="792 759 1850 794"> <tr> <td>久喜駅東口自転車等駐車場借地料</td> <td style="text-align: right;">7,117,700</td> </tr> </table> <p>・菖蒲地区 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="792 831 1850 940"> <tr> <td>自転車等駐車場整理業務</td> <td style="text-align: right;">602,525</td> </tr> <tr> <td>自転車等駐車場電気料</td> <td style="text-align: right;">47,345</td> </tr> <tr> <td>自転車等駐車場修繕料</td> <td style="text-align: right;">140,632</td> </tr> </table> <p>・栗橋地区 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="792 976 1850 1085"> <tr> <td>自転車等駐車場内誘導整理業務</td> <td style="text-align: right;">2,529,450</td> </tr> <tr> <td>自転車等駐車場電気料</td> <td style="text-align: right;">56,757</td> </tr> <tr> <td>自転車等駐車場修繕料</td> <td style="text-align: right;">14,472</td> </tr> </table> <p>・鷺宮地区 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="792 1121 1850 1197"> <tr> <td>自転車等駐車場電気料</td> <td style="text-align: right;">37,901</td> </tr> <tr> <td>自転車等駐車場修繕料</td> <td style="text-align: right;">97,200</td> </tr> </table> <p>(成果) 市営駐輪場等の維持管理を行い、自転車利用者の利便性の向上を図るとともに、生活環境の保持を図ることができました。</p>	久喜駅東口自転車等駐車場借地料	7,117,700	自転車等駐車場整理業務	602,525	自転車等駐車場電気料	47,345	自転車等駐車場修繕料	140,632	自転車等駐車場内誘導整理業務	2,529,450	自転車等駐車場電気料	56,757	自転車等駐車場修繕料	14,472	自転車等駐車場電気料	37,901	自転車等駐車場修繕料	97,200	120	
久喜駅東口自転車等駐車場借地料	7,117,700																					
自転車等駐車場整理業務	602,525																					
自転車等駐車場電気料	47,345																					
自転車等駐車場修繕料	140,632																					
自転車等駐車場内誘導整理業務	2,529,450																					
自転車等駐車場電気料	56,757																					
自転車等駐車場修繕料	14,472																					
自転車等駐車場電気料	37,901																					
自転車等駐車場修繕料	97,200																					
道路ストック附属物 修繕事業	12,993,480	(目的) 市道利用者が、安全で安心して通れる道路交通環境を維持します。	120																			

(道路河川課)		(対象) 市民  (手段) 附属物点検の結果により、道路照明灯の修繕を行いました。									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>施工場所</th> <th>事業内容</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路照明灯修繕工事</td> <td>市内各所</td> <td>照明灯修繕 15基</td> <td>H30.9.26 ～ H31.1.31</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	施工場所	事業内容	工期	道路照明灯修繕工事	市内各所	照明灯修繕 15基	H30.9.26 ～ H31.1.31	
事業名	施工場所	事業内容	工期								
道路照明灯修繕工事	市内各所	照明灯修繕 15基	H30.9.26 ～ H31.1.31								
		(成果) 道路照明灯を修繕し、市民が安全で安心して通れる道路環境を確保しました。									
ゾーン30推進事業 (道路河川課)	3,294,000	(目的) 歩行者・自転車を交通事故から守り、安全な生活道路を確保します。  (対象) 市民  (手段) 最高速度30キロの区域規制を中心とした、路面標示の引き直しを行いました。	120								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>施工場所</th> <th>事業内容</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゾーン30路面標示設置工事</td> <td>南2丁目他</td> <td>区画線工 実線 15cm 1,201.5m他</td> <td>H30.12.27 ～ H31.3.20</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	施工場所	事業内容	工期	ゾーン30路面標示設置工事	南2丁目他	区画線工 実線 15cm 1,201.5m他	H30.12.27 ～ H31.3.20	
事業名	施工場所	事業内容	工期								
ゾーン30路面標示設置工事	南2丁目他	区画線工 実線 15cm 1,201.5m他	H30.12.27 ～ H31.3.20								
		(成果) 路面標示を修繕し、市民が安全で安心して通れる道路環境を確保しました。									

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 16 暮らし安全費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
消費生活事業 (生活安全課)	3,122,290	(目的) 日常生活を営むうえで、消費生活に関する問題を抱える市民に対し、解決のための助言を与えます。  (対象) 市民  (手段) 消費生活相談を実施しました。 相談日時(本庁舎): 毎週月～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 特設消費生活相談(各総合支所で年2回ずつ実施)	120

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																																
		<p>・相談内容 ※総合支所での相談も含まれます。(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 248 1805 687"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>件 数</th> <th>内 容</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商 品 一 般</td> <td>231</td> <td>レンタル・リース・貸借</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>食 料 品</td> <td>34</td> <td>工事・建築・加工</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>住 居 品</td> <td>10</td> <td>修 理 ・ 補 修</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>光 熱 水 品</td> <td>10</td> <td>金融・保険サービス</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>被 服 品</td> <td>15</td> <td>運輸・通信サービス</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>保 健 衛 生 品</td> <td>20</td> <td>教 育 サ ー ビ ス</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>教 育 娛 楽 品</td> <td>36</td> <td>教養・娯楽サービス</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>車 両 ・ 乗 り 物</td> <td>8</td> <td>保健・福祉サービス</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>土 地 ・ 建 物 ・ 設 備</td> <td>30</td> <td>内職・副業・ねずみ講</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>ク リ ー ニ ン グ</td> <td>1</td> <td>そ の 他</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td colspan="2">674 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 消費生活相談により、消費生活に関するトラブルを抱えている市民の解決のための手助けができました。</p>	内 容	件 数	内 容	件 数	商 品 一 般	231	レンタル・リース・貸借	18	食 料 品	34	工事・建築・加工	21	住 居 品	10	修 理 ・ 補 修	9	光 熱 水 品	10	金融・保険サービス	30	被 服 品	15	運輸・通信サービス	116	保 健 衛 生 品	20	教 育 サ ー ビ ス	0	教 育 娛 楽 品	36	教養・娯楽サービス	15	車 両 ・ 乗 り 物	8	保健・福祉サービス	20	土 地 ・ 建 物 ・ 設 備	30	内職・副業・ねずみ講	6	ク リ ー ニ ン グ	1	そ の 他	44	合 計		674 件		
内 容	件 数	内 容	件 数																																																
商 品 一 般	231	レンタル・リース・貸借	18																																																
食 料 品	34	工事・建築・加工	21																																																
住 居 品	10	修 理 ・ 補 修	9																																																
光 熱 水 品	10	金融・保険サービス	30																																																
被 服 品	15	運輸・通信サービス	116																																																
保 健 衛 生 品	20	教 育 サ ー ビ ス	0																																																
教 育 娛 楽 品	36	教養・娯楽サービス	15																																																
車 両 ・ 乗 り 物	8	保健・福祉サービス	20																																																
土 地 ・ 建 物 ・ 設 備	30	内職・副業・ねずみ講	6																																																
ク リ ー ニ ン グ	1	そ の 他	44																																																
合 計		674 件																																																	
防犯体制充実事業 (生活安全課)	6,092,661	<p>(目的) 誰もが安心して暮らせる生活環境を整備します。</p> <p>(対象) 市民、久喜地方防犯協会及び久喜地区暴力排除推進協議会、幸手地区防犯協会及び幸手地区暴力排除推進協議会</p> <p>(手段) ・こどもレディース110番の家の設置及び相談員としての委嘱を行いました。 (平成31年3月31日現在、委嘱者数1,003人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東鷲宮駅駅前広場に防犯カメラを2台(東口2台)設置しました。</li> <li>・久喜地方防犯協会、幸手地区防犯協会へ負担金を拠出しました。</li> <li>・久喜地区暴力排除推進協議会、幸手地区暴力排除推進協議会へ負担金を拠出しました。</li> <li>・青色回転灯パトロール車燃料費補助金を交付しました。(1団体)</li> </ul> <p>(成果) こどもレディース110番の家の普及や防犯カメラの設置、防犯協会等の活動により、防犯体制の充実・強化及び市民との連携が図られ、防犯意識の高揚を図るとともに市民生活の安全を確保することができました。</p>	120																																																

食品等の放射性物質 検査事業 (生活安全課)	350,340	<p>(目的) 消費者の安全・安心を確保するため、食品等の放射性物質検査を行います。</p> <p>(対象) 放射性物質による汚染が疑われる食品等</p> <p>(手段) 食品等の放射性物質検査を行いました。          検査室 鷺宮総合支所403会議室          検査日時 毎週月・火曜日(祝日は除く) ①9:10 ②10:30          検査件数 1件(11月)</p> <p>(成果) 食品等の放射性物質検査を行うことにより、消費者の不安を緩和することができました。</p>	122
------------------------------	---------	---	-----

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 17 諸費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																												
青少年健全育成事業 (生活安全課)	2,323,769	<p>(目的) 青少年健全育成の推進を図ります。</p> <p>(対象) 市民、青少年健全育成活動団体</p> <p>(手段) 各青少年健全育成活動団体に補助金を交付しました。(単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="743 853 1621 1401"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年団体連絡協議会</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>青少年のつどい実行委員会</td> <td>108,000</td> </tr> <tr> <td>青少年相談員協議会</td> <td>195,000</td> </tr> <tr> <td>社会を明るくする運動推進委員会</td> <td>81,000</td> </tr> <tr> <td>青少年育成久喜市民会議</td> <td>900,000</td> </tr> <tr> <td>菖蒲地区青少年育成市民会議</td> <td>347,000</td> </tr> <tr> <td>菖蒲地区青少年を守る会</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>小林地区青少年を守る会</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>三箇地区青少年を守る会</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>栢間地区青少年を守る会</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>青少年育成久喜栗橋市民会議</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>鷺宮地区青少年育成推進員協議会</td> <td>141,763</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,039,763</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象	補助金額	青少年団体連絡協議会	45,000	青少年のつどい実行委員会	108,000	青少年相談員協議会	195,000	社会を明るくする運動推進委員会	81,000	青少年育成久喜市民会議	900,000	菖蒲地区青少年育成市民会議	347,000	菖蒲地区青少年を守る会	48,000	小林地区青少年を守る会	48,000	三箇地区青少年を守る会	48,000	栢間地区青少年を守る会	48,000	青少年育成久喜栗橋市民会議	30,000	鷺宮地区青少年育成推進員協議会	141,763	合計	2,039,763	122
補助対象	補助金額																														
青少年団体連絡協議会	45,000																														
青少年のつどい実行委員会	108,000																														
青少年相談員協議会	195,000																														
社会を明るくする運動推進委員会	81,000																														
青少年育成久喜市民会議	900,000																														
菖蒲地区青少年育成市民会議	347,000																														
菖蒲地区青少年を守る会	48,000																														
小林地区青少年を守る会	48,000																														
三箇地区青少年を守る会	48,000																														
栢間地区青少年を守る会	48,000																														
青少年育成久喜栗橋市民会議	30,000																														
鷺宮地区青少年育成推進員協議会	141,763																														
合計	2,039,763																														



事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ								
		(成果) ・青少年を取り巻く環境の共通理解を深めることができました。 ・各青少年健全育成活動団体が主催する事業を通じて、青少年健全育成の推進を図ることができました。									
市内循環バス運行事業 (生活安全課)	56,712,020	(目的) 公共施設等への交通手段の確保に加え、市民の通勤、通学や買い物等、日常生活の利便性を高めるため、市内循環バスを運行します。 (対象) 市民、市内循環バス利用者 (手段) 市内循環バスとして、ノンステップバス4台を運行しました。 <table border="1" data-bbox="792 539 1897 651"> <thead> <tr> <th>運行期間</th> <th>運行形態</th> <th>利用料</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.4~H31.3</td> <td>7コース、66便、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 7:00~20:00</td> <td>100円/1回</td> <td>154,777人</td> </tr> </tbody> </table> (成果) 7コース66便で運行し市内公共施設等への交通手段の確保に加え、市民の通勤、通学や買い物等市民サービスの向上を図ることができました。	運行期間	運行形態	利用料	利用者数	H30.4~H31.3	7コース、66便、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 7:00~20:00	100円/1回	154,777人	122
運行期間	運行形態	利用料	利用者数								
H30.4~H31.3	7コース、66便、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 7:00~20:00	100円/1回	154,777人								
デマンド交通運行事業 (生活安全課)	40,392,822	(目的) 高齢者・障がい者等の交通弱者や公共交通不便地域に住む方の移動手段を確保するため、デマンド交通を運行します。 (対象) 市民、デマンド交通利用者 (手段) デマンド交通として、車椅子用リフト付ワゴン車両2台を含む車両4台を運行しました。 <table border="1" data-bbox="792 975 1897 1161"> <thead> <tr> <th>運行期間</th> <th>運行形態</th> <th>利用料</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.4~H31.3</td> <td>目的地443箇所、10便/1台、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 7:00~17:00発(12:00除く)の便</td> <td>300円/1回 (新久喜総合病院での乗降は600円)</td> <td>21,918人</td> </tr> </tbody> </table> (成果) 目的地を443箇所指定し、1台当たり10便運行することにより、高齢者・障がい者等の交通弱者や公共交通不便地域に住む方の移動手段を確保し、市民サービスの向上を図ることができました。	運行期間	運行形態	利用料	利用者数	H30.4~H31.3	目的地443箇所、10便/1台、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 7:00~17:00発(12:00除く)の便	300円/1回 (新久喜総合病院での乗降は600円)	21,918人	124
運行期間	運行形態	利用料	利用者数								
H30.4~H31.3	目的地443箇所、10便/1台、日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 7:00~17:00発(12:00除く)の便	300円/1回 (新久喜総合病院での乗降は600円)	21,918人								
地域公共交通検討事業 (生活安全課)	581,967	(目的) 地域公共交通について調査・検討します。 (対象) 市民、地域公共交通会議委員	124								

		<p>(手段) 地域公共交通会議を4回開催し、市内循環バスやデマンド交通など公共交通の運行等について協議しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通会議の開催</li> </ul> <table border="1" data-bbox="790 272 1252 456"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催日</th> <th>出席委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>H30. 7. 23</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>H30. 10. 19</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>H30. 11. 9</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>H31. 3. 28</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 市内循環バスやデマンド交通など公共交通の運行方法等について、十分な検討を行うことができました。</p>	回数	開催日	出席委員数	第1回	H30. 7. 23	21人	第2回	H30. 10. 19	19人	第3回	H30. 11. 9	20人	第4回	H31. 3. 28	14人														
回数	開催日	出席委員数																													
第1回	H30. 7. 23	21人																													
第2回	H30. 10. 19	19人																													
第3回	H30. 11. 9	20人																													
第4回	H31. 3. 28	14人																													
<p>法律相談事業 (生活安全課)</p>	<p>2,001,820</p>	<p>(目的) 日常生活を営むうえで、様々な法律的問題や国の仕事に関する要望等を抱える市民に対し、解決のための助言を行います。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) ・法律相談を実施しました。 相談回数：毎月5回（本庁舎2回、各総合支所1回） 相談内容・件数 ※総合支所での相談も含まれます。 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 855 1805 1038"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>件 数</th> <th>内 容</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夫婦間の問題</td> <td>47</td> <td>親子間の問題</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>金銭貸借に関する問題</td> <td>20</td> <td>交通事故に関する問題</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>土地家屋に関する問題</td> <td>25</td> <td>その他</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>相続に関する問題</td> <td>107</td> <td>合計</td> <td>342</td> </tr> </tbody> </table> <p>・行政相談を実施しました。 相談日：毎月第3火曜日 ① 9:30～12:00 栗橋・鷺宮総合支所 ② 13:30～16:00 本庁・菖蒲総合支所 相談内容・件数 ※総合支所での相談も含まれます。 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 1254 1296 1401"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政に関すること</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>民事に関すること</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>112</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	件 数	内 容	件 数	夫婦間の問題	47	親子間の問題	4	金銭貸借に関する問題	20	交通事故に関する問題	3	土地家屋に関する問題	25	その他	136	相続に関する問題	107	合計	342	内 容	件 数	行政に関すること	103	民事に関すること	9	合 計	112	<p>124</p>
内 容	件 数	内 容	件 数																												
夫婦間の問題	47	親子間の問題	4																												
金銭貸借に関する問題	20	交通事故に関する問題	3																												
土地家屋に関する問題	25	その他	136																												
相続に関する問題	107	合計	342																												
内 容	件 数																														
行政に関すること	103																														
民事に関すること	9																														
合 計	112																														

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ								
		(成果) 法律相談及び行政相談を実施することにより、諸問題を抱えている市民の解決のための手助けができました。									
被災住宅復旧資金利 子補給事業 (商工観光課)	0	(目的) 東日本大震災で被災した住宅の復興支援を図ります。  (対象) 市の定める要件を備えている被災者  (手段) 利子補給要綱に基づき、年2%以内の利子について助成します。  (成果) 平成30年度は、当該事業の新たな申請はありませんでした。	124								
地域公共交通実証実 験事業 (生活安全課)	4,441,306	(目的) 市内の地域公共交通を総合的に検討するため、デマンドタクシーの実証実験を行います。  (対象) 市民、デマンドタクシー利用者、デマンドタクシー運行事業者  (手段) デマンドタクシーとして、タクシー車両5台を運行しました。 <table border="1" data-bbox="790 794 1897 1015"> <thead> <tr> <th>運行期間</th> <th>運 行 形 態</th> <th>利用料</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30.4~H31.3</td> <td>久喜地区内、タクシー事業者5社/計5台、 日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 8:00~17:00 (H31.2.1以 降は、9:00~17:00)</td> <td>タクシー料金の 半額 (残りの額は 市が負担、た だし、上限は 1,500円)</td> <td>4,596人</td> </tr> </tbody> </table>  (成果) デマンド交通を運行していない久喜地区内において、新たな運行方法として、デマンドタクシー実証実験を実施しました。このことにより、今後において、各種データ収集を行えるようになりました。	運行期間	運 行 形 態	利用料	利用者数	H30.4~H31.3	久喜地区内、タクシー事業者5社/計5台、 日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 8:00~17:00 (H31.2.1以 降は、9:00~17:00)	タクシー料金の 半額 (残りの額は 市が負担、た だし、上限は 1,500円)	4,596人	124
運行期間	運 行 形 態	利用料	利用者数								
H30.4~H31.3	久喜地区内、タクシー事業者5社/計5台、 日曜・祝日・年末年始運休 運行時間帯 8:00~17:00 (H31.2.1以 降は、9:00~17:00)	タクシー料金の 半額 (残りの額は 市が負担、た だし、上限は 1,500円)	4,596人								

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 18 総合支所費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
菖蒲総合支所庁舎管 理事業 (菖蒲総務管理課)	41,978,978	(目的) 公務の円滑な遂行を図るため、庁舎の良好な維持管理に努めます。  (対象) 来庁者、職員、総合支所庁舎	126

(手段) 庁舎警備及び施設設備の保守点検等を専門の業者に委託しました。また、老朽化等により生じた庁舎及び設備の修繕、来庁者の安全を確保するための工事等を行いました。

・委託料 25,767,021円 (15件) (単位:円)

内 容	金 額
・庁舎維持管理業務	18,230,400
・自家用電気工作物保安管理業務	262,872
・清掃等業務	3,354,105
・エレベーター保守点検業務	878,688
・電話保守点検業務	181,872
・自動ドア保守点検業務 2件	157,680
・建築物・建築設備定期検査業務	158,760
・警備業務	615,600
・樹木剪定業務 2件	993,600
・除草業務 4件	933,444

・修繕料 3,965,937円 (18件) (単位:円)

内 容	金 額
・排水及び雨水管詰り修繕 6件	277,560
・空調修繕 3件	2,329,884
・トイレバルブ修繕 2件	37,800
・掲示板ガラス修繕 2件	133,920
・ドアクローザー修繕 2件	108,000
・ブラインド修繕	90,774
・屋内消火栓ホース交換修繕	339,999
・点字ブロック修繕	648,000

・工事請負費 (単位:円)

内 容	金 額
・庁舎前駐車場手摺り設置工事	376,272

・その他 11,869,748円 (単位:円)

内 容	金 額
・空調設備で使用する燃料の購入費及び光熱水費等	9,974,143
・電話代及び保険料等	1,598,977
・電話設備使用料及びNHK受信料等	228,828
・電話機購入	64,800
・久喜地区防火安全協会負担金	3,000

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																				
栗橋総合支所庁舎管理事業 (栗橋総務管理課)	30,583,390	<p>(成果) 庁舎警備及び施設設備の保守点検の委託等を行ったことにより、安全かつ快適な環境を保全することができ、市民サービスや公務の効率の向上に寄与しました。</p> <p>(目的) 公務の円滑な遂行を図るため、庁舎の良好な維持管理に努めます。</p> <p>(対象) 来庁者、職員、総合支所庁舎</p> <p>(手段) 庁舎警備及び施設設備の保守点検等を専門の業者に委託しました。また、老朽化等により生じた庁舎及び設備の修繕、来庁者の利便性を向上させるための工事等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 21,398,466円 (6件) (単位：円)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="792 539 1760 759"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 庁舎管理業務</td> <td>19,764,000</td> </tr> <tr> <td>・ 除草業務 2件</td> <td>703,506</td> </tr> <tr> <td>・ 樹木剪定業務</td> <td>486,000</td> </tr> <tr> <td>・ 電話交換機保守点検業務</td> <td>369,360</td> </tr> <tr> <td>・ 草運搬処分業務</td> <td>75,600</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕料 1,034,597円 (10件) (単位：円)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="792 794 1760 976"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 久喜市栗橋総合支所電気時計修繕</td> <td>516,240</td> </tr> <tr> <td>・ 栗橋総合支所通路他修繕</td> <td>221,400</td> </tr> <tr> <td>・ レイアウト変更に伴う電話回線修繕</td> <td>194,400</td> </tr> <tr> <td>・ 栗橋総合支所駐車場外灯修繕 他6件</td> <td>102,557</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事請負費 (単位：円)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="792 1011 1760 1088"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 栗橋総合支所GR付きPAS等交換修繕工事</td> <td>988,200</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他 7,162,127円 (単位：円)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="792 1123 1760 1305"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 庁舎消耗品及び光熱水費等</td> <td>5,127,605</td> </tr> <tr> <td>・ 電話代及び保険料等</td> <td>921,723</td> </tr> <tr> <td>・ 土地借上料及びNHK受信料等</td> <td>1,102,299</td> </tr> <tr> <td>・ 防火安全協会負担金等</td> <td>10,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 庁舎警備及び施設設備の保守点検の委託等を行ったことにより、安全かつ快適な環境を保全することができ、市民サービスや公務の効率の向上に寄与しました。</p>	内 容	金 額	・ 庁舎管理業務	19,764,000	・ 除草業務 2件	703,506	・ 樹木剪定業務	486,000	・ 電話交換機保守点検業務	369,360	・ 草運搬処分業務	75,600	内 容	金 額	・ 久喜市栗橋総合支所電気時計修繕	516,240	・ 栗橋総合支所通路他修繕	221,400	・ レイアウト変更に伴う電話回線修繕	194,400	・ 栗橋総合支所駐車場外灯修繕 他6件	102,557	内 容	金 額	・ 栗橋総合支所GR付きPAS等交換修繕工事	988,200	内 容	金 額	・ 庁舎消耗品及び光熱水費等	5,127,605	・ 電話代及び保険料等	921,723	・ 土地借上料及びNHK受信料等	1,102,299	・ 防火安全協会負担金等	10,500	126
内 容	金 額																																						
・ 庁舎管理業務	19,764,000																																						
・ 除草業務 2件	703,506																																						
・ 樹木剪定業務	486,000																																						
・ 電話交換機保守点検業務	369,360																																						
・ 草運搬処分業務	75,600																																						
内 容	金 額																																						
・ 久喜市栗橋総合支所電気時計修繕	516,240																																						
・ 栗橋総合支所通路他修繕	221,400																																						
・ レイアウト変更に伴う電話回線修繕	194,400																																						
・ 栗橋総合支所駐車場外灯修繕 他6件	102,557																																						
内 容	金 額																																						
・ 栗橋総合支所GR付きPAS等交換修繕工事	988,200																																						
内 容	金 額																																						
・ 庁舎消耗品及び光熱水費等	5,127,605																																						
・ 電話代及び保険料等	921,723																																						
・ 土地借上料及びNHK受信料等	1,102,299																																						
・ 防火安全協会負担金等	10,500																																						

鷺宮総合支所庁舎管理事業 (鷺宮総務管理課)	54,229,815	<p>(目的) 公務の円滑な遂行を図るため、庁舎の良好な維持管理に努めます。</p> <p>(対象) 来庁者、職員、総合支所庁舎</p> <p>(手段) 庁舎警備及び施設設備の保守点検等を専門の業者に委託しました。また、老朽化等により生じた庁舎及び設備の修繕、工事を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託料 36,248,985円 (15件) (単位:円)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="792 418 1758 817"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ 庁舎維持管理業務</td><td>23,544,000</td></tr> <tr><td>・ 電話交換業務</td><td>4,493,212</td></tr> <tr><td>・ 清掃業務</td><td>3,868,750</td></tr> <tr><td>・ 受付案内業務</td><td>2,075,270</td></tr> <tr><td>・ 公共施設排水ポンプ場維持管理業務</td><td>388,800</td></tr> <tr><td>・ 空調設備補修工事設計業務</td><td>291,600</td></tr> <tr><td>・ 廃棄物処理業務</td><td>54,993</td></tr> <tr><td>・ 機械警備業務</td><td>583,200</td></tr> <tr><td>・ 樹木剪定業務 4件</td><td>358,560</td></tr> <tr><td>・ 除草業務 3件</td><td>590,600</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>修繕料 2,234,196円 (10件) (単位:円)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="792 853 1758 1252"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ 庁舎内漏電修繕</td><td>19,440</td></tr> <tr><td>・ 電話交換室エアコン修繕</td><td>1,288,440</td></tr> <tr><td>・ 受水槽配管修繕</td><td>64,800</td></tr> <tr><td>・ 冷温水配管修繕</td><td>226,800</td></tr> <tr><td>・ 浄化槽修繕</td><td>216,000</td></tr> <tr><td>・ 非常灯、誘導灯修繕</td><td>27,756</td></tr> <tr><td>・ 駐車場砂利詰め修繕</td><td>99,360</td></tr> <tr><td>・ 浄化槽スクリーンモーター修繕</td><td>32,400</td></tr> <tr><td>・ トイレ排水管修繕</td><td>75,600</td></tr> <tr><td>・ 内線電話配線修繕</td><td>183,600</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事請負費 3,823,200円 (2件) (単位:円)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="792 1289 1758 1401"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ 庁舎1階女子トイレ改修工事</td><td>756,000</td></tr> <tr><td>・ 空調設備補修工事</td><td>3,067,200</td></tr> </tbody> </table>	内 容	金 額	・ 庁舎維持管理業務	23,544,000	・ 電話交換業務	4,493,212	・ 清掃業務	3,868,750	・ 受付案内業務	2,075,270	・ 公共施設排水ポンプ場維持管理業務	388,800	・ 空調設備補修工事設計業務	291,600	・ 廃棄物処理業務	54,993	・ 機械警備業務	583,200	・ 樹木剪定業務 4件	358,560	・ 除草業務 3件	590,600	内 容	金 額	・ 庁舎内漏電修繕	19,440	・ 電話交換室エアコン修繕	1,288,440	・ 受水槽配管修繕	64,800	・ 冷温水配管修繕	226,800	・ 浄化槽修繕	216,000	・ 非常灯、誘導灯修繕	27,756	・ 駐車場砂利詰め修繕	99,360	・ 浄化槽スクリーンモーター修繕	32,400	・ トイレ排水管修繕	75,600	・ 内線電話配線修繕	183,600	内 容	金 額	・ 庁舎1階女子トイレ改修工事	756,000	・ 空調設備補修工事	3,067,200	128
内 容	金 額																																																				
・ 庁舎維持管理業務	23,544,000																																																				
・ 電話交換業務	4,493,212																																																				
・ 清掃業務	3,868,750																																																				
・ 受付案内業務	2,075,270																																																				
・ 公共施設排水ポンプ場維持管理業務	388,800																																																				
・ 空調設備補修工事設計業務	291,600																																																				
・ 廃棄物処理業務	54,993																																																				
・ 機械警備業務	583,200																																																				
・ 樹木剪定業務 4件	358,560																																																				
・ 除草業務 3件	590,600																																																				
内 容	金 額																																																				
・ 庁舎内漏電修繕	19,440																																																				
・ 電話交換室エアコン修繕	1,288,440																																																				
・ 受水槽配管修繕	64,800																																																				
・ 冷温水配管修繕	226,800																																																				
・ 浄化槽修繕	216,000																																																				
・ 非常灯、誘導灯修繕	27,756																																																				
・ 駐車場砂利詰め修繕	99,360																																																				
・ 浄化槽スクリーンモーター修繕	32,400																																																				
・ トイレ排水管修繕	75,600																																																				
・ 内線電話配線修繕	183,600																																																				
内 容	金 額																																																				
・ 庁舎1階女子トイレ改修工事	756,000																																																				
・ 空調設備補修工事	3,067,200																																																				

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ										
		<p>・その他 11,923,434円 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="790 248 1758 432"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・庁舎消耗品及び光熱水費等</td> <td>9,460,588</td> </tr> <tr> <td>・電話代及び建物損害保険料</td> <td>1,650,793</td> </tr> <tr> <td>・電話交換機等の賃貸借及びNHK受信料</td> <td>801,553</td> </tr> <tr> <td>・防火安全協会負担金等</td> <td>10,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 庁舎警備及び施設設備の保守点検の委託等を行ったことにより、安全かつ快適な環境を保全することができ、市民サービスや公務の効率の向上に寄与しました。</p>	内 容	金 額	・庁舎消耗品及び光熱水費等	9,460,588	・電話代及び建物損害保険料	1,650,793	・電話交換機等の賃貸借及びNHK受信料	801,553	・防火安全協会負担金等	10,500	
内 容	金 額												
・庁舎消耗品及び光熱水費等	9,460,588												
・電話代及び建物損害保険料	1,650,793												
・電話交換機等の賃貸借及びNHK受信料	801,553												
・防火安全協会負担金等	10,500												
菖蒲総合支所公用車 管理事業 (菖蒲総務管理課)	5,598,452	<p>(目的) 公用車が常に良好な状態で走行できるよう、適正な車の維持管理を行います。</p> <p>(対象) 公用車</p> <p>(手段) 車検、点検及び修理を整備業者に依頼することにより、安全運転の励行に努めました。</p> <p>(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="790 794 1758 978"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・燃料費及び修繕料等</td> <td>2,582,889</td> </tr> <tr> <td>・車検手数料及び保険料</td> <td>2,859,963</td> </tr> <tr> <td>・安全運転管理者協会負担金等</td> <td>29,000</td> </tr> <tr> <td>・自動車重量税</td> <td>126,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 公用車を適正に維持管理することにより、交通事故や車両故障を防止することができました。</p>	内 容	金 額	・燃料費及び修繕料等	2,582,889	・車検手数料及び保険料	2,859,963	・安全運転管理者協会負担金等	29,000	・自動車重量税	126,600	128
内 容	金 額												
・燃料費及び修繕料等	2,582,889												
・車検手数料及び保険料	2,859,963												
・安全運転管理者協会負担金等	29,000												
・自動車重量税	126,600												
栗橋総合支所公用車 管理事業 (栗橋総務管理課)	2,346,415	<p>(目的) 公用車が常に良好な状態で走行できるよう、適正な車の維持管理を行います。</p> <p>(対象) 公用車</p> <p>(手段) 車検、点検及び修理を整備業者に依頼することにより、安全運転の励行に努めました。</p> <p>(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="790 1302 1758 1412"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・燃料費及び修繕料等</td> <td>862,778</td> </tr> <tr> <td>・車検手数料及び保険料等</td> <td>1,360,837</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	金 額	・燃料費及び修繕料等	862,778	・車検手数料及び保険料等	1,360,837	128				
内 容	金 額												
・燃料費及び修繕料等	862,778												
・車検手数料及び保険料等	1,360,837												

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転管理者協会負担金等</li> <li>・自動車重量税</li> </ul>	<p>19,500</p> <p>103,300</p>											
		(成果) 公用車を適正に維持管理することにより、交通事故や車両故障を防止することができました。												
鷺宮総合支所公用車 管理事業 (鷺宮総務管理課)	3,119,435	<p>(目的) 公用車が常に良好な状態で走行できるよう、適正な車の維持管理を行います。</p> <p>(対象) 公用車</p> <p>(手段) 車検、点検及び修理を整備業者に依頼することにより、安全運転の励行に努めました。</p>	(単位：円)	130										
		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内 容</th> <th style="width: 50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・燃料費及び修繕料等</td> <td style="text-align: right;">985,449</td> </tr> <tr> <td>・車検手数料及び保険料</td> <td style="text-align: right;">1,995,086</td> </tr> <tr> <td>・安全運転管理者協会負担金等</td> <td style="text-align: right;">18,500</td> </tr> <tr> <td>・自動車重量税</td> <td style="text-align: right;">120,400</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	金 額	・燃料費及び修繕料等	985,449	・車検手数料及び保険料	1,995,086	・安全運転管理者協会負担金等	18,500	・自動車重量税	120,400		
内 容	金 額													
・燃料費及び修繕料等	985,449													
・車検手数料及び保険料	1,995,086													
・安全運転管理者協会負担金等	18,500													
・自動車重量税	120,400													
		(成果) 公用車を適正に維持管理することにより、交通事故や車両故障を防止することができました。												
鷺宮総合支所空調設 備改修事業 (鷺宮総務管理課)	1,242,000	<p>(目的) 鷺宮総合支所の空調設備改修工事を実施するにあたって、工事設計業務を行います。</p> <p>(対象) 来庁者、職員、総合支所庁舎</p> <p>(手段) 庁舎空調設備の改修工事を行うため、専門の業者に設計業務を委託しました。</p>	(単位：円)	130										
		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内 容</th> <th style="width: 50%;">契約期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・庁舎空調設備熱源機器改修工事設計業務委託</td> <td style="text-align: center;">H31.2.12～H31.3.29</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	契約期間	・庁舎空調設備熱源機器改修工事設計業務委託	H31.2.12～H31.3.29								
内 容	契約期間													
・庁舎空調設備熱源機器改修工事設計業務委託	H31.2.12～H31.3.29													
		(成果) 庁舎空調設備改修に際し、工事設計業務の委託を行い、設計書を作成しました。												

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 19 公平委員会費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
公平委員会運営事業 (庶務課)	325,788	(目的) 職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びに必要な措置を講ずるなど、職員の利益を保護するため、公平委員会の円滑な運営を図ります。	130



事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ								
		(対象) 公平委員及び職員  (手段) 公平委員会の開催 3回 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">議 事 内 容</th> <th style="width: 20%;">開 催 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市公平委員会委員長の選挙について</td> <td>H30. 6. 4</td> </tr> <tr> <td>規約等の変更登録について</td> <td>H30. 12. 25</td> </tr> <tr> <td>久喜市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について 職員の異動等について</td> <td>H31. 3. 27</td> </tr> </tbody> </table>	議 事 内 容	開 催 日	久喜市公平委員会委員長の選挙について	H30. 6. 4	規約等の変更登録について	H30. 12. 25	久喜市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について 職員の異動等について	H31. 3. 27	
議 事 内 容	開 催 日										
久喜市公平委員会委員長の選挙について	H30. 6. 4										
規約等の変更登録について	H30. 12. 25										
久喜市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について 職員の異動等について	H31. 3. 27										
		(成果) 公平委員会の円滑な運営を図ることができました。									

(款) 2 総務費 (項) 2 徴税費 (目) 1 税務総務費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ				
固定資産評価審査委員会運営事業 (市民税課)	40,562	(目的) 固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服の申出に対し、審査・決定します。  (対象) 固定資産税の納税者  (手段) 固定資産評価審査委員会の開催 1回 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">議 事 内 容</th> <th style="width: 20%;">開 催 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市固定資産評価審査委員会委員長の選挙について 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について</td> <td>H31. 3. 18</td> </tr> </tbody> </table>	議 事 内 容	開 催 日	久喜市固定資産評価審査委員会委員長の選挙について 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について	H31. 3. 18	134
議 事 内 容	開 催 日						
久喜市固定資産評価審査委員会委員長の選挙について 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について	H31. 3. 18						
		(成果) 委員会の運営等を公正かつ円滑に行うことができました。					

(款) 2 総務費 (項) 2 徴税費 (目) 2 賦課徴収費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
市民税・諸税賦課事業 (市民税課)	51,478,709	(目的) 公平かつ適正な賦課決定を行います。  (対象) 市税納税義務者等  (手段) ・申告書、納税通知書を送付し、課税資料の收受・処理・管理を行いました。	134

		<p>納税通知書発送件数（当初）（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市 県 民 税</th> <th>軽自動車税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通徴収 ※ 30,741</td> <td>市 内 42,122</td> </tr> <tr> <td>特別徴収 51,944</td> <td>市 外 4,626</td> </tr> <tr> <td>合 計 82,685</td> <td>合 計 46,748</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年金特徴分 14,365 件含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未申告者を把握し、呼出葉書を送付し、申告手続きを促しました。 市県民税呼出葉書 発送件数 1,953 件</li> <li>・個人住民税・法人市民税・軽自動車税を賦課するため、次の業務委託を実施しました。 個人住民税・法人市民税・軽自動車税電算業務委託 35,208,000円 法人市民税法改正対応電算業務委託 297,000円 法人市民税課税状況調様式変更電算業務委託 162,000円</li> </ul> <p>(成果) ・課税資料、客体等を適切に把握し、公平かつ適正な賦課決定ができました。 ・未申告者の申告を促進し、課税の公平性が確保できました。</p>	市 県 民 税	軽自動車税	普通徴収 ※ 30,741	市 内 42,122	特別徴収 51,944	市 外 4,626	合 計 82,685	合 計 46,748	
市 県 民 税	軽自動車税										
普通徴収 ※ 30,741	市 内 42,122										
特別徴収 51,944	市 外 4,626										
合 計 82,685	合 計 46,748										
固定資産税・都市計画税賦課事業 (資産税課)	14,730,815	<p>(目的) 適正な賦課業務を行います。</p> <p>(対象) 賦課に係る諸業務</p> <p>(手段) 納税通知書を送付し、課税資料の処理・管理を行いました。また、固定資産税・都市計画税を賦課するため、業務委託を実施しました。 ・納税通知書発送件数（当初） 58,302件</p> <p>(成果) 納税義務者管理、課税物件管理、納税通知書の送付等、適正な賦課業務が行えました。</p>	134								
固定資産評価事業 (資産税課)	17,684,762	<p>(目的) 固定資産税・都市計画税賦課の基礎となる評価の適正化を図ります。</p> <p>(対象) 評価のための基礎資料及び調査</p> <p>(手段) 適正な評価を行うため、業務委託及び実地調査を実施しました。 ・新增築家屋実地調査 872棟 ・償却資産実地（台帳）調査 397件</p> <p>(成果) 適正な評価を行うための基礎資料が整いました。</p>	134								

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																										
固定資産空間データ 整備事業 (資産税課)	18,960,480	<p>(目的) 固定資産の課税対象を把握するために、GIS(地理情報システム)の維持やデータ更新等を行い、GISの有効利用を図ります。</p> <p>(対象) GIS(地理情報システム)等に係るハード及びソフト</p> <p>(手段) GISの最適化のため、業務委託を実施しました。</p> <p>(成果) GISを最適環境で利用でき、課税対象を適切に把握する基盤が整いました。</p>	134																																										
市税徴収事業 (収納課)	12,969,935	<p>(目的) 公正な市税の確保を図るため、未納となっている市税の滞納整理を行います。</p> <p>(対象) 市税滞納者</p> <p>(手段) 市税の督促状発送後も納付がない場合には、納税催告、差押・交付要求等の滞納処分を行い、未納となっている市税を収納しました。また、担税力のない滞納者に対しては、滞納処分の執行停止を行い、滞納繰越額の圧縮に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・催告書発送件数(一斉) (単位:件) <table border="1" data-bbox="792 794 1760 906"> <tr> <td>発 送 日</td> <td>H30.6.20・8.22・10.22・12.12・H31.3.13</td> </tr> <tr> <td>市 内</td> <td>31,891</td> </tr> <tr> <td>市 外</td> <td>10,147</td> </tr> </table> </li> <li>・催告書発送件数(随時) (単位:件) <table border="1" data-bbox="792 943 1438 1015"> <tr> <td>発 送 日</td> <td>随 時</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>696</td> </tr> </table> </li> <li>・差押件数 (単位:件) <table border="1" data-bbox="792 1050 1621 1121"> <tr> <td>預貯金</td> <td>給与</td> <td>生命保険</td> <td>国税還付金</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>189</td> <td>223</td> <td>62</td> <td>23</td> <td>36</td> <td>533</td> </tr> </table> </li> <li>・滞納処分の執行停止件数 (単位:件) <table border="1" data-bbox="792 1157 1715 1228"> <tr> <td>財産なし</td> <td>生活困窮</td> <td>居所不明</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>313</td> <td>90</td> <td>5</td> <td>408</td> </tr> </table> </li> <li>・市税等滞納繰越分の収納額 (単位:件、円) <table border="1" data-bbox="792 1264 1482 1412"> <tr> <td>区 分</td> <td>件 数</td> <td>収 納 額</td> </tr> <tr> <td>市 税</td> <td>17,422</td> <td>199,144,928</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>18,682</td> <td>242,592,556</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>36,104</td> <td>441,737,484</td> </tr> </table> </li> </ul>	発 送 日	H30.6.20・8.22・10.22・12.12・H31.3.13	市 内	31,891	市 外	10,147	発 送 日	随 時	合 計	696	預貯金	給与	生命保険	国税還付金	その他	合計	189	223	62	23	36	533	財産なし	生活困窮	居所不明	合計	313	90	5	408	区 分	件 数	収 納 額	市 税	17,422	199,144,928	国民健康保険税	18,682	242,592,556	合 計	36,104	441,737,484	136
発 送 日	H30.6.20・8.22・10.22・12.12・H31.3.13																																												
市 内	31,891																																												
市 外	10,147																																												
発 送 日	随 時																																												
合 計	696																																												
預貯金	給与	生命保険	国税還付金	その他	合計																																								
189	223	62	23	36	533																																								
財産なし	生活困窮	居所不明	合計																																										
313	90	5	408																																										
区 分	件 数	収 納 額																																											
市 税	17,422	199,144,928																																											
国民健康保険税	18,682	242,592,556																																											
合 計	36,104	441,737,484																																											

		(成果) 滞納繰越分の市税の滞納整理(納税催告・自主納付・差押等)を行い、税収の確保に努めました。																												
市税収納事業 (収納課)	87,483,576	<p>(目的) 適正な市税の収納管理を行います。</p> <p>(対象) 市税納税義務者</p> <p>(手段) 納期限までに納付がない場合に督促状を送付し、納税の督促を行いました。</p> <p>・督促状発送件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>市県民税(普徴)</th> <th>市県民税(特徴)</th> <th>法人市民税</th> <th>固定資産税</th> <th>軽自動車税</th> <th>国民健康保険税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内</td> <td>13,522</td> <td>878</td> <td>146</td> <td>17,382</td> <td>4,195</td> <td>25,884</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>1,173</td> <td>2,421</td> <td>43</td> <td>2,173</td> <td>608</td> <td>2,090</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国民健康保険税に係る督促状の作成及び郵送料は、国民健康保険特別会計・一般管理業務経費にて支出しました。</p> <p>・市税の修正等の手続き等に伴い過年度還付が発生した場合、過誤納金の還付を行いました。</p> <table> <tr> <td>還付件数</td> <td>1,939件</td> </tr> <tr> <td>過年度還付金</td> <td>69,474,596円</td> </tr> <tr> <td>還付加算金</td> <td>758,500円</td> </tr> </table> <p>(成果) 納税の督促や過誤納金の還付により、適正な市税の収納管理を行いました。</p>	区分	市県民税(普徴)	市県民税(特徴)	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	市内	13,522	878	146	17,382	4,195	25,884	市外	1,173	2,421	43	2,173	608	2,090	還付件数	1,939件	過年度還付金	69,474,596円	還付加算金	758,500円	136
区分	市県民税(普徴)	市県民税(特徴)	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税																								
市内	13,522	878	146	17,382	4,195	25,884																								
市外	1,173	2,421	43	2,173	608	2,090																								
還付件数	1,939件																													
過年度還付金	69,474,596円																													
還付加算金	758,500円																													
ペイジー・クレジット 収納事業 (収納課、出納室)	6,387,494	<p>(目的) 市税のペイジー及びクレジットカードによる収納を実施します。</p> <p>(対象) 市税納税義務者</p> <p>(手段) 共同利用センター及び指定代理納付者と運用にかかる業務委託契約を締結し、ペイジー及びクレジットカードによる収納を行いました。</p> <p>・ペイジー・クレジット収納件数 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>市県民税(普徴)</th> <th>固定資産税</th> <th>軽自動車税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペイジー</td> <td>10,408</td> <td>29,145</td> <td>7,559</td> </tr> <tr> <td>クレジット</td> <td>633</td> <td>1,266</td> <td>439</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 市税の納付について、金融機関のATM、パソコンや携帯電話などからでも納付が可能となり、納税者の利便性の向上を図ることができました。</p>	区 分	市県民税(普徴)	固定資産税	軽自動車税	ペイジー	10,408	29,145	7,559	クレジット	633	1,266	439	136															
区 分	市県民税(普徴)	固定資産税	軽自動車税																											
ペイジー	10,408	29,145	7,559																											
クレジット	633	1,266	439																											

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(目) 1 戸籍住民基本台帳費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ																																																																																																																				
戸籍事務事業 (市民課(総合窓口))	21,299,013	(目的) 戸籍法等に基づく出生・死亡届等により本籍を定める者の身分関係を登録し管理します。					138																																																																																																																				
		(対象) 本籍のある全ての者及び関係者																																																																																																																									
		(手段) 各種の届出等に基づき戸籍へ記載しました。																																																																																																																									
		・ 戸籍 本籍・人口数(平成31年3月31日現在)																																																																																																																									
		<table border="1"> <tr> <td>本籍数</td> <td>54,276件</td> <td>本籍人口数</td> <td>135,371人</td> </tr> </table>						本籍数	54,276件	本籍人口数	135,371人																																																																																																																
		本籍数	54,276件	本籍人口数	135,371人																																																																																																																						
		・ 届出事件数 (単位：件)																																																																																																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事件の種類</th> <th rowspan="2">総数</th> <th colspan="3">届出</th> <th rowspan="2">他市町村 から送付</th> </tr> <tr> <th>計</th> <th>本籍人 届出</th> <th>非本籍人 届出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 出生</td> <td>1,323</td> <td>899</td> <td>537</td> <td>362</td> <td>424</td> </tr> <tr> <td>2 国籍留保</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>3 認知</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4 養子縁組</td> <td>111</td> <td>68</td> <td>61</td> <td>7</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>(取消事件の内数)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5 養子離縁</td> <td>38</td> <td>35</td> <td>31</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>(取消事件の内数)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>6 法73条の2、69条の2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">7 婚姻</td> <td>1,390</td> <td>555</td> <td>415</td> <td>140</td> <td>835</td> </tr> <tr> <td>(取消事件の内数)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">8 離婚</td> <td>355</td> <td>231</td> <td>197</td> <td>34</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>(取消事件の内数)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>9 法77条の2、75条の2</td> <td>142</td> <td>103</td> <td>88</td> <td>15</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">10 親権・ 未成年 者の後 見・後 見監督</td> <td>① 届出</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② 甲類審判</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保全処分</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③ 計</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>11 死亡</td> <td>1,719</td> <td>1,556</td> <td>1,116</td> <td>440</td> <td>163</td> </tr> </tbody> </table>							事件の種類	総数	届出			他市町村 から送付	計	本籍人 届出	非本籍人 届出	1 出生	1,323	899	537	362	424	2 国籍留保	12	5	4	1	7	3 認知	19	10	8	2	9	4 養子縁組	111	68	61	7	43	(取消事件の内数)	0	0	0	0	5 養子離縁	38	35	31	4	3	(取消事件の内数)	0	0	0	0	6 法73条の2、69条の2	3	3	3	0	0	7 婚姻	1,390	555	415	140	835	(取消事件の内数)	0	0	0	0	8 離婚	355	231	197	34	124	(取消事件の内数)	0	0	0	0	9 法77条の2、75条の2	142	103	88	15	39	10 親権・ 未成年 者の後 見・後 見監督	① 届出	9	9	8	1	0	② 甲類審判	0	0	0	-	-	保全処分	0	0	0	-	-	③ 計	9	9	8	1	0	11 死亡	1,719	1,556	1,116	440	163	
		事件の種類	総数	届出				他市町村 から送付																																																																																																																			
				計	本籍人 届出	非本籍人 届出																																																																																																																					
1 出生	1,323	899	537	362	424																																																																																																																						
2 国籍留保	12	5	4	1	7																																																																																																																						
3 認知	19	10	8	2	9																																																																																																																						
4 養子縁組	111	68	61	7	43																																																																																																																						
	(取消事件の内数)	0	0	0	0																																																																																																																						
5 養子離縁	38	35	31	4	3																																																																																																																						
	(取消事件の内数)	0	0	0	0																																																																																																																						
6 法73条の2、69条の2	3	3	3	0	0																																																																																																																						
7 婚姻	1,390	555	415	140	835																																																																																																																						
	(取消事件の内数)	0	0	0	0																																																																																																																						
8 離婚	355	231	197	34	124																																																																																																																						
	(取消事件の内数)	0	0	0	0																																																																																																																						
9 法77条の2、75条の2	142	103	88	15	39																																																																																																																						
10 親権・ 未成年 者の後 見・後 見監督	① 届出	9	9	8	1	0																																																																																																																					
	② 甲類審判	0	0	0	-	-																																																																																																																					
	保全処分	0	0	0	-	-																																																																																																																					
	③ 計	9	9	8	1	0																																																																																																																					
11 死亡	1,719	1,556	1,116	440	163																																																																																																																						

12	失踪	3	3	3	0	0	
	(取消事件の内数)	0	0	0	0	0	
13	復氏	5	4	4	0	1	
14	姻族関係終了	5	4	4	0	1	
15	相続人廃除	0	0	0	0	0	
	(取消事件の内数)	0	0	0	0	0	
16	入籍	276	191	165	26	85	
17	分籍	32	19	16	3	13	
18	国籍取得	3	3	3	0	0	
19	帰化	4	3	3	0	1	
20	国籍喪失	1	0	0	0	1	
21	国籍選択	8	5	5	0	3	
22	外国国籍喪失	0	0	0	0	0	
23	氏の変更	①法107条1項	13	12	9	3	1
		②法107条2項	5	3	2	1	2
		③法107条3項	0	0	0	0	0
		④法107条4項	0	0	0	0	0
		⑤計	18	15	11	4	3
24	名の変更	8	8	6	2	0	
25	転籍	780	530	527	3	250	
26	就籍	0	0	0	0	0	
27	訂正・更正	①市町村長職権	91	81	81	0	10
		②法24条2項	4	3	3	0	1
		③法113条等	0	0	0	0	0
		④法116条	2	2	2	0	0
		⑤続柄記載更正(囑託)	0	0	0	0	0
		⑥続柄記載更正(申出)	2	2	2	0	0
		⑦計	99	88	88	0	11
28	追完	1	0	0	0	1	
29	その他	2	0	0	0	2	
30	不受理申出	40	28	20	8	12	
31	合計	6,406	4,375	3,323	1,052	2,031	
	(取消事件の内数)	0	0	0	0	0	

(注) (1)10欄の「甲類審判」は甲類審判の確定件数、「保全処分」は審判前の保全処分件数です。

(2)27欄の「法113条等」は、戸籍法第113条及び第114条の申請件数です。

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																														
		<p>・処理事件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 248 1711 360"> <tr> <td>1</td> <td>新戸籍編製</td> <td>1,115</td> <td>4</td> <td>戸籍の再製・補完</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>戸籍全部消除</td> <td>831</td> <td>5</td> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>違反通知</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>合計</td> <td>1,947</td> </tr> </table> <p>(注)5欄の「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤遺漏通知、管轄局に対する許可の申請です。</p> <p>(成果) 戸籍法等に基づき、適正な戸籍事務の遂行が図られました。</p>	1	新戸籍編製	1,115	4	戸籍の再製・補完	0	2	戸籍全部消除	831	5	その他	1	3	違反通知	0	6	合計	1,947																													
1	新戸籍編製	1,115	4	戸籍の再製・補完	0																																												
2	戸籍全部消除	831	5	その他	1																																												
3	違反通知	0	6	合計	1,947																																												
住民基本台帳事務事業 (市民課(総合窓口))	34,633,025	<p>(目的) 住民基本台帳法等に基づく住民の転入・転出届等により居住関係を住民基本台帳へ記録し、居住関係を公証します。また、住民票の写しや戸籍全部、個人事項証明等を交付します。</p> <p>(対象) 住民登録のある全ての者及び関係者(平成24年7月9日より外国人住民を含む。)</p> <p>(手段) 各種の届出等に基づき住民基本台帳へ記録し、住民票の写しや戸籍全部、個人事項証明等の交付を行いました。</p> <p>・住民基本台帳届出件数(市役所及び総合支所の届出件数) (単位：件、人)</p> <table border="1" data-bbox="790 831 1296 1050"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転入等</td> <td>4,421</td> <td>5,896</td> </tr> <tr> <td>転出等</td> <td>4,342</td> <td>5,589</td> </tr> <tr> <td>転居</td> <td>1,889</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>世帯変更</td> <td>439</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,091</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※日曜開庁届出件数 1,312件</p> <p>・証明書等交付件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 1121 1621 1378"> <thead> <tr> <th></th> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍関係</td> <td>31,229</td> <td>5,988</td> <td>37,217</td> </tr> <tr> <td>住民票関係</td> <td>73,825</td> <td>5,564</td> <td>79,389</td> </tr> <tr> <td>印鑑証明関係</td> <td>45,902</td> <td>38</td> <td>45,940</td> </tr> <tr> <td>諸証明</td> <td>4,126</td> <td>2,922</td> <td>7,048</td> </tr> <tr> <td>自動車臨時運行許可</td> <td>1,280</td> <td>-</td> <td>1,280</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>156,362</td> <td>14,512</td> <td>170,874</td> </tr> </tbody> </table> <p>※日曜開庁交付件数 10,476件</p>		件数	人数	転入等	4,421	5,896	転出等	4,342	5,589	転居	1,889	-	世帯変更	439	-	合計	11,091	-		有料	無料	合計	戸籍関係	31,229	5,988	37,217	住民票関係	73,825	5,564	79,389	印鑑証明関係	45,902	38	45,940	諸証明	4,126	2,922	7,048	自動車臨時運行許可	1,280	-	1,280	合計	156,362	14,512	170,874	140
	件数	人数																																															
転入等	4,421	5,896																																															
転出等	4,342	5,589																																															
転居	1,889	-																																															
世帯変更	439	-																																															
合計	11,091	-																																															
	有料	無料	合計																																														
戸籍関係	31,229	5,988	37,217																																														
住民票関係	73,825	5,564	79,389																																														
印鑑証明関係	45,902	38	45,940																																														
諸証明	4,126	2,922	7,048																																														
自動車臨時運行許可	1,280	-	1,280																																														
合計	156,362	14,512	170,874																																														

		<p>・住民票広域交付件数 44件  住民基本台帳人口（平成31年3月31日現在）  世帯数 66,251世帯  人口 153,407人（男 76,629人 女 76,778人）  （日本人 150,507人 外国人 2,900人）</p> <p>国籍別外国人住民人口（平成31年3月31日現在）（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="790 379 1760 456"> <tr> <th>総数</th> <th>フィリピン</th> <th>中国</th> <th>ベトナム</th> <th>ブラジル</th> <th>ペルー</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>2,900</td> <td>531</td> <td>454</td> <td>441</td> <td>332</td> <td>211</td> <td>931</td> </tr> </table> <p>・住民基本台帳ネットワーク維持管理業務（単位：円）</p> <table border="1" data-bbox="790 491 1760 638"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民基本台帳ネットワークシステム保守業務</td> <td>6,501,577</td> </tr> <tr> <td>住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借</td> <td>1,425,924</td> </tr> <tr> <td>住民基本台帳ネットワークシステム番号法対応機器賃貸借</td> <td>119,232</td> </tr> </tbody> </table> <p>（成果）各種届出や実態調査に基づき、適正な住民基本台帳の記録等の管理ができました。また、住民票の写しや戸籍全部、個人事項証明等の交付を行いました。</p>	総数	フィリピン	中国	ベトナム	ブラジル	ペルー	その他	2,900	531	454	441	332	211	931	内 容	金 額	住民基本台帳ネットワークシステム保守業務	6,501,577	住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借	1,425,924	住民基本台帳ネットワークシステム番号法対応機器賃貸借	119,232	
総数	フィリピン	中国	ベトナム	ブラジル	ペルー	その他																			
2,900	531	454	441	332	211	931																			
内 容	金 額																								
住民基本台帳ネットワークシステム保守業務	6,501,577																								
住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借	1,425,924																								
住民基本台帳ネットワークシステム番号法対応機器賃貸借	119,232																								
印鑑登録事務事業 （市民課（総合窓口））	173,354	<p>（目的）久喜市印鑑登録及び証明に関する条例に基づき、住民の印鑑登録を行い、印鑑登録証明書を交付します。</p> <p>（対象）住民基本台帳に登録されている市民及び関係者（成年被後見人を除く。）</p> <p>（手段）申請に基づき、印鑑を登録し、印鑑登録証明書を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録者数（平成31年3月31日現在） 99,010人</li> <li>・登録申請件数 5,555件</li> <li>・廃止申請件数 1,804件</li> <li>※日曜開庁届出件数 1,272件</li> </ul> <p>（成果）申請に基づき印鑑登録を行い、印鑑登録証明書を交付しました。</p>	140																						
住居表示事務事業 （市民課（総合窓口））	238,222	<p>（目的）住居表示台帳整備を行います。</p> <p>（対象）住居表示台帳</p> <p>（手段）建物その他工作物新築届等の届出に基づき、住居表示台帳原図を修正しました。</p> <p>（成果）住居表示台帳の適正な管理ができました。</p>	140																						



事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ										
旅券事務事業 (市民課(総合窓口))	3,100,872	<p>(目的) 埼玉県から権限移譲を受け、旅券の申請受付及び交付をします。</p> <p>(対象) 久喜市に在住の方</p> <p>(手段) 旅券の申請受付及び交付を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旅券申請及び交付件数 (単位：件)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="837 432 1621 616"> <tr> <td data-bbox="837 432 976 541">申請</td> <td data-bbox="976 432 1162 541">3,803</td> <td data-bbox="1162 432 1621 541">                     内訳 ・10年旅券 2,132                      ・5年旅券 1,532                      ・記載事項変更等 139                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="837 541 976 616">交付</td> <td data-bbox="976 541 1162 616">3,754</td> <td></td> </tr> </table> <p>(成果) 市民課(総合窓口)内のパスポートコーナーで旅券を取得できることにより、市民サービスの向上が図られました。</p>	申請	3,803	内訳 ・10年旅券 2,132 ・5年旅券 1,532 ・記載事項変更等 139	交付	3,754		140				
申請	3,803	内訳 ・10年旅券 2,132 ・5年旅券 1,532 ・記載事項変更等 139											
交付	3,754												
コンビニ交付事業 (市民税課、市民課(総合窓口))	10,009,050	<p>(目的) 全国のコンビニエンスストアで各種証明書の交付を実施します。</p> <p>(対象) マイナンバーカードを取得した市民</p> <p>(手段) コンビニエンスストアのマルチコピー機にマイナンバーカードを使用して、各種証明書を交付するためのシステムを構築し、平成28年1月25日から運用を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取得できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書、非課税証明書、納税証明書、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍の附票の写し</li> <li>利用できる時間(12月29日～1月3日は除く) 午前6時30分から午後11時まで ただし、戸籍全部・個人事項証明書及び戸籍の附票の写しは、平日及び日曜日の午前9時から午後5時まで</li> <li>証明書交付件数(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) (単位：件)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="837 1230 1485 1412"> <tr> <td></td> <td>件数</td> </tr> <tr> <td>住民票の写し</td> <td>1,359</td> </tr> <tr> <td>印鑑登録証明書</td> <td>1,069</td> </tr> <tr> <td>所得、課税、非課税証明書</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>納税証明書</td> <td>8</td> </tr> </table>		件数	住民票の写し	1,359	印鑑登録証明書	1,069	所得、課税、非課税証明書	199	納税証明書	8	142
	件数												
住民票の写し	1,359												
印鑑登録証明書	1,069												
所得、課税、非課税証明書	199												
納税証明書	8												

戸籍全部、個人事項証明書	121
戸籍の附票の写し	14
合計	2,770

		(成果) 各種証明書について、自宅近くや外出先等の全国のコンビニエンスストアで、早朝や深夜の時間帯にも交付が可能となったことから、証明書交付窓口の拡大を図ることができました。	
通知カード・個人番号カード交付事業 (市民課(総合窓口))	15,155,024	<p>(目的) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づき、通知カード及び個人番号カードの交付に係る事務を実施します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) マイナンバー法に基づき、市民へ通知カードを送付しました。また、申請に基づき、個人番号カードの交付等を行いました。 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知カード送付件数 8,841件</li> <li>・個人番号カード申請件数 2,742件</li> <li>・個人番号カード交付件数 2,484件</li> </ul> <p>(成果) マイナンバー法に基づき、通知カード及び個人番号カードの交付に係る事務を適正に実施することができました。</p>	142
戸籍事務事業【繰越明許費分】(市民課(総合窓口))	0	<p>(目的) 菖蒲町菖蒲土地区画整理事業に伴う本籍・住所の変更について業務委託により戸籍等の修正を行いません。</p> <p>(対象) 区画整理地内に本籍のある者</p> <p>(手段) 職員の作業により本籍・住所の変更ができたことから費用は発生しませんでした。</p> <p>(成果) 菖蒲町菖蒲土地区画整理事業に伴う本籍・住所の変更を行いません。</p>	142

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(目) 1 選挙管理委員会費

(単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
選挙管理委員会運営 事業 (庶務課)	5,537,129	<p>(目的) 各種選挙の適正な管理執行等を行うため、選挙管理委員会を運営します。</p> <p>(対象) 選挙管理委員及び有権者</p>	144

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>(手段) 選挙管理委員会の開催 11回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>議事内容</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選挙人名簿の登録・抹消について</td> <td>H30. 6. 1 H30. 9. 3 H30. 12. 3 H31. 3. 1</td> </tr> <tr> <td>久喜市選挙管理委員会委員長の選挙について</td> <td>H30. 6. 13</td> </tr> <tr> <td>裁判員候補者予定者の選定について 検察審査員候補者予定者の選定について</td> <td>H30. 9. 20</td> </tr> <tr> <td>久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙の執行について</td> <td>H30. 4. 14 H30. 4. 15 H30. 4. 21</td> </tr> <tr> <td>埼玉県議会議員一般選挙の執行について</td> <td>H31. 2. 21 H31. 3. 28</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 選挙管理委員会を開催し、各種選挙等を適正に管理執行することができました。</p>	議事内容	開催日	選挙人名簿の登録・抹消について	H30. 6. 1 H30. 9. 3 H30. 12. 3 H31. 3. 1	久喜市選挙管理委員会委員長の選挙について	H30. 6. 13	裁判員候補者予定者の選定について 検察審査員候補者予定者の選定について	H30. 9. 20	久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙の執行について	H30. 4. 14 H30. 4. 15 H30. 4. 21	埼玉県議会議員一般選挙の執行について	H31. 2. 21 H31. 3. 28	
議事内容	開催日														
選挙人名簿の登録・抹消について	H30. 6. 1 H30. 9. 3 H30. 12. 3 H31. 3. 1														
久喜市選挙管理委員会委員長の選挙について	H30. 6. 13														
裁判員候補者予定者の選定について 検察審査員候補者予定者の選定について	H30. 9. 20														
久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙の執行について	H30. 4. 14 H30. 4. 15 H30. 4. 21														
埼玉県議会議員一般選挙の執行について	H31. 2. 21 H31. 3. 28														

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費 (目) 2 選挙啓発費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
選挙常時啓発推進事業 (庶務課)	197,082	<p>(目的) 選挙が公明かつ適正に行われるように、市民の政治意識の高揚を図るとともに、投票の方法や選挙違反等の選挙制度を周知します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) ・選挙啓発ポスターの募集を行いました。 ・選挙啓発標語の募集を行いました。 ・成人式において、啓発パンフレット等を配布しました。 ・常時啓発品、啓発パンフレット等を配布しました。 ・市内小学校及び高等学校において、選挙出前講座(模擬投票)を実施しました。</p> <p>(成果) 各種啓発活動により、市民の政治意識の高揚と選挙制度の周知に寄与できました。</p>	144

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費 (目) 3 市長選挙及び市議会議員選挙費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
市長選挙及び市議会議員一般選挙執行事	81,352,724	(目的) 平成30年4月24日の任期満了に伴う久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙を適正に管理執行します。	146

業 (庶務課、菖蒲総務管理課、栗橋総務管理課、鷺宮総務管理課)	<p>(対象) 有権者</p> <p>(手段) 平成30年4月22日執行の久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙を円滑に遂行するための事務を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票日 平成30年4月22日</li> <li>・告示日 平成30年4月15日</li> <li>・投票率</li> </ul> <p>久喜市長選挙 (単位：人、%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">当日有権者数</th> <th style="width: 25%;">投票者数</th> <th style="width: 35%;">投票率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td style="text-align: right;">63,895</td> <td style="text-align: right;">31,226</td> <td style="text-align: right;">48.87</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td style="text-align: right;">64,595</td> <td style="text-align: right;">33,060</td> <td style="text-align: right;">51.18</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">128,490</td> <td style="text-align: right;">64,286</td> <td style="text-align: right;">50.03</td> </tr> </tbody> </table> <p>久喜市議会議員一般選挙 (単位：人、%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">当日有権者数</th> <th style="width: 25%;">投票者数</th> <th style="width: 35%;">投票率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td style="text-align: right;">63,895</td> <td style="text-align: right;">31,223</td> <td style="text-align: right;">48.87</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td style="text-align: right;">64,595</td> <td style="text-align: right;">33,054</td> <td style="text-align: right;">51.17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">128,490</td> <td style="text-align: right;">64,277</td> <td style="text-align: right;">50.02</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙を適正に管理執行することができました。</p>	区 分	当日有権者数	投票者数	投票率	男	63,895	31,226	48.87	女	64,595	33,060	51.18	計	128,490	64,286	50.03	区 分	当日有権者数	投票者数	投票率	男	63,895	31,223	48.87	女	64,595	33,054	51.17	計	128,490	64,277	50.02
区 分	当日有権者数	投票者数	投票率																														
男	63,895	31,226	48.87																														
女	64,595	33,060	51.18																														
計	128,490	64,286	50.03																														
区 分	当日有権者数	投票者数	投票率																														
男	63,895	31,223	48.87																														
女	64,595	33,054	51.17																														
計	128,490	64,277	50.02																														

(款) 2 総務費	(項) 4 選挙費	(目) 4 土地改良区総代総選挙費	(単位：円)
事業名 (所管課)	支出済額	事業の成果	決算書の ページ
羽生領島中領用排水路土地改良区総代総選挙執行事業 (栗橋総務管理課)	189,626	<p>(目的) 平成30年8月24日の任期満了に伴う羽生領島中領用排水路土地改良区総代総選挙（第16区及び第17区）を適正に管理執行します。</p> <p>(対象) 有権者</p> <p>(手段) 平成30年8月5日執行の羽生領島中領用排水路土地改良区総代総選挙を円滑に遂行するための事務を行いました。</p> <p>なお、第16区及び第17区で、候補者数が選挙すべき総代の数を超えなかったため、無投票となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票日 平成30年8月5日</li> <li>・告示日 平成30年7月31日</li> </ul>	148

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ															
		<p>・名簿登録者数</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>選挙区</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>法人</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第16区</td> <td>415</td> <td>130</td> <td>0</td> <td>545</td> </tr> <tr> <td>第17区</td> <td>472</td> <td>104</td> <td>0</td> <td>576</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 羽生領島中領用排水路土地改良区総代総選挙（第16区及び第17区）を適正に管理執行することができました。</p>	選挙区	男	女	法人	計	第16区	415	130	0	545	第17区	472	104	0	576	
選挙区	男	女	法人	計														
第16区	415	130	0	545														
第17区	472	104	0	576														

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費 (目) 5 県議会議員一般選挙費 (単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
県議会議員一般選挙 執行事業 (庶務課、菖蒲総務 管理課、栗橋総務管 理課、鷺宮総務管理 課)	4,253,484	<p>(目的) 平成31年4月29日任期満了に伴う埼玉県議会議員一般選挙を適正に管理執行します。</p> <p>(対象) 有権者</p> <p>(手段) 平成31年4月7日執行の埼玉県議会議員一般選挙を円滑に遂行するための事務を行いました。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票日 平成31年4月7日</li> <li>・告示日 平成31年3月29日</li> </ul> </p> <p>(成果) 埼玉県議会議員一般選挙の適正な執行に向けて、準備事務を進めましたが、平成31年3月29日の立候補届出受付において候補者が定数(2人)を超えなかったため、無投票となりました。</p>	148

(款) 2 総務費 (項) 5 統計調査費 (目) 1 統計調査総務費 (単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
統計調査員確保対策 事業 (企画政策課)	21,000	<p>(目的) 円滑な統計調査を実施するため、統計調査員登録者を確保し、その資質の向上を図ります。</p> <p>(対象) 統計調査員登録者及び登録希望者</p> <p>(手段) 統計調査員登録者の資質向上のための統計事務研修会を開催しました。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 平成31年2月12日</li> <li>・会場 久喜市役所4階第3・4・5会議室</li> </ul> </p>	150

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容 講話「より良い調査員活動に向けて」 グループディスカッション パネルディスカッション</li> <li>・参加人数 23人</li> </ul> <p>(成果) 統計調査員登録者を対象に研修会を開催し、統計調査員としての資質の向上を図ることができました。</p>	
--	--	--	--

(款) 2 総務費 (項) 5 統計調査費 (目) 2 統計調査費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
学校基本調査事業 (企画政策課)	20,363	<p>(目的) 学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにするため、文部科学省が市町村を経由して調査を行います。</p> <p>(対象) 市内の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、専修学校</p> <p>(手段) 調査対象が、調査票により回答し、インターネット経由で直接文部科学省あてに送付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査基準日 平成30年5月1日</li> <li>・調査対象件数 小中学校 34校 幼稚園 11園 幼保連携型認定こども園 7園 専修学校 1校</li> <li>※幼稚園(11園)には、休園(2園)・廃園(2園)を含む</li> </ul> <p>(成果) 学校教育の基本的事項が把握でき、当面する教育の諸問題の解決や、交付税の算定数値、将来の教育計画を立てる際の基礎資料を得ることができました。</p>	150
工業統計調査事業 (企画政策課)	511,082	<p>(目的) 工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得るため、経済産業省が市町村を経由して調査を行います。</p> <p>(対象) 市内の製造業に属する全ての事業所</p> <p>(手段) 調査員が調査票を配布し、事業所はインターネット又は紙の調査票により回答しました。回答された調査票は、市で内容を審査し県に提出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査基準日 平成30年6月1日</li> <li>・調査対象件数 385事業所</li> <li>・指導員数 1人</li> <li>・調査員数 11人</li> </ul>	150

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		(成果) 各種行政施策の立案・計画等への利用に資する基礎資料を得ることができました。	
経済センサス調査区 管理事業 (企画政策課)	1,000	<p>(目的) 経済センサス事業で設定した調査区の情報を修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持します。</p> <p>(対象) 市内全域</p> <p>(手段) 市内全域の調査区を現況に即した形に修正しました。 ・報告基準日 令和元年6月1日</p> <p>(成果) 調査区が明確になり、調査の正確性を期することができました。</p>	152
経済センサス基礎調 査事業 (企画政策課)	15,260	<p>(目的) 令和元年度に行われる経済センサス基礎調査に向けて、調査の準備をします。</p> <p>(対象) 担当職員</p> <p>(手段) 県主催の説明会への出席及び調査の準備を行いました。</p> <p>(成果) 事前調査・資料作成を行い、円滑な調査に向けた準備ができました。</p>	152
平成30年住宅・土 地統計調査事業 (企画政策課)	5,788,454	<p>(目的) 住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握するため、その現状と推移の調査を行います。</p> <p>(対象) 総務大臣が指定した市内の208調査区内に居住する世帯</p> <p>(手段) 調査員が抽出された調査対象世帯に調査票を配布し、調査対象はインターネット又は紙の調査票により回答しました。回答された調査票は、市で内容を審査し県に提出しました。 ・調査基準日 平成30年10月1日 ・調査対象件数 3,463件 ・指導員数 14人 ・調査員数 77人</p> <p>(成果) 国や地方公共団体における都市計画の策定など、各種行政施策立案に資する基礎資料を得ることができました。</p>	152

2020年農林業センサス事業 (企画政策課)	3,020	<p>(目的) 令和元年度に行われる農林業センサスに向けて、調査の準備をします。</p> <p>(対象) 担当職員</p> <p>(手段) 県主催の説明会への出席及び調査の準備を行いました。</p> <p>(成果) 事前調査・資料作成を行い、円滑な調査に向けた準備ができました。</p>	152
---------------------------	-------	---	-----

(款) 2 総務費 (項) 6 監査委員費 (目) 1 監査委員費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																			
監査委員運営事業 (監査委員事務局)	1,923,718	<p>(目的) 市の財務に関する事務や経営について監査を実施し、公正かつ効果的な市政運営を図ります。</p> <p>(対象) 市で行う事務や事業</p> <p>(手段) 決算審査等の監査を執行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例月出納検査の執行 <table border="1" data-bbox="790 817 1897 1074"> <thead> <tr> <th>検査日</th> <th>検査の対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30. 4. 27 H30. 5. 28</td> <td rowspan="2">・ 会計管理者所管の一般会計及び特別会計に属する現金の出納状況及び保管状況</td> </tr> <tr> <td>H30. 6. 27 H30. 7. 27</td> </tr> <tr> <td>H30. 8. 28 H30. 9. 27</td> <td rowspan="3">・ 水道事業会計及び下水道事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況</td> </tr> <tr> <td>H30. 10. 29 H30. 11. 26</td> </tr> <tr> <td>H30. 12. 28 H31. 1. 28</td> </tr> <tr> <td>H31. 2. 27 H31. 3. 28</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・ 定期監査の執行 <table border="1" data-bbox="790 1145 1897 1402"> <thead> <tr> <th>監査期日</th> <th>監査対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30. 11. 9</td> <td>小林小学校、農業振興課、農業委員会事務局、教育総務課、指導課、文化財保護課、</td> </tr> <tr> <td>H30. 11. 12</td> <td>栗橋小学校、栗橋西中学校、人権推進課、介護福祉課、国民健康保険課、議会総務課、</td> </tr> <tr> <td>H30. 11. 14</td> <td>秘書課、庶務課（選挙管理委員会事務局、公平委員会を含む）、保育課、健康医療課、建設管理課、営繕課、建築審査課、公園緑地課、</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>	検査日	検査の対象	H30. 4. 27 H30. 5. 28	・ 会計管理者所管の一般会計及び特別会計に属する現金の出納状況及び保管状況	H30. 6. 27 H30. 7. 27	H30. 8. 28 H30. 9. 27	・ 水道事業会計及び下水道事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況	H30. 10. 29 H30. 11. 26	H30. 12. 28 H31. 1. 28	H31. 2. 27 H31. 3. 28		監査期日	監査対象	H30. 11. 9	小林小学校、農業振興課、農業委員会事務局、教育総務課、指導課、文化財保護課、	H30. 11. 12	栗橋小学校、栗橋西中学校、人権推進課、介護福祉課、国民健康保険課、議会総務課、	H30. 11. 14	秘書課、庶務課（選挙管理委員会事務局、公平委員会を含む）、保育課、健康医療課、建設管理課、営繕課、建築審査課、公園緑地課、	154
検査日	検査の対象																					
H30. 4. 27 H30. 5. 28	・ 会計管理者所管の一般会計及び特別会計に属する現金の出納状況及び保管状況																					
H30. 6. 27 H30. 7. 27																						
H30. 8. 28 H30. 9. 27	・ 水道事業会計及び下水道事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況																					
H30. 10. 29 H30. 11. 26																						
H30. 12. 28 H31. 1. 28																						
H31. 2. 27 H31. 3. 28																						
監査期日	監査対象																					
H30. 11. 9	小林小学校、農業振興課、農業委員会事務局、教育総務課、指導課、文化財保護課、																					
H30. 11. 12	栗橋小学校、栗橋西中学校、人権推進課、介護福祉課、国民健康保険課、議会総務課、																					
H30. 11. 14	秘書課、庶務課（選挙管理委員会事務局、公平委員会を含む）、保育課、健康医療課、建設管理課、営繕課、建築審査課、公園緑地課、																					



事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																								
		<table border="1" data-bbox="792 248 1897 469"> <thead> <tr> <th data-bbox="792 248 931 284">監査期日</th> <th data-bbox="931 248 1897 284">監 査 対 象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="792 284 931 319">H30. 11. 15</td> <td data-bbox="931 284 1897 319">社会福祉課、収納課、財政課、青葉小学校、太田小学校、</td> </tr> <tr> <td data-bbox="792 319 931 354">H30. 11. 16</td> <td data-bbox="931 319 1897 354">桜田小学校、下水道業務課、下水道施設課、中央図書館、市民税課、</td> </tr> <tr> <td data-bbox="792 354 931 389"></td> <td data-bbox="931 354 1897 389">自治振興課、ごみ処理施設建設推進課、</td> </tr> <tr> <td data-bbox="792 389 931 424">H30. 11. 26</td> <td data-bbox="931 389 1897 424">しょうぶ会館における平成30年4月1日から同年9月30日までに執行された財務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="792 424 931 469"></td> <td data-bbox="931 424 1897 469">に関する事務</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="770 507 987 539">・ 決算審査の執行</p> <p data-bbox="792 544 931 576">・ 企業会計</p> <table border="1" data-bbox="792 576 1897 724"> <tbody> <tr> <td data-bbox="792 576 931 611">審査期間</td> <td data-bbox="931 576 1897 611">H30. 6. 1～H30. 8. 1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="792 611 931 646">審査対象</td> <td data-bbox="931 611 1897 646">平成29年度久喜市水道事業会計決算</td> </tr> <tr> <td data-bbox="792 646 931 681">審査期間</td> <td data-bbox="931 646 1897 681">H30. 6. 4～H30. 8. 1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="792 681 931 724">審査対象</td> <td data-bbox="931 681 1897 724">平成29年度久喜市下水道事業会計決算</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="792 724 1093 756">・ 一般会計及び特別会計</p> <table border="1" data-bbox="792 756 1897 1086"> <tbody> <tr> <td data-bbox="792 756 931 791">審査期間</td> <td data-bbox="931 756 1897 791">H30. 6. 29～H30. 8. 1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="792 791 931 1086">審査対象</td> <td data-bbox="931 791 1897 1086">                     (1) 平成29年度久喜市一般会計歳入歳出決算                      (2) 平成29年度久喜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算                      (3) 平成29年度久喜市介護保険特別会計歳入歳出決算                      (4) 平成29年度久喜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算                      (5) 平成29年度久喜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算                      (6) 平成29年度久喜市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算                      (7) 平成29年度実質収支に関する調書                      (8) 平成29年度財産に関する調書                 </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="674 1123 1451 1155">(成果) 公正かつ効果的な市政運営に寄与することができました。</p>	監査期日	監 査 対 象	H30. 11. 15	社会福祉課、収納課、財政課、青葉小学校、太田小学校、	H30. 11. 16	桜田小学校、下水道業務課、下水道施設課、中央図書館、市民税課、		自治振興課、ごみ処理施設建設推進課、	H30. 11. 26	しょうぶ会館における平成30年4月1日から同年9月30日までに執行された財務		に関する事務	審査期間	H30. 6. 1～H30. 8. 1	審査対象	平成29年度久喜市水道事業会計決算	審査期間	H30. 6. 4～H30. 8. 1	審査対象	平成29年度久喜市下水道事業会計決算	審査期間	H30. 6. 29～H30. 8. 1	審査対象	(1) 平成29年度久喜市一般会計歳入歳出決算 (2) 平成29年度久喜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 (3) 平成29年度久喜市介護保険特別会計歳入歳出決算 (4) 平成29年度久喜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 (5) 平成29年度久喜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 (6) 平成29年度久喜市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算 (7) 平成29年度実質収支に関する調書 (8) 平成29年度財産に関する調書	
監査期日	監 査 対 象																										
H30. 11. 15	社会福祉課、収納課、財政課、青葉小学校、太田小学校、																										
H30. 11. 16	桜田小学校、下水道業務課、下水道施設課、中央図書館、市民税課、																										
	自治振興課、ごみ処理施設建設推進課、																										
H30. 11. 26	しょうぶ会館における平成30年4月1日から同年9月30日までに執行された財務																										
	に関する事務																										
審査期間	H30. 6. 1～H30. 8. 1																										
審査対象	平成29年度久喜市水道事業会計決算																										
審査期間	H30. 6. 4～H30. 8. 1																										
審査対象	平成29年度久喜市下水道事業会計決算																										
審査期間	H30. 6. 29～H30. 8. 1																										
審査対象	(1) 平成29年度久喜市一般会計歳入歳出決算 (2) 平成29年度久喜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 (3) 平成29年度久喜市介護保険特別会計歳入歳出決算 (4) 平成29年度久喜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 (5) 平成29年度久喜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 (6) 平成29年度久喜市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算 (7) 平成29年度実質収支に関する調書 (8) 平成29年度財産に関する調書																										

